

第 3 次西海市総合計画 基本計画（案）

目次

第1章 基本計画の考え方.....	6
1. 基本計画の位置づけ.....	6
2. 総合戦略の位置づけ.....	7
3. Well-Being を起点とした施策の考え方.....	7
4. 重点政策分野の考え方	8
5. 分野横断的な取組の考え方	9
6. 指標・進行管理の考え方.....	10
7. この計画をみんなで育むために	11
第2章 施策体系.....	12
第3章 基本政策の全体像.....	17
基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり	18
基本政策 1-1 子ども・子育てと教育の充実	18
基本政策 1-2 生涯にわたる学びと自己実現の支援.....	20
基本政策 1-3 地域とのつながりと協働の推進	22
基本政策 1-4 多様な人材の活躍と包摂の推進	24
基本政策 1-5 定住意識の醸成.....	26
基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり	28
基本政策 2-1 地域産業の振興と高付加価値化.....	28
基本政策 2-2 新たな事業創出と挑戦の支援	30
基本政策 2-3 観光振興と交流の拡大.....	32
基本政策 2-4 移住・定住人口の創出	34
基本政策 2-5 シティプロモーションと地域ブランドの強化.....	36
基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり	38
基本政策 3-1 医療・福祉と健康づくりの推進	38

基本政策 3-2 子育てしやすい生活環境の充実	40
基本政策 3-3 安全・安心の確保と防災体制の強化.....	42
基本政策 3-4 生活基盤と居住環境の整備.....	44
基本政策 3-5 持続可能な移動・交通ネットワークの構築	46
基本政策 3-6 地域コミュニティと支え合いの強化.....	48
基本政策 3-7 環境保全と循環型社会の推進	50
基本政策 3-8 デジタル活用と行財政運営の高度化.....	52
第4章 基本政策・基本施策の詳細.....	54
基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり	58
基本政策 1-1 子ども・子育てと教育の充実	58
基本施策 1-1-1 学校教育・幼児教育の充実.....	60
基本施策 1-1-2 安全・快適な教育環境の整備.....	63
基本施策 1-1-3 高校等との連携強化.....	65
基本政策 1-2 生涯にわたる学びと自己実現の支援.....	67
基本施策 1-2-1 生涯学習・社会教育の推進と環境整備.....	70
基本施策 1-2-2 文化・芸術の振興と文化財の活用	72
基本施策 1-2-3 スポーツの振興と環境の充実.....	74
基本政策 1-3 地域とのつながりと協働の推進	77
基本施策 1-3-1 次世代を育む家庭・地域の連携強化.....	79
基本施策 1-3-2 市民協働・地域活動の仕組みづくり	81
基本施策 1-3-3 多様な地域間・国際交流の推進	84
基本政策 1-4 多様な人材の活躍と包摂の推進	86
基本施策 1-4-1 高齢者・障がい者の社会参加と生きがいづくり.....	88
基本施策 1-4-2 男女共同参画と多様性を認め合う環境づくり	90
基本政策 1-5 定住意識の醸成.....	92
基本施策 1-5-1 地域への愛着醸成と定住の促進	94
基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり	96

基本政策 2-1 地域産業の振興と高付加価値化	96
基本施策 2-1-1 農業・林業の生産基盤整備と高付加価値化	98
基本施策 2-1-2 水産業の持続的な経営と環境整備	100
基本施策 2-1-3 商工業の経営基盤強化と安定雇用の確保	102
基本施策 2-1-4 第1次産業の担い手・就業者の確保	104
基本政策 2-2 新たな事業創出と挑戦の支援	107
基本施策 2-2-1 企業誘致の推進とビジネス環境の整備	108
基本政策 2-3 観光振興と交流の拡大	110
基本施策 2-3-1 観光受入体制の充実と消費拡大の推進	112
基本政策 2-4 移住・定住人口の創出	114
基本施策 2-4-1 移住・定住支援	115
基本政策 2-5 シティプロモーションと地域ブランドの強化	117
基本施策 2-5-1 戦略的な情報発信とシティプロモーション	118
基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり	120
基本政策 3-1 医療・福祉と健康づくりの推進	120
基本施策 3-1-1 健康維持・疾病予防と保健サービスの充実	123
基本施策 3-1-2 地域医療・介護提供体制の確保と深化	126
基本施策 3-1-3 高齢者・障がい者・生活困窮者等への包括的な生活支援	128
基本施策 3-1-4 社会保障制度の安定的な運営	132
基本施策 3-1-5 公衆衛生と衛生施設の適正管理	134
基本政策 3-2 子育てしやすい生活環境の充実	136
基本施策 3-2-1 子育て支援と保育サービスの充実	138
基本施策 3-2-2 母子保健と子どもの安全確保	141
基本政策 3-3 安全・安心の確保と防災体制の強化	144
基本施策 3-3-1 消防・防災体制の強化と地域防災力の向上	146
基本施策 3-3-2 交通安全・防犯・消費者保護の推進	149
基本政策 3-4 生活基盤と居住環境の整備	152

基本施策 3-4-1 良質な住宅の確保と公営住宅等の整備・活用	154
基本施策 3-4-2 上下水道の安定供給と経営の健全化	156
基本政策 3-5 持続可能な移動・交通ネットワークの構築	158
基本施策 3-5-1 道路網の整備と適切な維持管理	161
基本施策 3-5-2 持続可能な陸上・海上公共交通ネットワークの構築	164
基本政策 3-6 地域コミュニティと支え合いの強化	167
基本施策 3-6-1 地域交流拠点の整備と利活用	169
基本政策 3-7 環境保全と循環型社会の推進	171
基本施策 3-7-1 廃棄物の適正処理と資源循環の推進	173
基本施策 3-7-2 自然環境の保全と脱炭素社会の実現	176
基本政策 3-8 デジタル活用と行財政運営の高度化	179
基本施策 3-8-1 デジタル活用と地域情報化の推進	182
基本施策 3-8-2 行財政運営の効率化と行政サービスの向上	185
基本施策 3-8-3 財政の健全化の推進	189
基本施策 3-8-4 広域・国県連携の推進	191

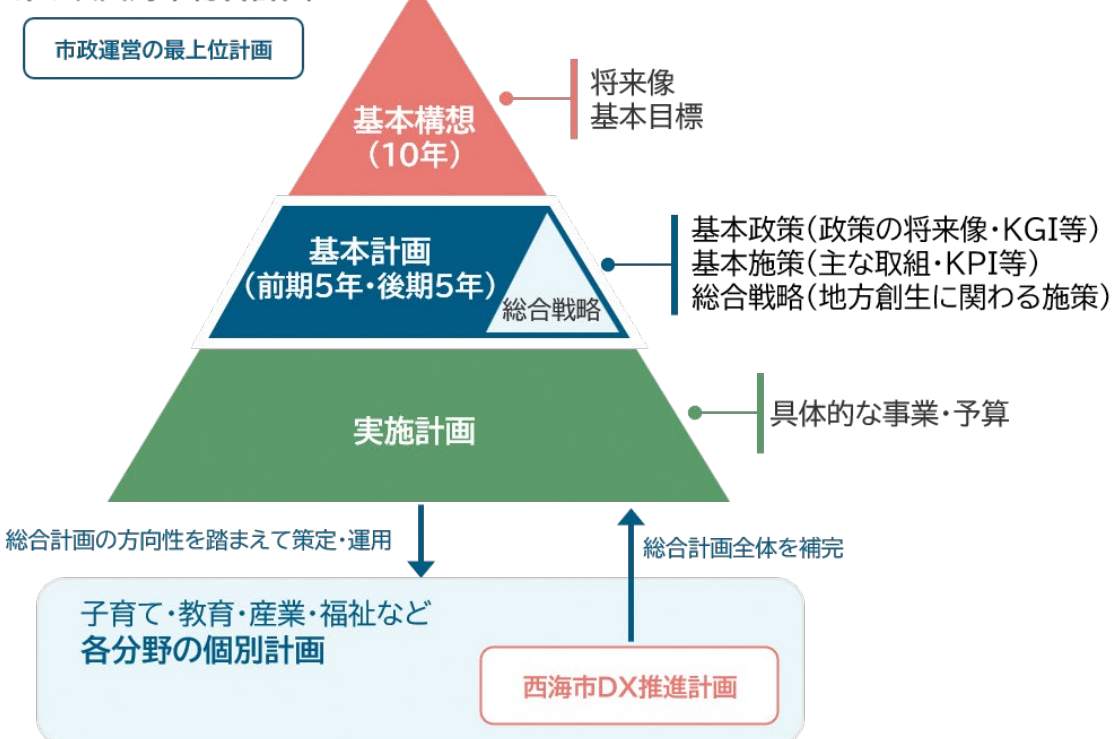
第1章 基本計画の考え方

基本構想では、10年後を見据えた本市の将来像として「ともに育むまち♥SAIKAI」を掲げ、その実現に向けて、「西海の未来をつくるひとづくり」「地域資源を活かしたしごとづくり」「安心して暮らし続けられるまちづくり」の3つの基本目標を定めています。

基本計画は、この将来像と基本目標を実現するため、基本政策・基本施策、主な取組・工程、指標等を整理するものです。

本章では、基本計画の位置づけと、総合戦略、Well-Being、重点政策分野、分野横断的な取組、指標・進行管理、計画をともに育むための考え方を示します。

第3次西海市総合計画



1. 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げる将来像「ともに育むまち♥SAIKAI」と3つの基本目標を、基本政策、基本施策として具体化するものです。

基本構想が、10年間のまちづくりの方向性や価値観を示すものであるのに対し、基本計画は、その方向性を各分野の施策として展開し、**市民の暮らしの向上や地域課題の解決に向けて、計画的に取組を進めるための指針**となります。

本計画では、3つの基本目標ごとに、**分野全体の方向性を示す「基本政策」と、基本政策を具体化し、主な取組や工程、指標を示す「基本施策」**により構成します。

また、基本計画は、実施計画や予算編成、各分野の個別計画とも連動しながら推進します。社会経済情勢や市民ニーズの変化、施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて取組や指標の見直しを行い、実効性のある計画運営を図ります。

総合計画は、本市の市政運営における最上位計画であり、各分野の個別計画や施策展開の基本となるものです。そのため、各分野別計画についても、総合計画の基本的な方向性を踏まえて策定・運用し、相互に整合を図りながら取組を進めます。

2. 総合戦略の位置づけ

本市では、人口減少社会への対応、**地方創生を目的とする「西海市地方創生に関する総合戦略」を、第3次総合計画と整合を図りながら一体的に策定**します。

総合戦略は、基本計画とは別に新たな施策体系を設けるものではなく、**基本計画に位置づける施策のうち、地方創生に関わる施策を重点的に整理**するものとして扱います。

国の「地方創生に関する総合戦略」(令和7年12月)では、人口減少への対応、若者・女性・子育て世代に選ばれる地域づくり、地域産業の振興、安心して暮らし続けられる環境づくり、デジタル活用等が重視されています。また、施策の実効性を高めるため、ロジックモデル、指標、工程表を設定し、PDCAサイクルを徹底する考え方が示されています。

本市の総合戦略においても、国の方向性を踏まえつつ、本市の地域特性や課題に応じて、基本計画に位置づけた施策の中から、地方創生との関係が深い施策を整理し、重点的に推進します。

具体的には、次の5つを総合戦略の柱として整理します。

- A. 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり
- B. 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり
- C. 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり
- D. 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり
- E. デジタル・行財政・広域連携による地域課題解決

3. Well-Being を起点とした施策の考え方

Well-Being とは、心身の健康、人とのつながり、学びや働く機会、暮らしやすさ、地域への愛着、自分らしく暮らせる実感などを含めた、広い意味での「よりよく生きている状態」を指します。

近年、国においても、Well-Being は政策上の重要な考え方として位置づけられており、地域における幸福度や生活満足度を、まちに関する主観評価・客観評価から把握する「**地域幸福度(Well-Being)指標**」の活用が進められています。

地域幸福度(Well-Being)指標は、自治体間の優劣やランキングを示すためのものではなく、市民の Well-Being 向上に向けて、地域の強みや課題を把握し、施策の検討や改善に活用するための指標です。

本計画では、この Well-Being の考え方を踏まえ、**市民の生活実感や幸福度を重視し、「誰の、どのような状態を目指すのか」を起点に施策を設計**します。

そのため、**事業や取組を並べるだけでなく、まず市民や地域の目指す状態を整理し、その状態を実現するために必要な取組、取組の進捗を測る指標、成果を確認する指標を一体的に整理**します。

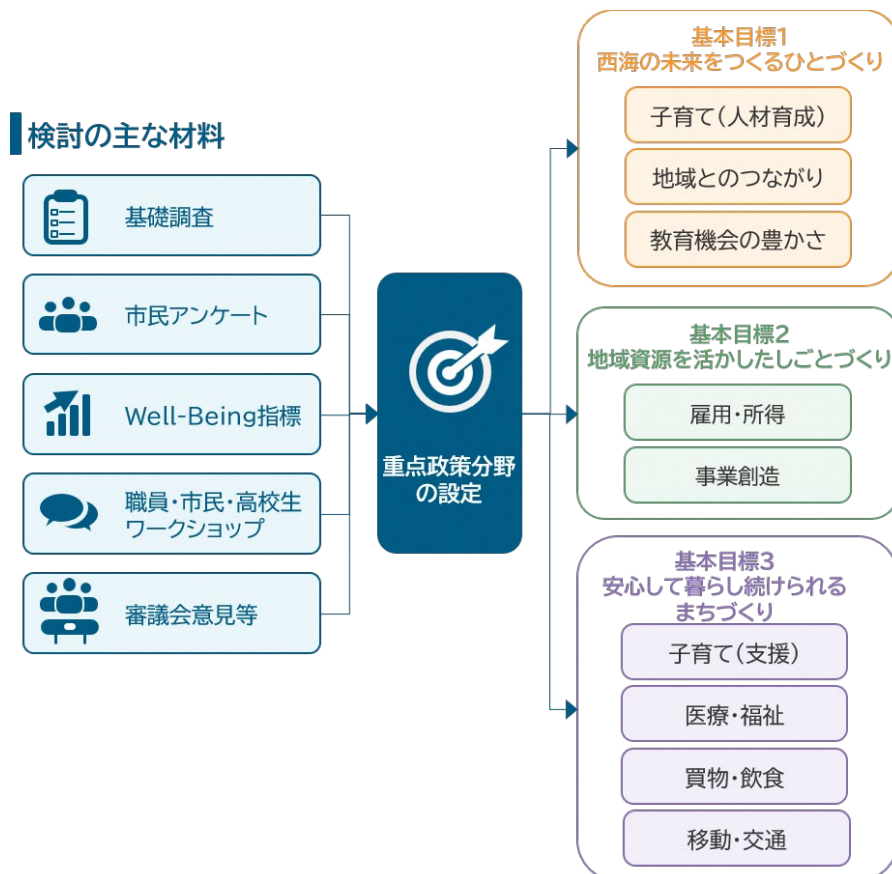
また、地域幸福度(Well-Being)指標や市民アンケート等を活用し、市民の主観的な実感と、統計データ等による客観的な情報の両面から、施策の成果を確認します。これにより、各分野の施策が、最終的に市民の暮らしや地域の豊かさの向上につながっているかを確認しながら、施策による成果を重視した進行管理を行います。



4. 重点政策分野の考え方

本計画では、基本構想に掲げる将来像「ともに育むまち♥SAIKAI」と3つの基本目標の実現に向けて、**特に重点的に取り組む9つの分野を「重点政策分野」として設定**します。

重点政策分野は、市民アンケート、職員・市民・高校生ワークショップ、審議会での意見などを踏まえ、本市の強みや課題、市民の暮らしの実感、将来に向けて重視すべき視点を整理したうえで設定したものです。



5. 分野横断的な取組の考え方

人口減少や少子高齢化が進む中では、各分野の施策を個別に進めるだけでなく、複数の分野にまたがる課題に対して、横断的に取り組むことが重要です。

本計画では、**関係人口の創出・拡大やデジタル活用を、特定の分野に限らない分野横断的な取組として位置づけ**ます。これらは、一つの基本政策や基本施策だけで完結するものではなく、子育て、教育、産業、観光、福祉、交通、地域づくり、行財政運営など、複数の分野に関わる共通の視点です。

関係人口の創出・拡大は、移住・定住だけでなく、地域の担い手確保や地域活動の活性化、産業振興にもつながる横断的な視点です。観光、地域活動、ふるさと納税、地域間交流、産業振興、シティプロモーションなど、複数の分野を通じて本市に継続的に関わる人を広げていくことにより、将来的な移住・定住や地域の担い手づくり、地域活力の維持につなげます。

また、デジタル活用は、行政手続きのオンライン化や業務効率化にとどまらず、福祉、子育て、教育、防災、産業、交通、地域づくりなど、各分野の課題解決や地域の持続可能性の向上を支える推進手段です。こうしたデジタル活用の取組は、総合計画の実現をデジタルの側面から推進する計画である「西海市DX推進計画」、及び具体的な実施項目や工程管理をする「西海市DX推進アクションプラン」に基づき、各分野の施策と密接に連携して推進します。

これらの分野横断的な取組を効果的に進めるためには、庁内における関係課の連携が不可欠です。本計画では、複数の政策分野にまたがる取組を「分野横断」、複数の担当課が連携して進める取組を「庁内横断」として整理し、目的に応じて使い分けます。

さらに、行政だけでは対応が難しい課題については、地域団体、民間事業者、大学、金融機関、NPO 等との官民連携や、国・県・近隣自治体等との広域連携を図りながら、施策の実効性を高めます。

6. 指標・進行管理の考え方

本計画では、基本目標、基本政策、基本施策のそれぞれの階層に応じて指標を設定し、取組の進捗と成果を確認します。

「基本目標」では、各基本政策分野における Well-Being の向上を通じて、基本目標全体の実現を目指します。基本目標の達成状況については、各基本政策に設定する「政策目標指標(KGI)」等を踏まえ、総合的に確認します。

「基本政策」では、政策全体として最終的に目指す市民や地域の状態を確認する「政策目標指標(KGI)」を、原則 1 指標設定します。

「基本施策」では、施策による市民や地域の変化を確認する「成果指標」、成果に至る前段階の変化を確認する「中間成果指標」、取組の実施状況を確認する「活動指標」を、重要業績評価指標(KPI)として設定します。

たとえば、「自ら学習計画を立てて学習している児童生徒の割合」などは成果指標、「健診受診率」や「研修参加率」などは中間成果指標、「会議や研修の実施回数」「周知回数」などは活動指標として整理します。

進行管理にあたっては、工程表と各指標を用いて毎年度の進捗と成果を確認し、社会情勢や市民の暮らしの実感等も踏まえながら、必要に応じて施策や取組を見直し、実施計画や予算編成に反映します。

階層	指標区分	何を確認するか	例
基本政策	政策目標指標 (KGI:Key Goal Indicator)	政策全体として目指す 市民や地域の状態	Well-Being、健康寿命、定住意向、地域の持続性
基本施策	成果指標 目指す姿に対応する成果指標	基本施策が目指す市民・地域の状態に 近づいているか	子育て環境に満足している市民の割合、 地域に愛着を持っている市民の割合
基本施策	中間成果指標 取組の効果をj確認する中間的な成果指標	最終的な市民の状態に至る前段階で、 取組の効果や変化が出ているか	健診受診率、相談支援につながった件数
基本施策	活動指標 取組の実施状況を確認する指標	主な取組がどの程度実施されたか	開催回数、周知回数、整備件数、制度利用件数
進行管理	工程表・PDCA	いつを進め、毎年度どのように 確認・評価・見直すか	検討、制度設計、実施、評価、見直し

※ 各指標の達成状況だけでなく、社会情勢の変化、各課の実施状況を踏まえ、必要に応じて施策・取組・指標を見直す。

7. この計画をみんなで育むために

本計画に掲げる将来像「ともに育むまち♥SAIKAI」を実現するためには、行政だけでなく、市民、地域団体、事業者、関係機関など、地域に関わるさまざまな主体が、それぞれの立場からまちづくりに関わり、ともに取組を進めていくことが重要です。

行政は、本計画に基づき施策や事業を推進するとともに、分野を越えた課題については庁内横断で取り組みます。また、市民や地域団体、事業者等との対話や協働を通じて、地域の実情やニーズを把握し、施策の改善につなげます。

市民には、地域活動や各種事業への参加に加え、日々の暮らしの中で感じている課題やアイデアを行政へ伝えることも、まちづくりへの参加の一つとなります。市では、各課の窓口、市政への提案、パブリックコメント、アンケート等を通じて市民の意見を把握し、計画や施策への反映に努めます。

また、地域幸福度(Well-Being)指標や市民アンケート等を継続的に活用し、市民の暮らしの実感や地域の変化を確認します。その結果を共有しながら、施策の改善や新たな取組につなげ、計画をみんなで育みながら進めていきます。

第 2 章 施策体系

基本計画は、基本構想で定めた 3 つの基本目標ごとに、基本目標の実現に向けた分野全体の方向性を示す「基本政策」と、基本政策を具体化し、主な取組や工程、重要業績評価指標(KPI)を示す「基本施策」により構成しています。

本章では、基本目標ごとに、基本政策・基本施策・担当課・重点政策分野・総合戦略との関係を一覧で示します。

■ 施策体系表の見方

区分	内容
 基本政策	基本目標の実現に向けて、分野全体の方向性を示すもの
 基本施策	基本政策を具体化し、主な取組・工程、成果指標・中間成果指標・活動指標により進捗と成果を確認するもの
担当課	各基本施策の推進を中心的に担う課、または関係する課
重点政策分野	基礎調査や市民意見、審議会等での議論を踏まえ、市民の Well-Being 向上に向けて重点的に取り組む分野
総合戦略	基本施策のうち、地方創生の 5 つの柱に関する施策 A. 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり B. 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり C. 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり D. 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり E. デジタル・行財政・広域連携による地域課題解決

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
1-1. 子ども・子育てと教育の充実	1-1-1. 学校教育・幼児教育の充実	学校教育課 こども健康課	子育て (人材育成)	●
	1-1-2. 安全・快適な教育環境の整備	学校教育課 教育総務課	子育て (人材育成)	●
	1-1-3. 高校等との連携強化	学校教育課 教育総務課 政策企画課	子育て (人材育成)	●
1-2. 生涯にわたる学びと自己実現の支援	1-2-1. 生涯学習・社会教育の推進と環境整備	社会教育課 学校教育課	教育機会の 豊かさ	●
	1-2-2. 文化・芸術の振興と文化財の活用	社会教育課		●
	1-2-3. スポーツの振興と環境の充実	社会教育課 地域振興課		●
1-3. 地域とのつながりと協働の推進	1-3-1. 次世代を育む家庭・地域の連携強化	社会教育課	地域との つながり	●
	1-3-2. 市民協働・地域活動の仕組みづくり	地域振興課 政策企画課 総合支所	地域との つながり	●
	1-3-3. 多様な地域間・国際交流の推進	学校教育課 政策企画課	地域との つながり	●
1-4. 多様な人材の活躍と包摂の推進	1-4-1. 高齢者・障がい者の社会参加と生きがいづくり	長寿介護課 福祉課		●
	1-4-2. 男女共同参画と多様性を認め合う環境づくり	市民課		●
1-5. 定住意識の醸成	1-5-1. 地域への愛着醸成と定住の促進	地域振興課	地域との つながり	●

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
2-1. 地域産業の振興と高付加価値化	2-1-1. 農業・林業の生産基盤整備と高付加価値化	農林課	事業創造	●
	2-1-2. 水産業の持続的な経営と環境整備	水産課	事業創造	●
	2-1-3. 商工業の経営基盤強化と安定雇用の確保	商工観光課	事業創造 雇用・所得 買物・飲食	●
	2-1-4. 第1次産業の担い手・就業者の確保	農林課 水産課	雇用・所得	●
2-2. 新たな事業創出と挑戦の支援	2-2-1. 企業誘致の推進とビジネス環境の整備	新産業推進課	事業創造	●
2-3. 観光振興と交流の拡大	2-3-1. 観光受入体制の充実と消費拡大の推進	商工観光課		●
2-4. 移住・定住人口の創出	2-4-1. 移住・定住支援	地域振興課	地域との つながり	●
2-5. シティプロモーションと地域 ブランドの強化	2-5-1. 戦略的な情報発信とシティプロモーション	商工観光課		●

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-1. 医療・福祉と健康づくりの推進	3-1-1. 健康維持・疾病予防と保健サービスの充実	こども健康課 学校教育課	医療・福祉	●
	3-1-2. 地域医療・介護提供体制の確保と深化	医療保険課 長寿介護課	医療・福祉	●
	3-1-3. 高齢者・障がい者・生活困窮者等への包括的な生活支援	長寿介護課 福祉課	医療・福祉	●
	3-1-4. 社会保障制度の安定的な運営	医療保険課 長寿介護課 福祉課 税務課 債権管理課		●
	3-1-5. 公衆衛生と衛生施設の適正管理	環境政策課		●
3-2. 子育てしやすい生活環境の充実	3-2-1. 子育て支援と保育サービスの充実	福祉課 こども健康課 学校教育課	子育て（支援）	●
	3-2-2. 母子保健と子どもの安全確保	こども健康課	子育て（支援）	●
3-3. 安全・安心の確保と防災体制の強化	3-3-1. 消防・防災体制の強化と地域防災力の向上	防災基地対策課 建設課 住宅建築課		●
	3-3-2. 交通安全・防犯・消費者保護の推進	市民課		●
3-4. 生活基盤と居住環境の整備	3-4-1. 良質な住宅の確保と公営住宅等の整備・活用	住宅建築課		●
	3-4-2. 上下水道の安定供給と経営の健全化	上水道課 下水道課		●
3-5. 持続可能な移動・交通ネットワークの構築	3-5-1. 道路網の整備と適切な維持管理	建設課 地域振興課	移動・交通	●
	3-5-2. 持続可能な陸上・海上公共交通ネットワークの構築	交通対策推進室 建設課 教育総務課 社会教育課 福祉課	移動・交通	●
3-6. 地域コミュニティと支え合いの強化	3-6-1. 地域交流拠点の整備と利活用	地域振興課	地域とのつながり	●

 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-7. 環境保全と循環型社会の推進	3-7-1. 廃棄物の適正処理と資源循環の推進	環境政策課 下水道課		●
	3-7-2. 自然環境の保全と脱炭素社会の実現	環境政策課 新産業推進課 建設課		●
3-8. デジタル活用と行財政運営の高度化	3-8-1. デジタル活用と地域情報化の推進	情報推進課 政策企画課		●
	3-8-2. 行財政運営の効率化と行政サービスの向上	総務課 情報推進課 政策企画課 財務課 地域振興課 総合支所 市民課		●
	3-8-3. 財政の健全化の推進	財務課 会計課 債権管理課		●
	3-8-4. 広域・国県連携の推進	政策企画課		●

第3章 基本政策の全体像

「基本政策」は、基本目標の実現に向けた分野ごとの方向性を示すものです。

本章では、基本政策ごとの現状・将来像、基本施策から成果までのつながり、政策目標指標(KGI)、行政・市民・民間事業者の役割を示します。

■ 基本政策の全体像の見方



区分	内容
重点政策分野	基礎調査や市民意見、審議会等での議論を踏まえ、市民の Well-Being 向上に向けて重点的に取り組む分野
将来像	この政策を通じて実現を目指す市民や地域の姿
現状	現在の主な課題や取り巻く状況
基本施策	将来像の実現に向けて取り組む基本施策
施策の活動内容	基本施策の取組内容
施策による成果	基本施策によって市民や地域にどのような変化が生じたか
最終成果 (政策の最終的な目標)	政策全体として最終的に目指す状態 また、政策の最終的な成果を確認する政策目標指標(KGI: Key Goal Indicator)
この政策を ともに育むために	行政・市民・民間事業者が、それぞれの立場からどのように関わるか
SDGs	基本政策に関連する SDGs の目標

※ 具体的な主な取組・工程、成果指標・中間成果指標・活動指標については、第4章「基本政策・基本施策の詳細」を参照してください。

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策

基本政策 1-1 子ども・子育てと教育の充実

重点領域 子育て (人材育成) 	将来像 すべての子どもが安心して学び、自らの可能性を伸ばしながら、地域への愛着と将来への希望を育める教育環境	
	現状 - 少子化により学校規模・教育環境に差が生じやすい - 不登校・特別支援など教育課題が多様化 - 学校施設の老朽化とデジタル学習環境の維持が課題 - 地域高校の生徒減少と魅力向上・人材還流が課題	

施策	施策の進捗状況	施策による成果	最終成果 (政策の最終的な目標)
1-1-1. 学校教育・ 幼児教育の充実	主体的な学びと 支援体制の充実	学力・適応・ 主体的な学びの 向上	すべての子どもが 安心して学び、 自らの可能性を伸 ばしながら、 地域への愛着と 将来への希望を 育める教育環境の 実現 ・Well-Being主観 指標(市民アンケート) 「子どもたちがいい いきと暮らせる」 平均点(5段階)
1-1-2. 安全・快適な 教育環境の整備	相談支援・安全教 育・学習環境整備 の推進	安心して学べる 教育環境の充実	
1-1-3. 高校等との 連携強化	高校の魅力化 支援と 校種間連携の推進	地域高校への 進学満足度と 選択肢の向上	

▲ この政策をともに育むために ▲

行政	子ども一人ひとりに応じた学びや支援の環境を整え、学校・家庭・地域・関係機関の連携を進めます。
市民	家庭や地域で子どもの学びと成長を見守り、地域での学びや体験活動などにできる範囲で関わります。
民間事業者	職業体験や地域での学びの機会の提供など、それぞれの専門性を活かして子どもの成長や将来の選択を支えます。

政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「子どもたちがいきいきと暮らせる」 平均点(5段階)	2.8 (2025)	〇〇

SDGs による目標



基本政策 1-2 生涯にわたる学びと自己実現の支援



重点領域 教育機会の豊かさ 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="478 313 670 481">将来像</td><td data-bbox="670 313 1394 481">誰もが生涯にわたり学び、文化・芸術・スポーツに親しみながら、自己実現と地域への誇りを育める環境</td></tr> <tr> <td data-bbox="478 481 670 638">現状</td><td data-bbox="670 481 1394 638"> ・ 世代やライフステージに応じた学びの機会が不足 ・ 文化・芸術活動や伝統文化の担い手が減少 ・ スポーツ施設の老朽化と利用の偏りが進行 ・ 地域スポーツの指導者・受け皿・情報発信が不足 </td></tr> </table>  	将来像	誰もが生涯にわたり学び、文化・芸術・スポーツに親しみながら、自己実現と地域への誇りを育める環境	現状	・ 世代やライフステージに応じた学びの機会が不足 ・ 文化・芸術活動や伝統文化の担い手が減少 ・ スポーツ施設の老朽化と利用の偏りが進行 ・ 地域スポーツの指導者・受け皿・情報発信が不足
将来像	誰もが生涯にわたり学び、文化・芸術・スポーツに親しみながら、自己実現と地域への誇りを育める環境				
現状	・ 世代やライフステージに応じた学びの機会が不足 ・ 文化・芸術活動や伝統文化の担い手が減少 ・ スポーツ施設の老朽化と利用の偏りが進行 ・ 地域スポーツの指導者・受け皿・情報発信が不足				

施策	施策の進捗状況	施策による成果	最終成果 (政策の最終的な目標)
1-2-1. 生涯学習・社会教育の推進と環境整備	多様な学習機会と地域学習の充実	学びたいことを学べる実感の向上	誰もが生涯にわたり学び、文化・芸術・スポーツに親しみながら、自己実現と地域への誇りを育める環境の実現 ・ Well-Being主観指標(市民アンケート)「学びたいことを学べる機会がある」平均点(5段階)
1-2-2. 文化・芸術の振興と文化財の活用	文化・芸術に触れる機会の創出と文化財保存・活用の推進	文化・歴史への親しみと誇りの向上	
1-2-3. スポーツの振興と環境の充実	スポーツ環境整備と地域展開の推進	運動習慣とスポーツ満足度の向上	

▲ この政策をともに育むために ▲

行政	年齢や状況にかかわらず学び、文化・芸術やスポーツに親しめる機会と環境を整えます。
市民	学びや文化・スポーツ活動に親しむとともに、自らの知識や経験を地域で活かします。
民間事業者	専門性や施設等を活かし、多様な学び、文化・芸術、スポーツに触れる機会づくりに協力します。

政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「学びたいことを学べる機会がある」 平均点(5段階)	2.3 (2025)	〇〇

SDGs による目標



基本政策 1-3 地域とのつながりと協働の推進



重点政策分野

地域との
つながり

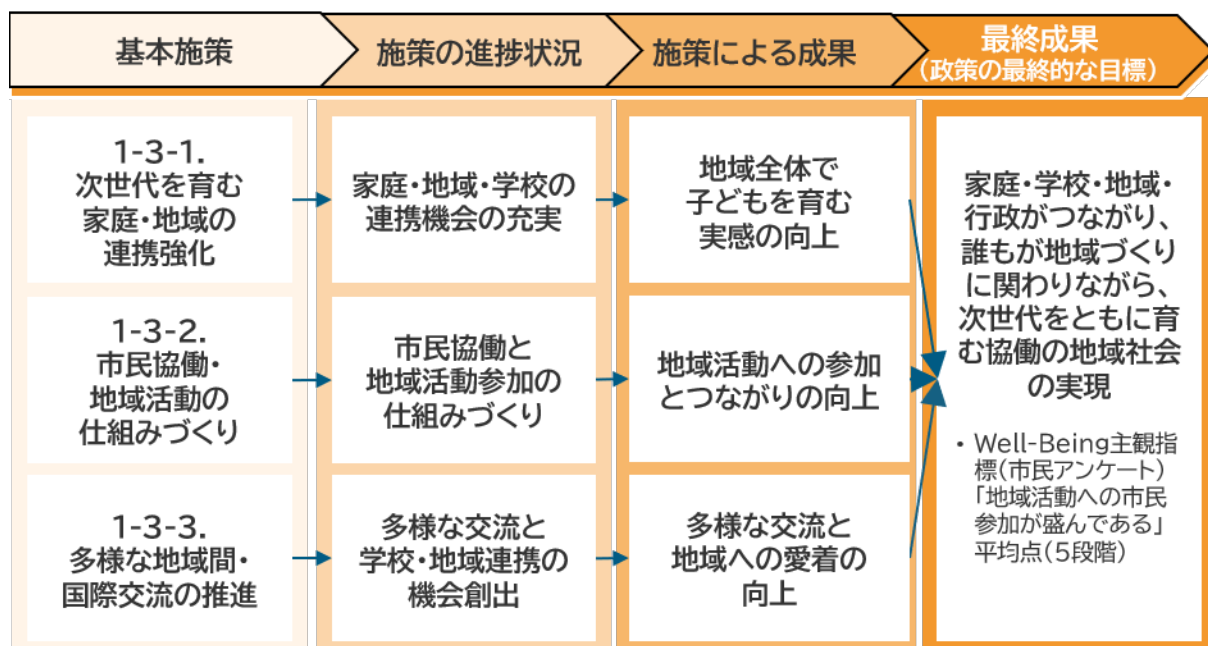
将来像

家庭・学校・地域・行政がつながり、誰もが地域づくりに関わりながら、次世代をともに育む協働の地域社会



現状

- ・ 家庭・地域だけで子どもの育ちを支えることが困難
- ・ 地域活動・自治組織の担い手不足と高齢化
- ・ 広い市域・離島により交流や情報共有に制約
- ・ 市民協働・学校地域連携を支える人材・仕組みが不足



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	市民が地域活動に参加しやすい環境を整え、対話や交流、地域課題を共有する機会をつくれます。
市民	身近な地域に関心を持ち、それぞれの状況や関心に応じて地域活動やまちづくりに関わります。
民間事業者	人材やノウハウ、施設等を活かし、地域活動や地域課題の解決に行政・市民と連携して取り組みます。

政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「地域活動(自治会・地域行事等)への市民参加が盛んである」 平均点(5段階)	3.1 (2025)	〇〇

SDGs による目標



基本政策 1-4 多様な人材の活躍と包摂の推進



重点政策分野

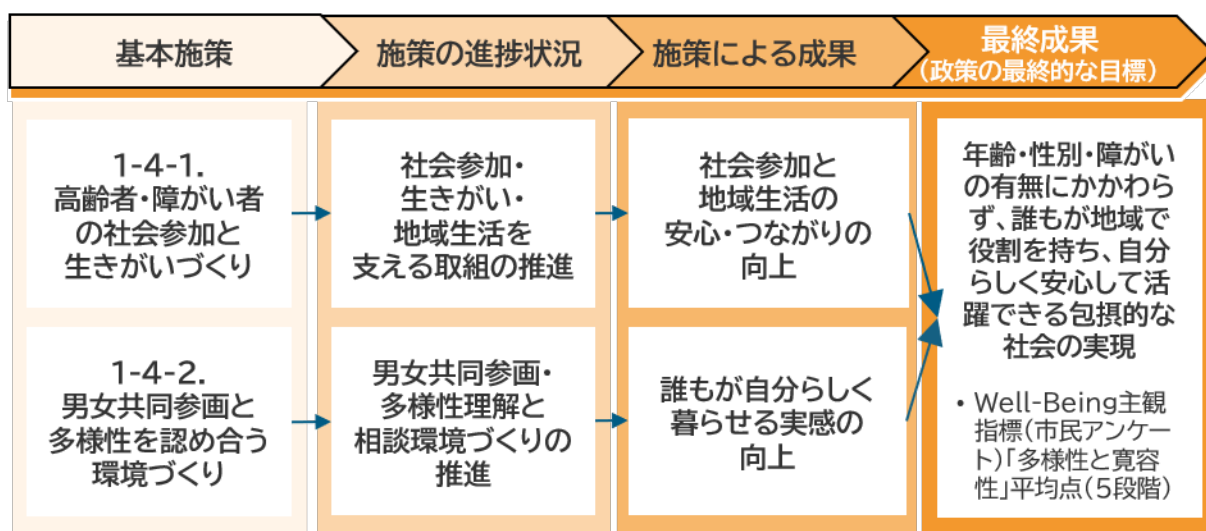
将来像

年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で役割を持ち、自分らしく安心して活躍できる包摂的な社会



現状

- ・ 地域活動・支え合いを担う人材が減少
- ・ 高齢者・障がい者の社会参加や就労機会が不足
- ・ 障がいへの理解やバリアフリー環境が十分でない
- ・ 固定的な性別役割意識や多様な人材の意思決定参画に課題



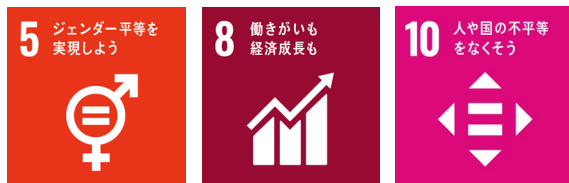
▲ この政策をともに育むために ▲

行政	年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会参加し、活躍できる環境づくりを進めます。
市民	一人ひとりの違いや価値観を尊重し、互いに支え合いながら地域や社会に参加します。
民間事業者	多様な人材が能力を発揮できる雇用・就労環境を整え、誰もが活躍できる地域づくりに取り組みます。

政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「多様性と寛容性」 平均点(5段階)	2.3 (2025)	〇〇

SDGs による目標



基本政策 1-5 定住意識の醸成



重点政策分野

地域との
つながり

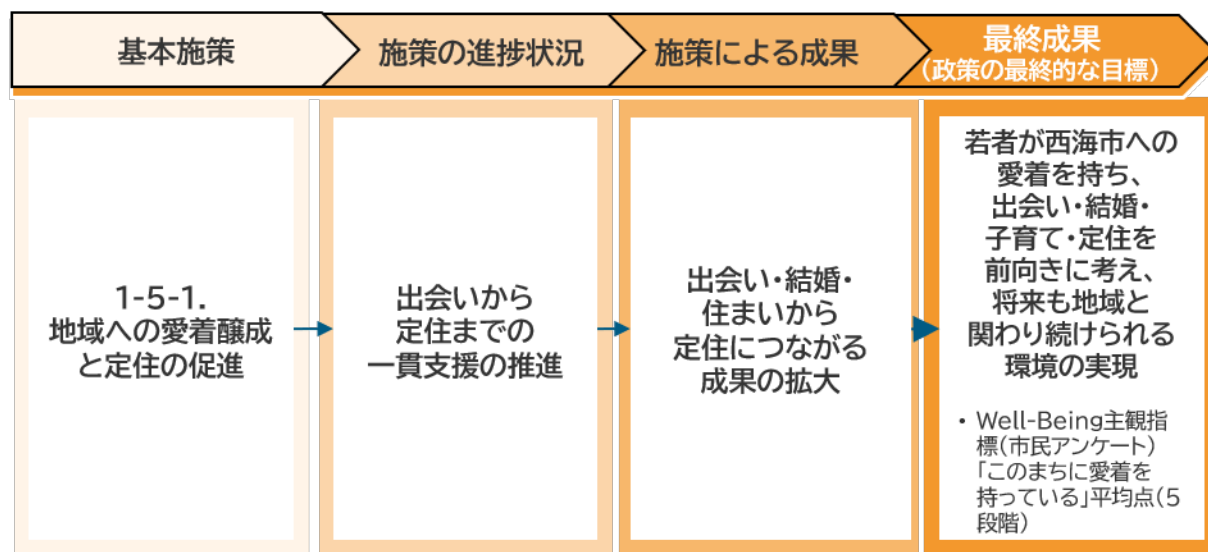
将来像

若者が西海市への愛着を持ち、出会い・結婚・子育て・定住を前向きに考え、将来も地域と関わり続けられる環境



現状

- ・ 高校卒業期を中心に若年層の市外流出が継続
- ・ 若者の出会い・結婚を支える機会が不足
- ・ 婚活・住まい・子育て等の支援が十分につながっていない
- ・ 地域への愛着を定住・継続的な関わりにつなげる必要



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	出会い、結婚、住まい、子育てなどを切れ目なく支援し、西海市で暮らし続けたいと思える環境を整えます。
市民	地域の魅力や暮らしを伝え、新たに地域で暮らす人を温かく受け入れ、交流します。
民間事業者	住まい、仕事、生活サービス等を通じて、若者や子育て世代が地域で暮らし続けられる環境づくりに協力します。

政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「このまちに愛着を持っている」 平均点(5段階)	3.1 (2025)	〇〇

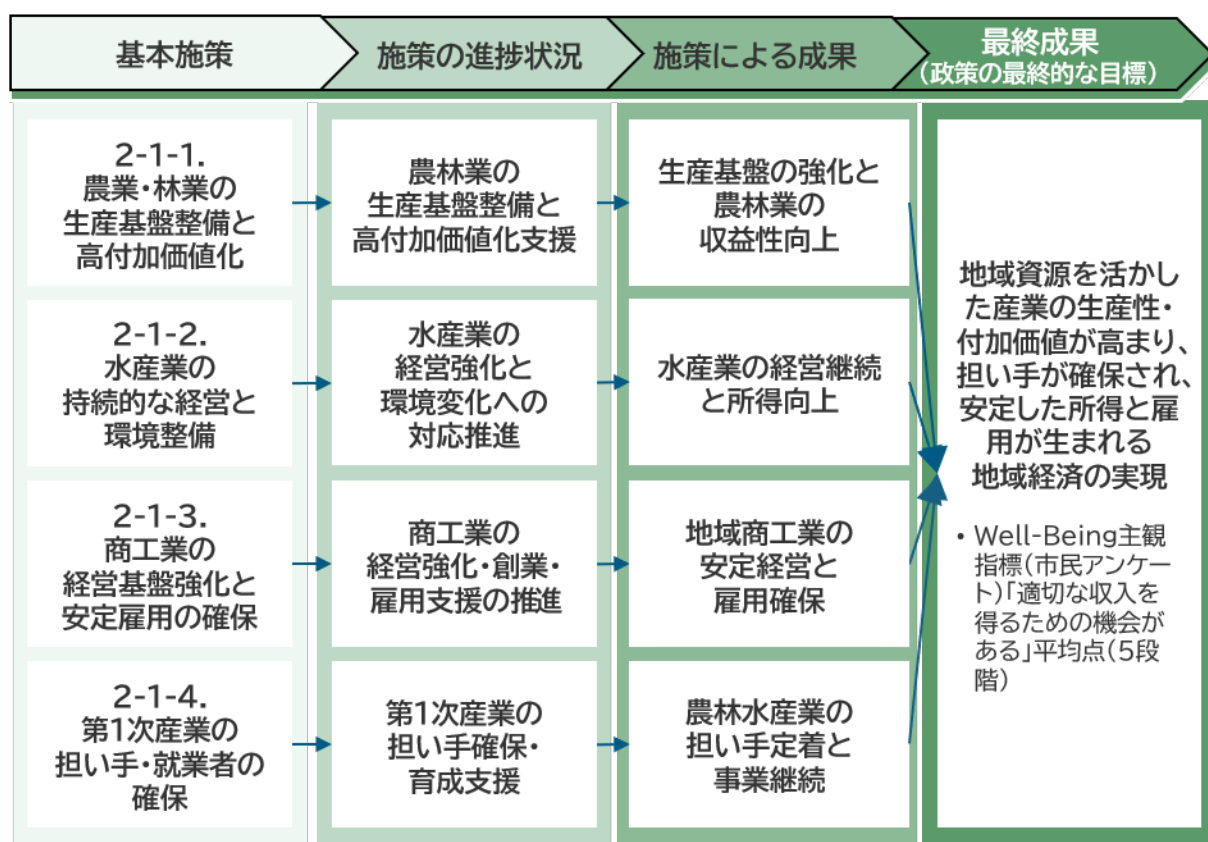
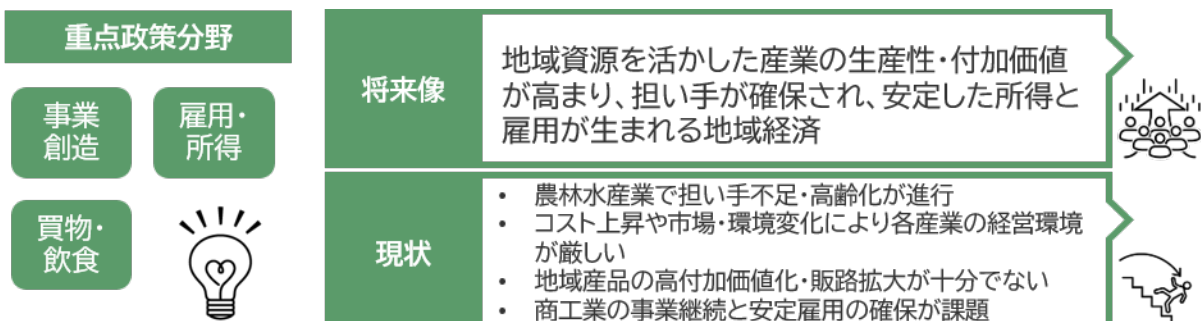
SDGs による目標



基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策

基本政策 2-1 地域産業の振興と高付加価値化



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	生産・経営基盤の強化や担い手確保、新技術の導入、販路拡大等を支援し、地域産業の持続的な発展を後押しします。
市民	地域の産業や産品への理解を深め、地元産品や店舗・サービスの利用などを通じて地域経済を支えます。
民間事業者	生産性向上や高付加価値化、人材育成・雇用確保に取り組み、業種を越えた連携による新たな価値づくりを進めます。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「適切な収入を得るための機会がある」 平均点(5段階)	1.9 (2025)	〇〇

■ SDGs による目標





重点政策分野

事業
創造

将来像

企業誘致とビジネス環境の整備が進み、新たな事業・雇用が生まれ、地域内外の人材が挑戦できる地域



現状

- ・ 企業誘致を進めているが立地件数は限定的
- ・ 企業ニーズに対応した事業用地の確保が必要
- ・ 地域内で多様で魅力的な雇用機会が不足
- ・ 誘致企業と市内企業の連携による新事業創出が十分でない



基本施策

施策の進捗状況

施策による成果

最終成果
(政策の最終的な目標)

2-2-1.
企業誘致の推進と
ビジネス環境の
整備

企業誘致と
ビジネス環境整備
の推進

新たな雇用・
事業創出の拡大

企業誘致とビジネス
環境の整備が進
み、新たな事業・
雇用が生まれ、
地域内外の人材が
挑戦できる地域
の実現

- ・ Well-Being主観指標(市民アンケート)
「新たなことに挑戦・
成長するための機会
がある」平均点(5段階)

▲ この政策をともに育むために ▲

行政	企業誘致やビジネス環境の整備を進め、市内企業との連携や新たな雇用・事業が生まれる環境をつくれます。
市民	新しい仕事や地域での働き方に関心を持ち、自らの経験や能力を地域で活かす機会に関わります。
民間事業者	地域資源や人材を活かした事業展開、投資、雇用の創出に取り組み、市内企業等との連携を進めます。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

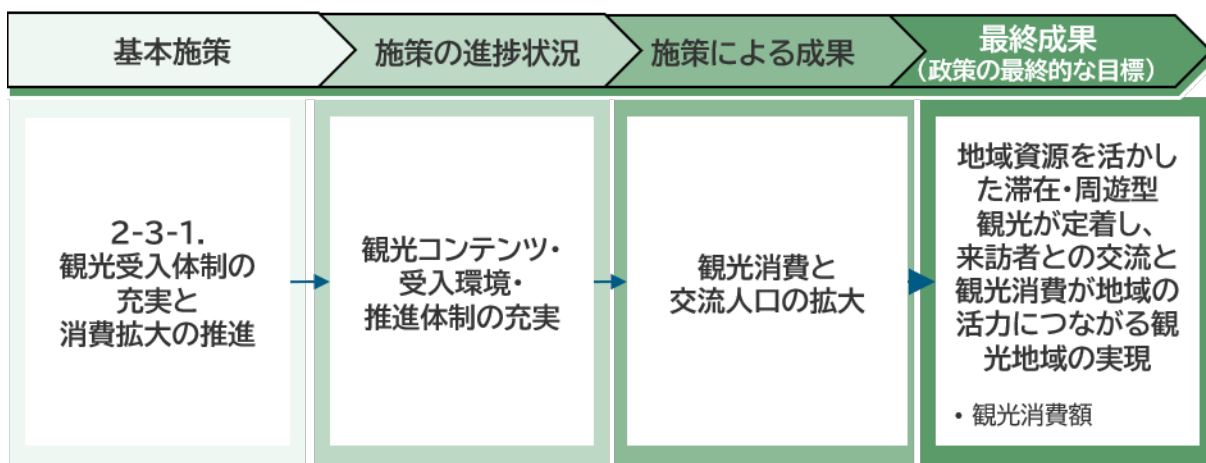
指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「新たなことに挑戦・成長するための機会がある」 平均点(5段階)	2.0 (2025)	〇〇

■ SDGs による目標



基本政策 2-3 観光振興と交流の拡大

重点政策分野	—
将来像	地域資源を活かした滞在・周遊型観光が定着し、来訪者との交流と観光消費が地域の活力につながる観光地域
現状	- 豊かな観光資源を十分に活かし切れていない - 滞在・周遊やデジタル対応など受入環境が不足 - 観光商品化・民間連携による「稼ぐ観光」の仕組みが弱い - 体験観光の担い手不足や観光施設の老朽化が課題



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	地域資源を活かした観光コンテンツや受入環境を整え、観光関係者との連携や情報発信を進めます。
市民	西海市の魅力を再発見し、地域を訪れる人との交流やおもてなしにできる範囲で関わります。
民間事業者	魅力ある商品・サービスや体験を提供し、地域内での滞在・消費の拡大や観光情報の発信に取り組みます。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
観光消費額	98 億円	100 億円

■ SDGs による目標



基本政策 2-4 移住・定住人口の創出



重点政策分野

地域との
つながり

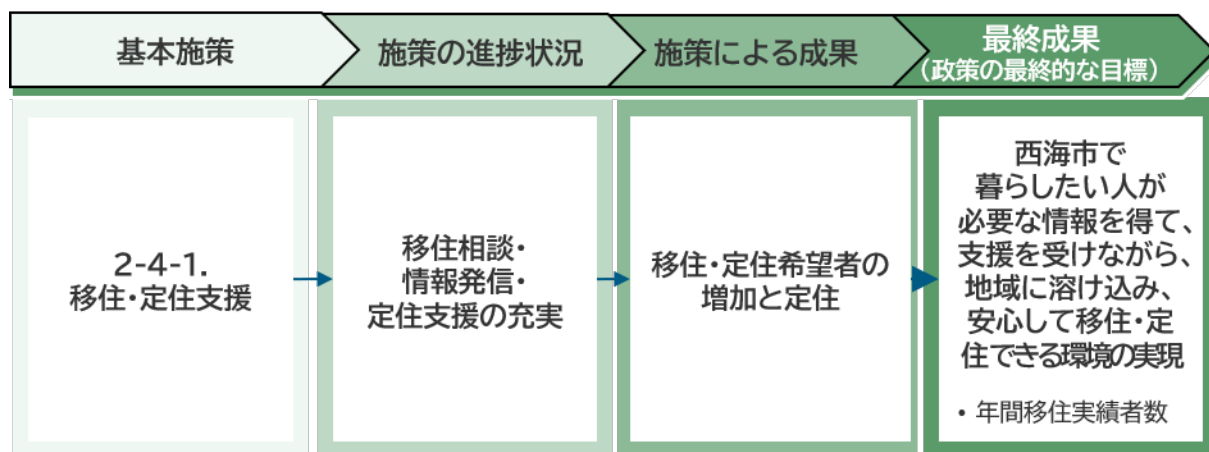
将来像

西海市で暮らしたい人が必要な情報を得て、支援を受けながら、地域に溶け込み、安心して移住・定住できる環境



現状

- ・ 人口減少と若年層の流出が続いている
- ・ 社会情勢や移住ニーズに応じた支援制度の見直しが必要
- ・ 地域おこし協力隊や地域の魅力の発信力が十分でない
- ・ 移住後の定着まで切れ目なく支える仕組みが必要



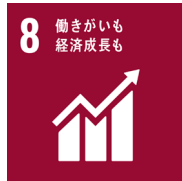
▲ この政策をともに育むために ▲

行政	移住・定住支援や住まいの確保、地域とのつながりづくりを進め、移住後も安心して暮らせる環境を整えます。
市民	移住者を地域の一員として受け入れ、交流を通じて地域の暮らしや魅力を伝えます。
民間事業者	住まい、仕事、生活サービス等の提供を通じて、移住者が地域で生活し、働き続けられる環境づくりに協力します。

政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
年間移住実績者数	21 人 (2025)	30 人

SDGs による目標





重点政策分野

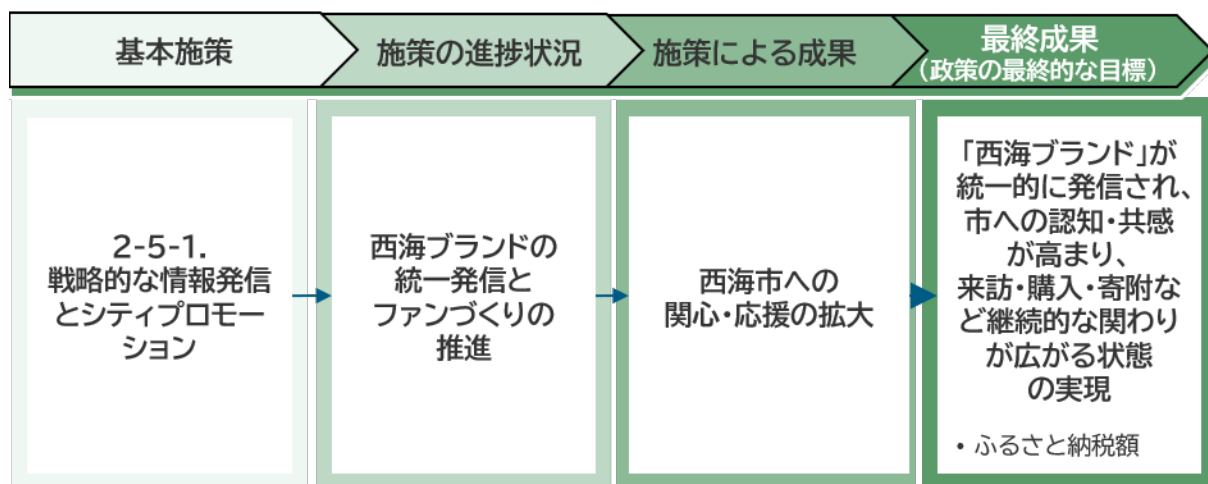
将来像

「西海ブランド」が統一的に発信され、市への認知・共感が高まり、来訪・購入・寄附など継続的な関わりが広がる状態



現状

- ・ 市外での西海市の認知度・イメージが十分でない
- ・ 観光・物産・ふるさと納税等の発信が分散
- ・ 統一した「西海ブランド」が確立されていない
- ・ 関心を来訪・購入・寄附・継続的な応援につなげる仕組みが弱い



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	西海市の魅力や地域資源を分かりやすく発信し、市内外の人々の関心や関わりを広げます。
市民	自分が感じる西海市の魅力を身近な人やSNS等で伝え、地域の魅力づくりや発信に参加します。
民間事業者	商品・サービスや情報発信を通じて西海市の魅力を高め、行政・地域と連携したブランドづくりに取り組みます。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
ふるさと納税額	9 億円	10 億円

■ SDGs による目標



基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策

基本政策 3-1 医療・福祉と健康づくりの推進



重点政策分野

医療・福祉



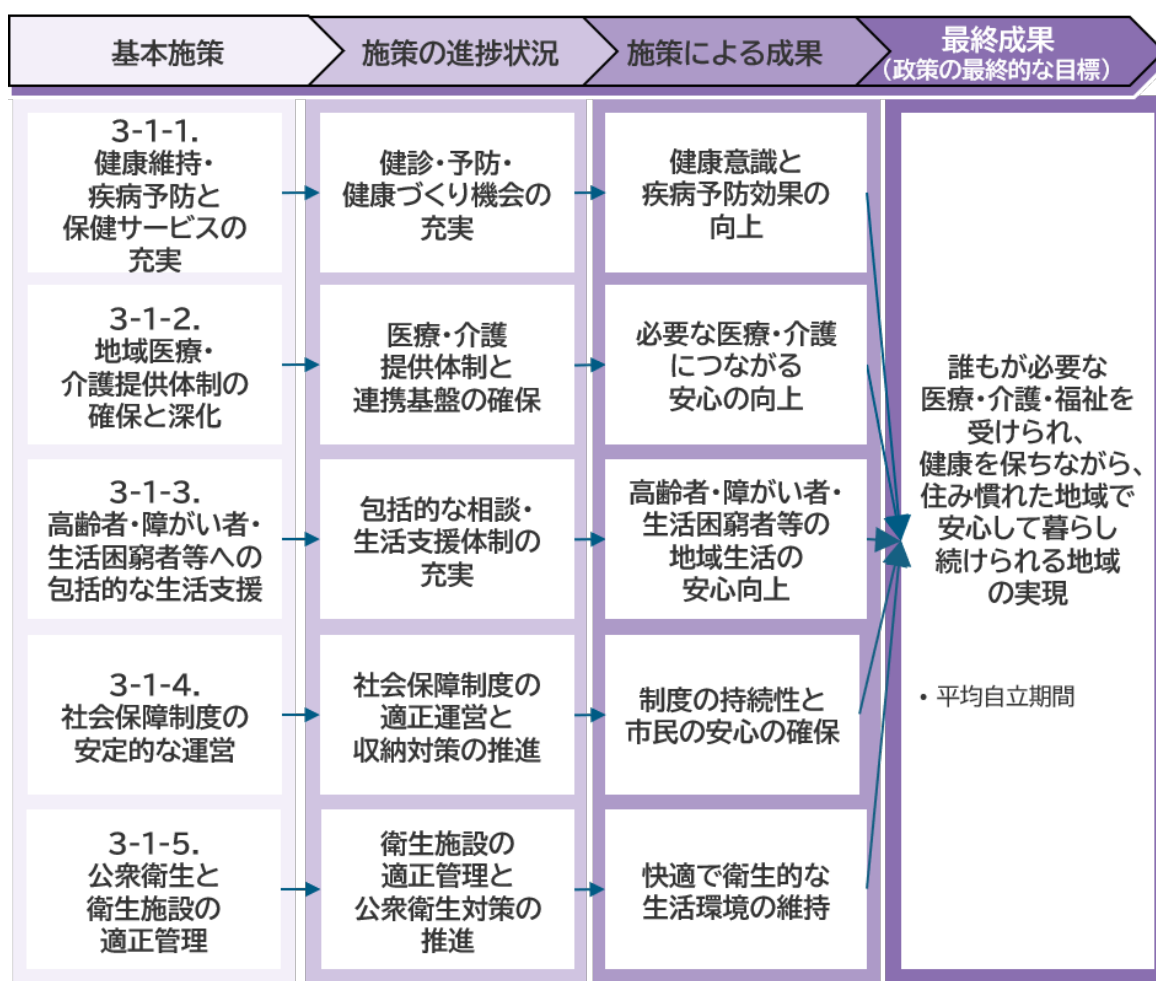
将来像

誰もが必要な医療・介護・福祉を受けられ、健康を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域



現状

- ・ 高齢化により医療・介護・福祉ニーズが増大
- ・ 医療・介護人材の確保とサービス維持が課題
- ・ 生活課題が複雑化し包括的な相談支援が必要
- ・ 健康づくり・疾病予防と社会保障・公衆衛生の持続性が課題



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	健康づくりや疾病予防、医療・介護・福祉の連携を進め、必要な支援につながる体制を整えます。
市民	日頃から自らの健康に関心を持ち、健診や予防に取り組むとともに、地域で互いに支え合います。
民間事業者	医療・介護・福祉等の専門性を活かし、質の高いサービスの提供と関係機関との連携に取り組めます。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
平均自立期間	男性 79.9 年 女性 84.3 年	男性 80.2 年 女性 84.5 年

■ SDGs による目標



基本政策 3-2 子育てしやすい生活環境の充実



重点政策分野

子育て
(支援)

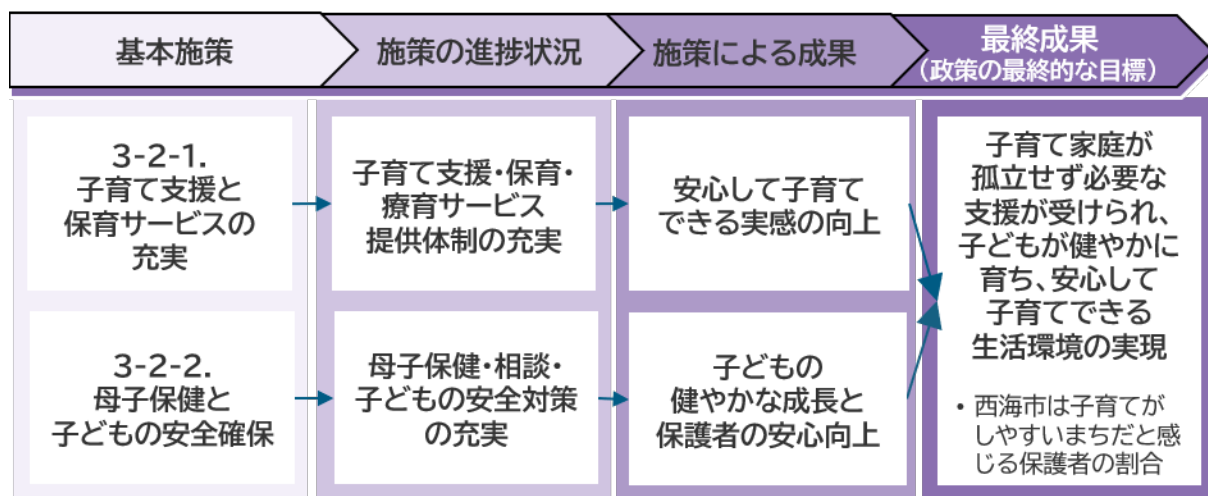
将来像

子育て家庭が孤立せず必要な支援が受けられ、
子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる
生活環境



現状

- ・ 年少人口・出生数の減少が続いている
- ・ 仕事と子育ての両立や経済的負担が大きい
- ・ 子育ての孤立防止と相談支援の充実が必要
- ・ 多様な保育ニーズと母子保健・医療的ケア等への対応が必要



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	保育や子育て支援、母子保健、発達支援、相談体制等を充実し、安心して子どもを育てられる環境を整えます。
市民	子育て家庭を地域で見守り、子育て中の人々が孤立しないよう、できる範囲で声かけや交流に関わります。
民間事業者	子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくりや、子育て家庭を支えるサービス・取組を進めます。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
西海市は子育てがしやすいまちだと感じる保護者の割合	52.0%	80.0%

■ SDGs による目標



基本政策 3-3 安全・安心の確保と防災体制の強化



重点政策分野

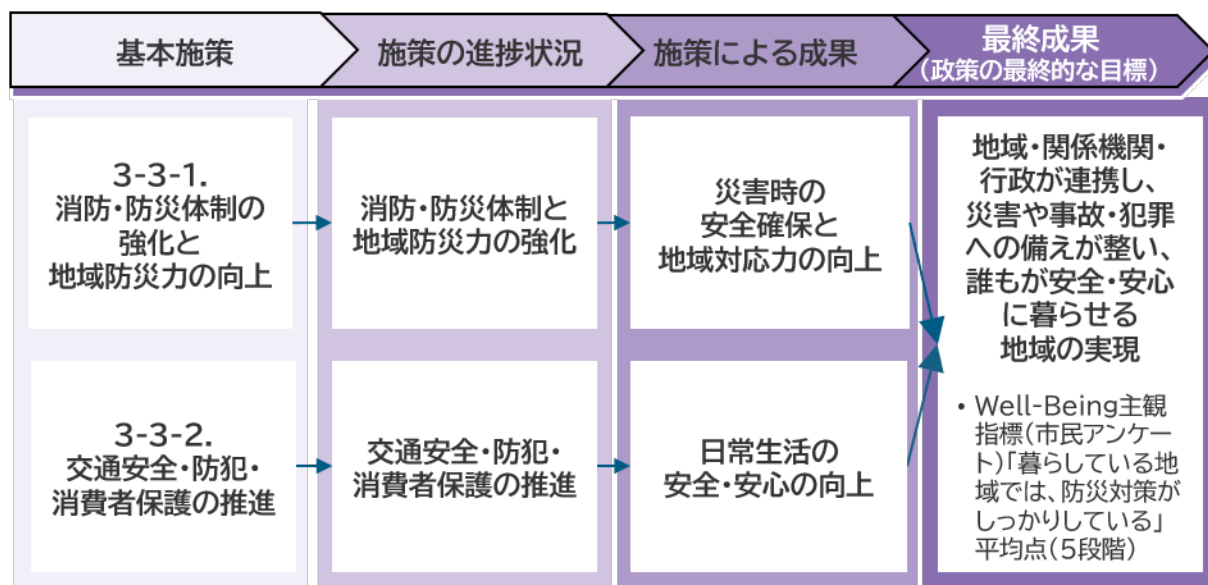
将来像

地域・関係機関・行政が連携し、災害や事故・犯罪への備えが整い、誰もが安全・安心に暮らせる地域



現状

- ・ 豪雨・台風・地震など災害リスクが高まっている
- ・ 地域防災の担い手不足と消防・防災基盤の維持が課題
- ・ 交通事故・犯罪・消費者被害への備えが必要
- ・ 市民一人ひとりの防災・防犯意識向上が必要



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	防災・消防体制や安全な生活環境を整え、地域と連携して災害、交通事故、犯罪等への備えを進めます。
市民	日頃から災害や地域の安全に備え、避難訓練や地域の防災・防犯活動などにできる範囲で参加します。
民間事業者	災害や事故に備えた安全対策を進めるとともに、地域の防災・防犯活動や災害時の対応に協力します。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている」 平均点(5段階)	2.6 (2025)	〇〇

■ SDGs による目標



基本政策 3-4 生活基盤と居住環境の整備



重点政策分野

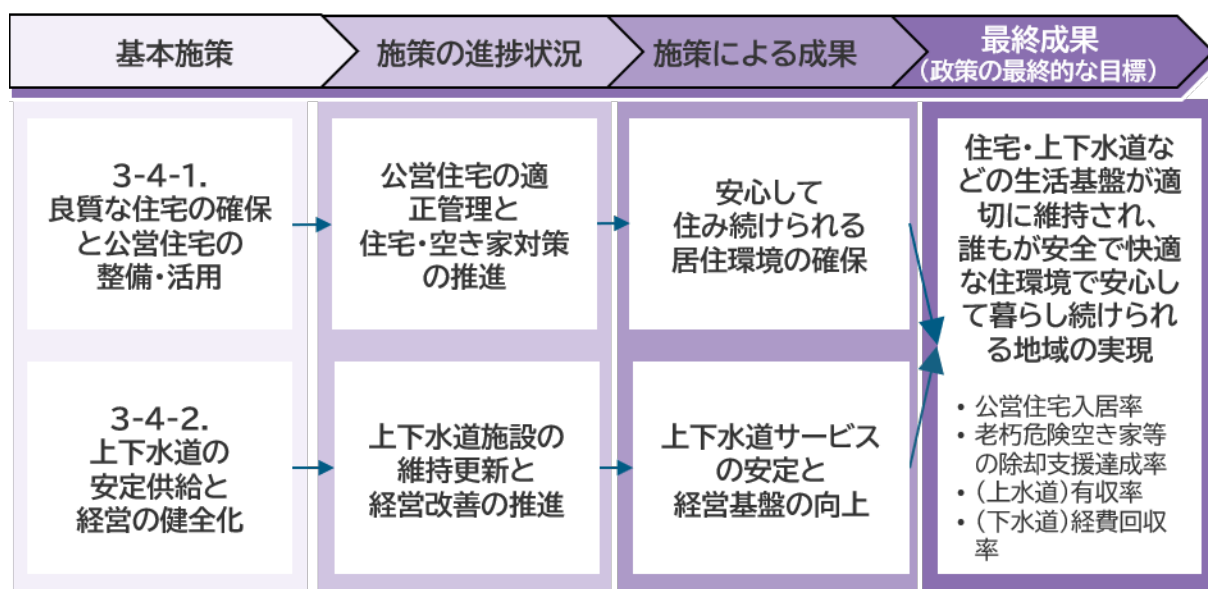
将来像

住宅・上下水道などの生活基盤が適切に維持され、誰もが安全で快適な住環境で安心して暮らし続けられる地域



現状

- ・ 公営住宅や上下水道施設の老朽化が進行
- ・ 人口減少により施設維持と事業経営が厳しい
- ・ 老朽危険空き家が地域の安全・環境に影響
- ・ 住宅ニーズの多様化に応じた住環境整備が必要



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	良質な住まいの確保や空き家対策、上下水道の安定的な供給・運営を進め、安全で快適な生活基盤を維持します。
市民	住まいや周辺環境を適切に維持し、水などの生活資源を大切に利用します。
民間事業者	安全で質の高い住宅や生活基盤の整備・維持に取り組み、行政や地域と連携して良好な居住環境づくりを進めます。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

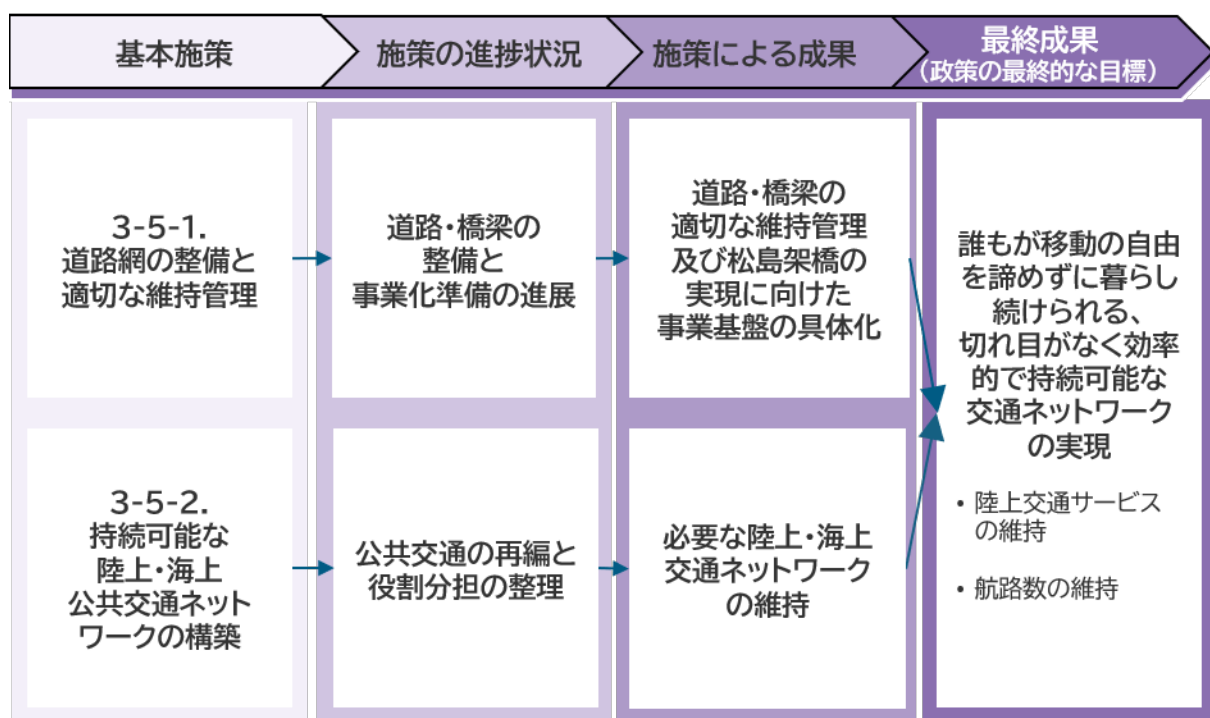
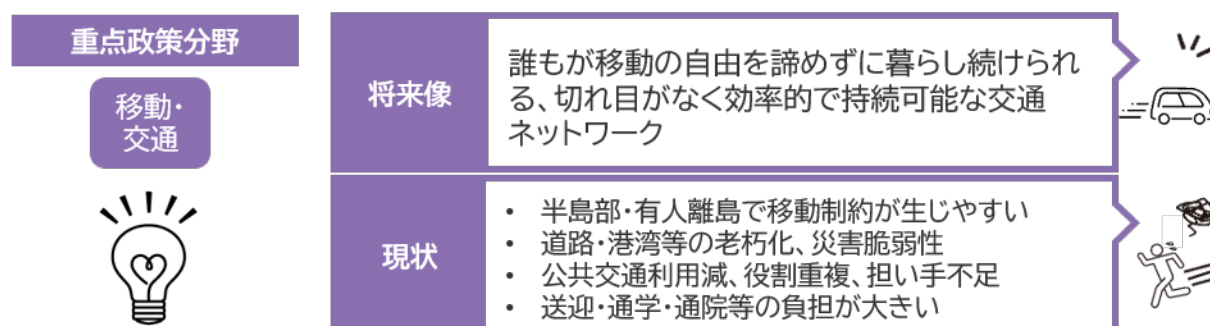
指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
公営住宅入居率	76%	80%
老朽危険空き家等の除却支援達成率	68%	100%
(上水道)有収率※1	69.4%	78.0%
(下水道)経費回収率※2	48.75%	56.60%

※1 水道事業の水利用効率を示す指標。浄水処理した水量のうち、料金の対象となる有収水量(実際に供給・課金された水量)が占める割合を示す。この比率が低い場合、老朽化した水道管の漏水、メーターの不具合、公共用水の増加などが問題として考えられ、安定した水供給を継続するための改善策検討に役立つ。

※2 下水道事業の経費回収状況を示す指標。使用料で回収すべき経費(維持管理費など)に対し、実際に下水道使用料でどの程度まかなえているかを示す。この比率が高いほど、下水道事業の財政的自立度が高く、運営が安定していることを意味する。

■ SDGs による目標





▲ この政策をともに育むために ▲

行政	道路や橋梁を適切に整備・維持するとともに、地域の実情に応じた陸上・海上交通の確保と再編を進めます。
市民	公共交通を適切に利用し、地域の交通について意見を伝えるとともに、共助による移動支援等にできる範囲で協力します。
民間事業者	交通事業者等は、安全で持続可能な移動サービスの提供に努め、行政や地域と連携して利便性と効率性の向上を図ります。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
陸上交通サービスの維持 (路線バス、スマイルワゴン、タクシー、自家用有償旅客運送(松島))	4 種類	4 種類
航路数の維持 (主な生活航路 ①佐世保～大島、②崎戸～江島・平島、 ③佐世保～横瀬・川内、④瀬戸～松島)	4 航路	4 航路

■ SDGs による目標





重点政策分野

地域との
つながり

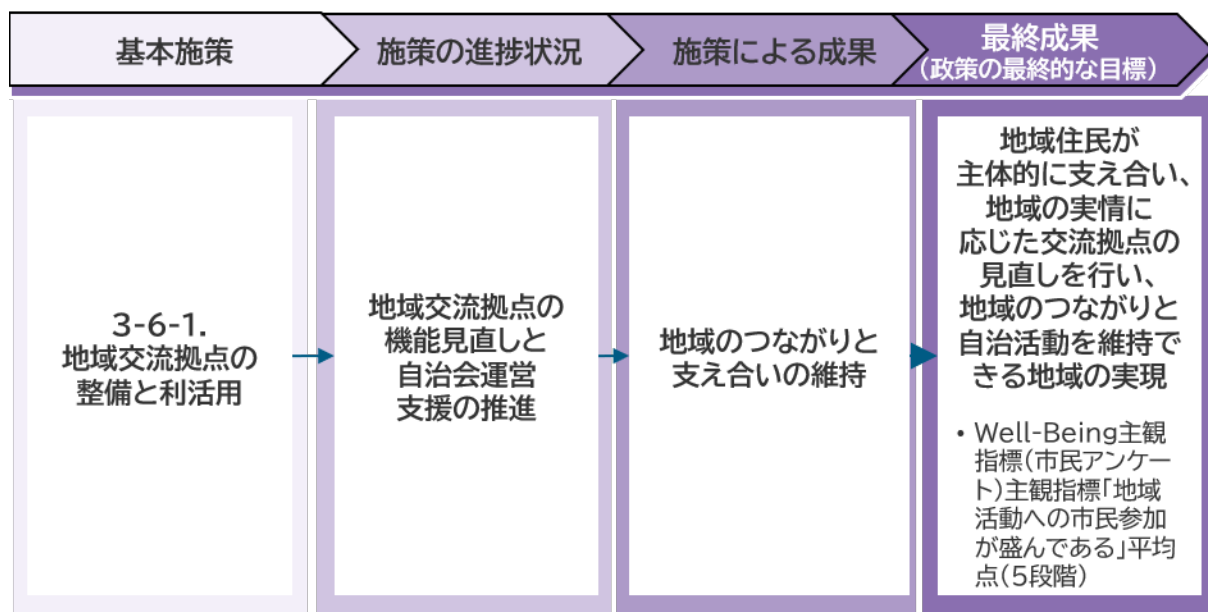
将来像

地域住民が主体的に支え合い、地域の実情に応じた交流拠点の見直しを行い、地域のつながりと自治活動を維持できる地域



現状

- ・ 自治会加入者の減少で人材・財源が不足
- ・ 集会施設の老朽化と維持管理費が増大
- ・ 施設改修に必要な地元負担の合意形成が困難
- ・ 人口減少下でも地域活動と交流拠点を維持する仕組みが必要



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	地域交流の拠点や活動環境を整え、自治会等による持続可能な地域活動を支援します。
市民	地域の交流や自治活動に無理のない範囲で参加し、身近な人とのつながりや支え合いを大切にします。
民間事業者	人材、施設、ノウハウ等を活かし、地域の交流や活動、地域課題の解決に協力します。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛 んである」 平均点(5段階)	3.1 (2025)	○

■ SDGs による目標



基本政策 3-7 環境保全と循環型社会の推進



重点政策分野

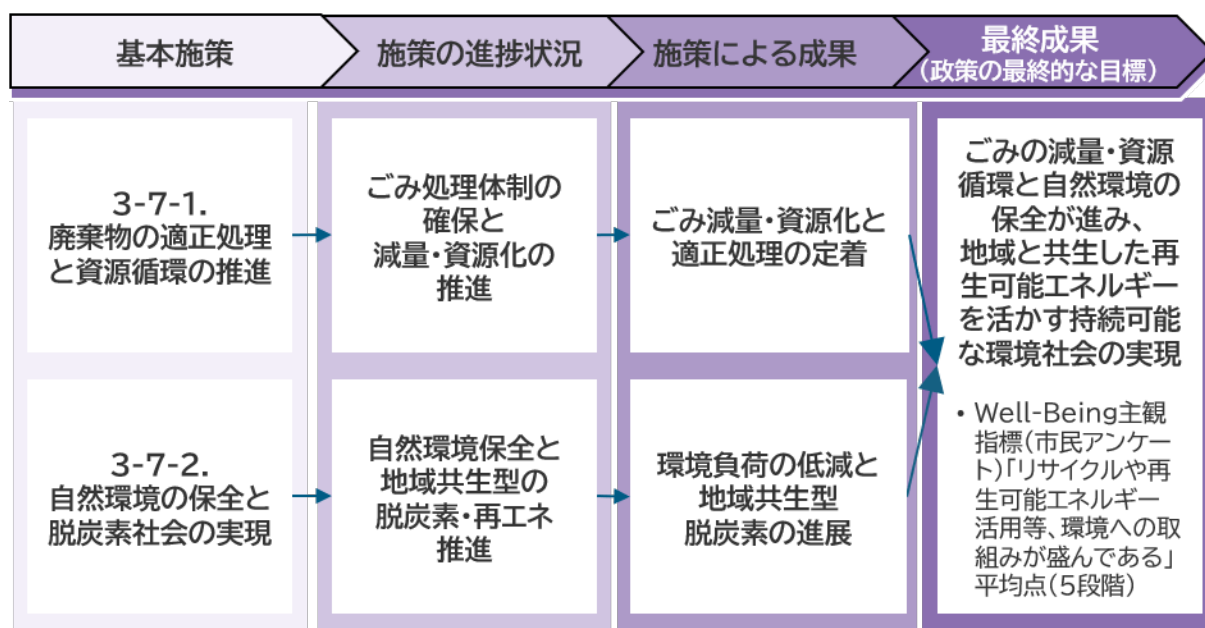
将来像

ごみの減量・資源循環と自然環境の保全が進み、地域と共生した再生可能エネルギーを活かす持続可能な環境社会



現状

- ・ リサイクル率が伸び悩みごみ減量が課題
- ・ 令和12年度以降のごみ処理体制の確保が課題
- ・ 自然環境の保全を地域と協働で続ける必要
- ・ 再生可能エネルギーと地域環境・産業の調和が課題



▲ この政策をとともに育むために ▲

行政	ごみの適正処理と資源循環、自然環境の保全、脱炭素・再生可能エネルギーの活用を総合的に進めます。
市民	ごみの減量・分別、省エネルギー、地域の環境美化など、日常生活の中で環境に配慮した行動に取り組みます。
民間事業者	廃棄物の適正処理や省エネルギー、脱炭素化を進め、地域環境に配慮した事業活動に取り組みます。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである」 平均点(5段階)	3.0 (2025)	○

■ SDGs による目標



基本政策 3-8 デジタル活用と行財政運営の高度化



重点政策分野

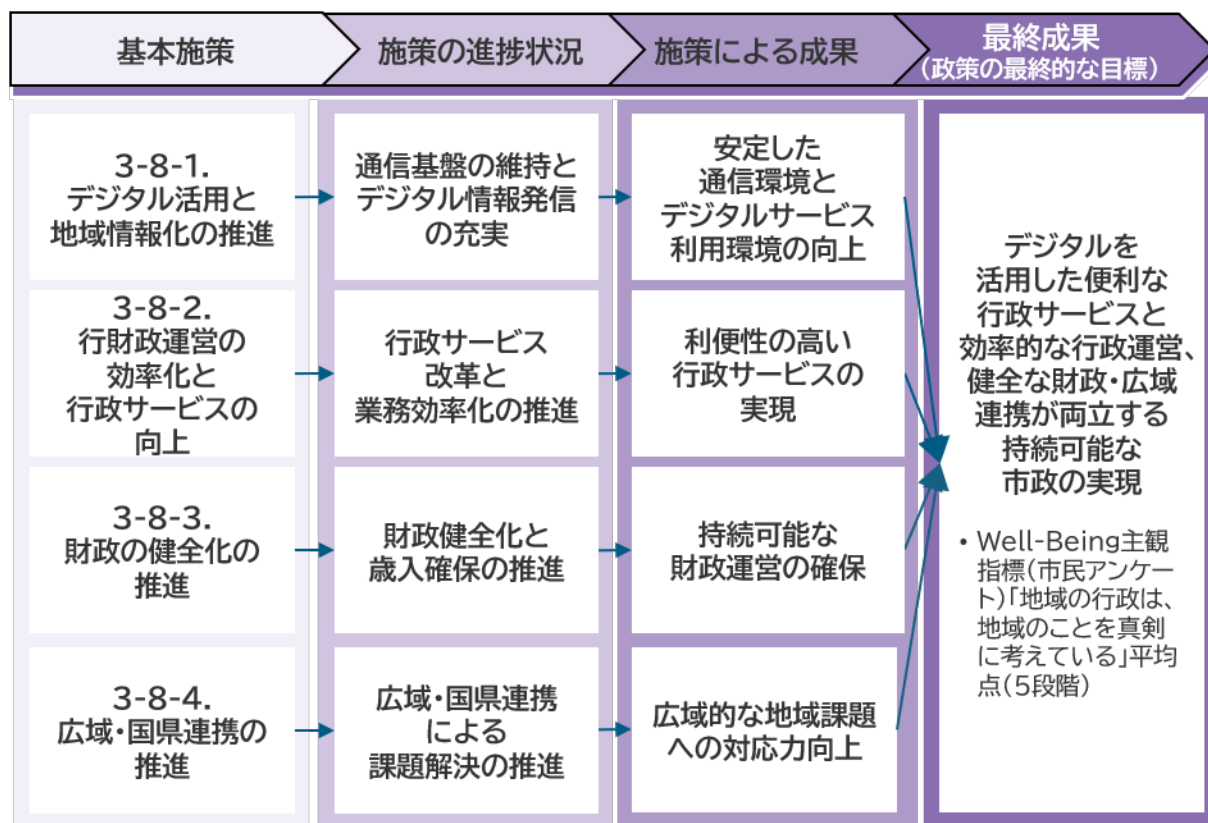
将来像

デジタルを活用した便利な行政サービスと効率的な行政運営、健全な財政・広域連携が両立する持続可能な市政



現状

- ・ 人口減少で税収・職員数が減り行政需要は複雑化
- ・ 通信基盤の維持と行政情報の利便性向上が必要
- ・ 業務効率化・行政手続のデジタル化が必要
- ・ 財政・公共施設の持続性確保と広域連携の強化が必要



▲ この政策をともに育むために ▲

行政	デジタルを活用した行政サービスや業務改革、健全な財政運営、国・県・他自治体等との連携を進め、持続可能な行政運営を行います。
市民	行政サービスやまちづくりに関心を持ち、必要なサービスを活用するとともに、意見やアイデアを行政に伝えます。
民間事業者	デジタル技術や専門的なノウハウを活かし、行政や地域と連携してサービスの向上や地域課題の解決に取り組みます。

■ 政策全体の政策目標指標（KGI）

指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「地域の行政は、地域のことを真剣に考えている」 平均点(5段階)	2.5 (2025)	○

■ SDGs による目標



第 4 章 基本政策・基本施策の詳細

本章では、第 3 章で示した「基本政策」について、まず、現状と問題点、目指す将来像を示し、その実現に向けた各「基本施策」の具体的な内容を示します。

各「基本施策」では、基本的方針、主な取組・工程、成果指標・中間成果指標・活動指標等を示し、取組の進め方と成果を確認できるよう整理します。

■ 基本政策・基本施策の詳細の見方

区分	内容	主な記載内容
 基本政策	基本目標の実現に向けて、分野全体の方向性を示すもの	現状と問題点、目指す将来像
 基本施策	基本政策を具体化し、主な取組・工程、成果指標・中間成果指標・活動指標により進捗と成果を確認するもの	担当課、関係・連携団体、 関連する個別計画、 重点政策分野の該当、総合戦略の該当、 基本的方針、主な取組・工程、 成果指標・中間成果指標・活動指標 ※ 各指標には対応する取組 No.を示し、主な取組・工程と指標のつながりがわかるように整理

■ レイアウトイメージ

基本政策で分野全体の方向性を確認し、その後、基本施策で具体的な取組や指標を確認します。

基本政策ページ

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策

基本政策 1-1 子ども・子育てと教育の充実

基本政策	基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
1-1. 子ども・子育てと教育の充実	1-1-1. 学校教育・幼児教育の充実	学校教育課 こども健康課	子育て (人材育成)	●
	1-1-2. 安全・快適な教育環境の整備	学校教育課 教育総務課	子育て (人材育成)	●
	1-1-3. 高校等との連携強化	学校教育課 教育総務課 政策企画課	子育て (人材育成)	●

このページでは、基本政策ごとの内容を確認します。

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 少子化や人口減少の進行により、学級規模や学校間の教育環境に差が生じ、児童生徒一人ひとりに応じた教育の充実がこれまで以上に求められて特別な配慮を必要とする児童生徒への対応、ICTを活用した学び、個別最適な学びの充実など、学校教育を取り巻く課題は多様化しています。
- 児童生徒が安心して学べること、自分にはよいところがあると感じられること、地域とのつながりや郷土への理解・愛着を持つことができるなど、Well-Beingの向上につながる視点が重要となっています。学力の向上だけでなく、自己肯定感、社会性、ふるさとへの愛着、将来への希望を育む教育を進める必要があります。
-

この分野を取り巻く現状や問題点、背景を整理しています。

■ この政策で目指す将来像

- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図られ、すべての子どもが新しい環境に迅速に適応し、友達や先生との良好な関係の中で学んでいます。児童生徒が主体的に学びながら、学力や情報活用能力を高め、多様な個性が尊重される教育環境が実現しています。
- 児童生徒がふるさとを知り、地域の人々や地域企業等との関わりを通じて郷土への愛着を深め、将来の夢や目標を持ちながら、自分らしく成長しています。保護者が学校教育に信頼を感じ、家庭と学校が協力して学習習慣を形成するとともに、地域人材が教育活動へ参画し、学校が地域コミュニティの中心として機能しています。
-

基本政策として、将来的に目指す市民や地域の姿を示しています。

分野全体の方向性を確認
この分野は何が課題で、どこを目指すのか

ここから、基本政策を具体化する
各基本施策の内容を確認します。

基本施策ページ その1

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-1 子ども・子育てと教育の充実



基本施策 1-1-1 学校教育・幼児教育の充実

担当課	学校教育課・こども健康課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市教育振興基本計画
重点政策分野の該当	子育て(人材育成)
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり

担当課、関係・連携団体、
関連する個別計画などの
基本情報を掲載しています。

■ 基本的方針

- 児童生徒一人ひとりの状況や特性に応じた学びと支援を力向上やICTの活用を通じて、学びの質を高めます。主
や個別最適な学びと協働的な学びの充実、特別支援教育の充実、不登校児童生徒への支援
や相談体制の強化を進め、多様な学びの継続を支えます。
- ……………

この施策をどのような
方向性で進めるのかを
示しています。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	主体的な学び、個別最適な学 び及び協働的な学びの充実 【学校教育課】		実施・充実			実施・ 評価
2	ふるさと教育を通じた地域へ の愛着醸成 【学校教育課】		実施			
3	不登校支援と相談支援体制の 充実 【学校教育課】		実施			
	【〇〇】	：	：	：	：	：

施策を構成する主な取組を
No.付きで整理し、
5年間の工程を示しています。

この取組 No.は、
次ページの各指標に示す
取組 No.と対応しています。

具体的な取組を整理
目指す将来像のために、何をどう進めるのか

基本施策ページ その2

活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	指導主事による授業づくり支援や校内研修の指導等の回数	9回	10回
2	ふるさと・キャリア教育の実施回数		
3	関係機関との連携が必要な不登校児童関係機関との連携状況		
⋮	⋮		

【活動指標】

取組がどの程度実施されたかを
確認する指標です。
例 | 実施回数、周知回数 など

成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	自ら学習計画を立てて学習している児童生徒の割合	小6:42% 中3:27%	小6:70% 中3:50%
1	成果	特別な支援を要する児童生徒の において「適応できている」児童		
2	成果	「地域の人と関わり、学ぶ機会が 児童生徒の割合		
3	成果	不登校児童生徒の改善率		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

【中間成果指標】

成果に至るまでの変化を
確認する指標です。
例 | 参加者の満足度、利用率 など

【成果指標】

施策の成果や、目指す将来像に
どの程度近づいたかを確認する指標です。
例 | 市民の満足度・実感、
地域活動への参加率 など

各指標には対応する
主な取組 No.を付し、
取組と指標の関係が
分かるようにしています。

活動・成果の確認方法を整理
取組はどう進んだか・市民や地域がどう変わったか

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策

基本政策 1-1 子ども・子育てと教育の充実



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
1-1. 子ども・子育てと教育の充実	1-1-1. 学校教育・幼児教育の充実	学校教育課 こども健康課	子育て (人材育成)	●
	1-1-2. 安全・快適な教育環境の整備	学校教育課 教育総務課	子育て (人材育成)	●
	1-1-3. 高校等との連携強化	学校教育課 教育総務課 政策企画課	子育て (人材育成)	●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 少子化や人口減少の進行により、学級規模や学校間の教育環境に差が生じやすくなっており、児童生徒一人ひとりに応じた教育の充実がこれまで以上に求められています。不登校や特別な配慮を必要とする児童生徒への対応、ICT を活用した学び、個別最適な学びと協働的な学びの充実など、学校教育を取り巻く課題は多様化しています。
- 児童生徒が安心して学べること、自分にはよいところがあると感じられること、地域とのつながりや郷土への理解・愛着を持つことができるなど、Well-Being の向上につながる視点が重要となっています。学力の向上だけでなく、自己肯定感、社会性、ふるさとへの愛着、将来への希望を育む教育を進める必要があります。
- 学校教育においては、人権教育や道徳教育が推進されていますが、いじめ、不登校、暴力行為など、人権侵害につながる問題の根絶には至っていません。多様な個別の人権課題への理解を深め、すべての児童生徒が互いの違いを認め合い、自分らしく成長できる教育環境を整える必要があります。
- 学校施設については、校舎や体育館などの経年劣化が進み、児童生徒が安全で快適に学べる施設環境の整備が課題となっています。GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の配備は実現していますが、定期的な端末更新や安定した通信環境の確保など、デジタル学習環境を継続的に維持・発展させる必要があります。
- 本市には県立高校 3 校がありますが、少子化の影響により生徒数が減少しており、将来的な再編の可能性も出ています。各高校では特色ある取組や情報発信が行われていますが、進学者数の増加には十分につながっていない現状があります。中学校から高校への円滑な接続、地域高校の魅力発信、学習機会の不均衡対策への支援、経済的理由による進学機会喪失の防止、高校卒業後の地域への人材還流など、学校教育から地域人材育成までを一体的に捉えた取組が求められています。

■ この政策で目指す将来像

- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図られ、すべての子どもが新しい環境に安心して適応し、友達や先生との良好な関係の中で学んでいます。児童生徒が自ら学びを選択し、主体的に学びながら、学力や情報活用能力を高め、多様な個性が尊重される中で安心して学べる教育環境が実現しています。
- 児童生徒がふるさとを知り、地域の人々や地域企業等との関わりを通じて郷土への愛着を深め、将来の夢や目標を持ちながら、自分らしく成長しています。保護者が学校教育に信頼を感じ、家庭と学校が協力して学習習慣を形成するとともに、地域人材が教育活動へ参画し、学校が地域コミュニティの中心として機能しています。
- 児童生徒一人ひとりが人権を尊重する大切さを理解し、自分も他者も大切にすることをもちながら、安心して学び続けています。学校・家庭・地域との関わりの中で、違いを認め合い、多様性を受け入れる力を育み、互いに支え合える関係が築かれています。
- すべての児童生徒が、安全で快適な施設環境と質の高いデジタル学習環境の中で、個別最適な学びを実現できています。また、相談支援体制や特別支援教育等が充実し、児童生徒が「学校は安心できる場所だ」と感じながら、充実した学校生活を送っています。
- 地域の高校については、それぞれの特色ある取組が支援され、「行きたいと思われる学校」として地域から認識されています。中学生が地域高校の魅力や学習内容を十分に理解し、自分の進路選択に必要な情報を得られる環境が整っています。また、小・中・高の連携が強化され、生徒一人ひとりの適性や進路希望に応じた切れ目のない支援が行われることで、地域の高校の魅力向上と、将来的な地域人材の育成・還流につながっています。

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-1 子ども・子育てと教育の充実



基本施策 1-1-1 学校教育・幼児教育の充実

担当課	学校教育課・こども健康課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市教育振興基本計画
重点政策分野の該当	子育て(人材育成)
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり

■ 基本的方針

- 児童生徒一人ひとりの状況や特性に応じた学びと支援を充実させるとともに教職員の指導力向上や ICT の活用を通じて、学びの質を高めます。主体的に学びに向かう子どもの育成や個別最適な学びと協働的な学びの充実、特別支援教育の充実、不登校児童生徒への支援や相談体制の強化を進め、多様な学びの継続を支えます。
- 学校施設や教育環境の改善、教職員研修や校内研究の充実を通じて、子どもたちが安心して学べる環境を整えます。幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校の連携強化により、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を進めます。
- 学校・家庭・地域が連携しながら、地域資源を活用したふるさと学習を推進し、西海市らしい学びの環境を整えることで、子どもたちが安心して学び、自分の可能性を伸ばし、将来にわたって地域と関わりながら成長できる教育を推進します。
- 学校教育においては、人権教育と道徳教育を学校教育活動全体で組織的・計画的に推進し、児童生徒一人ひとりの人権意識を高めます。体験学習やふるさと学習、地域資源を活用した学びを通じて、違いを認め合い、多様性を受け入れる力を育成するとともに、自己肯定感や共感性、社会性の育成に重点を置き、児童生徒の Well-Being の向上につながる学びを重視します。
- いじめや不登校、暴力行為などの人権侵害に対する予防的・組織的な対応体制を強化するとともに、個別の人権課題への理解を深める教育を推進します。学校・家庭・地域が連携しながら、すべての児童生徒が人権を尊重する社会の一員として自分らしく成長できる教育環境を整え、本市らしい自然、歴史、文化、人とのつながりを活かした人権教育を推進します。
- 児童生徒とのコミュニケーションや、教材研究といった、本来の教職の仕事と向き合う時間を確保するため、業務改革を不断に実施し、教職員が働きがいを感じながら、質の高い教育を提供できることを目指します。

主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	主体的な学び、個別最適な学び及び協働的な学びの充実、特別支援教育の充実 【学校教育課】	実施・充実				実施・評価
2	ふるさと教育を通じた地域への愛着醸成 【学校教育課】	実施・充実				実施・評価
3	不登校支援と相談支援体制の充実 【学校教育課】	実施・充実				実施・評価
4	教職員研修・校内研究の充実、幼保小連携の強化 【学校教育課】	実施・充実				実施・評価
5	働きがい改革の推進 【学校教育課】	実施・充実				実施・評価
6	人権教育・道徳教育の充実 【学校教育課】	実施・改善				実施・評価

活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	指導主事による授業づくり支援や校内研修の指導等の回数	9 回	10 回
2	ふるさと・キャリア教育の実施回数	12 回/年	30 回/年
3	関係機関との連携が必要な不登校児童生徒に係る関係機関との連携状況	—	100%
6	道徳教育に関する指導力向上に向けた研修の参加人数	1 人/校	1 人/校

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	自ら学習計画を立てて学習している児童生徒の割合	小 6:42% 中 3:27%	小 6:70% 中 3:50%
1	成果	特別な支援を要する児童生徒の適応状況調査において「適応できている」児童生徒の割合	88%	95%
2	成果	「地域の人と関わり、学ぶ機会がある」と回答する児童生徒の割合	小 6:70% 中 3:36%	小 6:80% 中 3:50%
3	成果	不登校児童生徒の改善率	64%	80%
3	成果	学校生活で嫌な思いをしていると感じる児童生徒の割合	13%	10%
5	成果	超過勤務が月 45 時間以内の教職員の割合	100%	100%

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-1 子ども・子育てと教育の充実



基本施策 1-1-2 安全・快適な教育環境の整備

担当課	学校教育課／教育総務課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市教育振興基本計画／子ども・子育て支援事業計画／ 西海市公共施設等総合管理計画／西海市公共施設個別計画／ 西海市学校施設長寿命化計画
重点政策分野の該当	子育て(人材育成)
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり

■ 基本的方針

- 児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、実践的な防災教育、交通安全教育、学校での事故防止、健康教育など、**児童生徒の安全と健康を守るための総合的な安全教育を推進**します。
- **今後の学校の在り方**については、児童生徒数の推移と今後の見通しや、学校規模と教育環境の関係性に加え、地域の実情も踏まえながら検討を進めます。
- 学校施設の経年劣化状況を把握し、児童生徒の安全面から危険箇所の解消を主眼に、優先順位を設定したうえで、**計画的に修繕・改修を実施し、快適な学習環境の実現**を図ります。
- **1人1台端末の定期的な更新・保守、通信環境の改善**により、すべての児童生徒が不自由なくデジタルを活用した学びにアクセスできる環境の維持を図るとともに、児童生徒の情報活用能力を育成するため、発達段階に応じた体系的な**デジタルリテラシー教育**を実施します。
- **奨学金制度の継続的な運用**に努め、**対象者に必要な支援が確実に届く体制を維持**し、経済的理由による進学機会の喪失を防止します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
1	児童生徒の安全と健康を守る教育の充実 【学校教育課】	実施・充実				実施・評価
2	今後の学校の在り方の検討 【教育総務課・学校教育課】	検討・実施				

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
3	学校施設の計画的な修繕・改修 【教育総務課】	検討・実施				
4	1人1台端末の安定的な運用と通信環境の安定化 【教育総務課】	検討・実施				
5	デジタルリテラシー教育の推進 【学校教育課・教育総務課】	検討・準備	実施・評価・改善			
6	奨学金制度の安定的な運用と周知 【教育総務課】	実施・評価・改善				

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	学校の在り方検討回数	—	1回以上/年
5	デジタルリテラシー教育に関する意見交換・支援回数	—	1回/年・校
6	奨学金制度周知活動実施回数	2回/年	3回/年

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	保護者や地域と連携した避難訓練の実施率	61%	100%
5	中間 成果	デジタルリテラシー教育の実施率	—	100%
6	成果	奨学金の貸付率	100%	100%
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「教育環境(小中高校)が整っている」平均点(5段階)	2.6 (2025)	〇〇

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-1 子ども・子育てと教育の充実



基本施策 1-1-3 高校等との連携強化

担当課	学校教育課／教育総務課／政策企画課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市教育振興基本計画
重点政策分野の該当	子育て(人材育成)
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり

■ 基本的方針

- 各県立高校の特色ある取組を支援するとともに、各校の魅力を発信・PR する体制づくりを支援します。また、地域企業や県内大学等との連携プログラムの企画を支援し、生徒が地域の産業や仕事、学びに触れる機会を充実させます。
- 学習、進学及び就職等に対する各校の魅力向上に係る取組を支援します。
- 小・中学校と高校の交流機会を充実させ、生徒が高校の学習内容や学校生活を直接体験・理解できる環境を整えます。交流を通じて、地域高校への理解と関心を高め、進学先として選択する生徒の増加につなげます。小・中・高の教員による合同会議や研修会の開催により、円滑な接続や切れ目のない支援体制を整えます。
- 中学生への情報提供を強化し、高校の魅力を伝える進学説明会や交流機会の開催を支援します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	高校の特色ある取組の支援 【政策企画課・教育総務課】	実施・評価・改善				
2	高校の魅力発信の支援 【政策企画課】	実施・改善				実施・評価
3	市内高等学校の学習や進路対策の取組への支援 【政策企画課・教育総務課】	実施・評価・改善				
4	小・中・高の連携強化 【学校教育課】	実施・改善				

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
5	切れ目のない支援体制の構築 【学校教育課】	実施・改善				
6	地域企業・大学等との連携プ ログラムの推進 【政策企画課・教育総務課】	実施・評価・改善				

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1・3	高校と市、市教委の意見交換回数	3 回/年	3 回/年
2	高校の魅力化に向けた取組の実施回数	16 回/年	16 回/年
4・5	小・中・高の教員を対象とした生徒指導や 特別支援教育に係る協議会や研修会の実施回数	4 回	4 回

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
4・5	中間 成果	小・中・高の教員を対象とした生徒指導や 特別支援教育に係る協議会や研修会の満足度	100%	100%
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「教育環境(小中高校)が整っている」 平均点(5 段階)	2.6 (2025)	〇〇
全体	成果	進学先として選んでよかったとする生徒の割合	—	70%



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
1-2. 生涯にわたる学びと自己実現の支援	1-2-1. 生涯学習・社会教育の推進と環境整備	社会教育課 学校教育課	教育機会の豊かさ	●
	1-2-2. 文化・芸術の振興と文化財の活用	社会教育課		●
	1-2-3. スポーツの振興と環境の充実	社会教育課 地域振興課		●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 人生 100 年時代を迎える中で、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び続け、自分らしく活動し、地域とつながりながら暮らすことができる環境づくりが重要になっています。
- 生涯学習・社会教育については、公民館等の社会教育施設や地域人材を活用した学びの場がある一方で、世代やライフステージに応じた多様な学習機会の確保、子育て世帯の孤立防止、地域への誇りや愛着を育む学びの充実が求められています。
- 文化・芸術については、本市には地域の歴史や風土に根ざした多様な文化・芸術活動や、有形・無形の文化財が数多く存在しています。しかし、人口減少や高齢化に伴い、文化・芸術活動の担い手や、伝統行事・無形民俗文化財の継承者が減少しており、活動の継続や次世代への継承が課題となっています。文化財の計画的な保存・活用、市民や子どもたちが地域の文化・歴史に触れる機会の確保も求められています。
- 昨今のプロスポーツへの関心の高まりと健康志向を背景に、生涯スポーツへの注目が集まっています。本市においても、ウォーキングやランニング、シニア世代のグラウンドゴルフなど、市民が心身の健康を目指す活動が活発化していますが、その一方で、市のスポーツ行政は複数の重要な課題に直面しています。
- スポーツ施設の老朽化と非効率な利用が深刻な問題となっています。例えば、一部の社会体育施設では利用者が極端に少なく、年間を通じて全く利用がない運動場も見られます。また、市全体の傾向として施設の利用が夜間に偏り、日中の利用率が低いという課題も抱えており、施設の改修や統廃合を含めた再整備と、効率的な利用を促進する仕組みづくりが急務です。
- 少子化や教員の働き方改革を背景に国が推進する中学校等の休日の部活動の地域展開に対し、本市では受け皿となる体制が十分に整っていません。生徒数の減少によって単独校での部活動の維持が困難になる種目が生じているほか、指導者の担い手不足が進行しています。さらに、市域が広く施設が分散している地理的な要因も、生徒の活動機会に地域差を生む一因となっており、学校、地域、関係団体が連携した新たなスポーツ環境の構築が急がれます。
- 市民が生涯にわたってスポーツに親しむための体制づくりも課題です。運動習慣のない市民や、「興味のあるスポーツを体験したいが、近隣に活動団体がいない」という理由で参加を諦めている市民も少なくありません。市は広報紙やウェブサイトを通じて情報提供を行っています。

が、今後は提供回数を増やすことに加え、スポーツに関する情報を一元的に管理・提供するポータルサイトを構築するなど、より積極的な情報発信と参加機会の創出が求められています。

- このように、本市のスポーツ環境は、施設の老朽化といった「ハード面」、指導者不足などの「ソフト面」、そして情報提供や参加機会の不足といった「仕組み面」において複合的な課題を抱えています。市民誰もがライフステージに応じて気軽にスポーツに親しめる持続可能な地域スポーツ体制の構築が求められています。

■ この政策で目指す将来像

- 市内で多様な学びの機会が確保され、居住地や移動手段にかかわらず、誰もが学びたいことを学べる環境が整っています。子どもたちは地域の自然、歴史、文化、人とのつながりを通じて、地域への誇りと愛着を育み、将来この街に戻りたい、関わりたいと思えるようになっていきます。
- 多様な学習機会の提供により、誰もが主体的に学び豊かな自己実現を果たすとともに、その成果を地域社会の活性化へとつなげる「学びの循環」が確立されています。
- 公立公民館や各自治公民館等の社会教育施設が、多世代交流と地域教育力を支える拠点となり、住民が互いに支えあう安全・安心で活力ある地域社会の基盤が築かれています。
- 居住地や障がいの有無に関わらず、すべての市民が日常生活の中で気軽に多様な読書に親しみ、本や情報を介して多世代が気軽に集い、交流できる公立図書館・図書室として親しまれています。
- 子どもの発達段階に応じた豊かな読書体験を通じて、すべての子どもが日常的に本に親しみ、感性豊かな心が育まれています。
- 市民が生涯にわたって文化・芸術に親しみ、鑑賞や創作、発表などの活動を通じて、心の豊かさや生きがい、自己実現を得られています。地域の文化財が適切に保存・保護されるとともに、地域の歴史・文化を学び、伝える資源として活用され、市民や子どもたちが郷土への理解と誇り・愛着を深めています。地域固有の文化・芸術・文化財が市内外に発信され、交流人口の拡大や地域の担い手づくりにもつながっています。
- スポーツについては、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージや関心に応じて、身近な場所で気軽にスポーツ・運動に親しんでいます。社会体育施設は計画的な整備が進み、老朽化した施設は改修され、利用者の安全性が向上しています。同時に、利用率の低い施設については統廃合の検討が進み、より効率的な施設運営が図られています。施設の拠点化や効率的な活用によって、市外からの合宿や大会誘致といった多角的な展開が進み、交流人口の増加とそれに伴う地域経済への波及効果も生まれています。
- 教育現場では、中学校の休日の部活動が地域クラブ活動へと円滑に展開しています。地域のスポーツクラブや指導者と連携した受け皿が整うことで、子どもたちは学校の枠を越えて希望する種目に継続して取り組める環境が確保されています。地域でスポーツを支える指導者や担い手の確保・育成も進み、学校・地域・行政・関係団体が一体となって子どもたちの健全な成長と豊かな経験を支える、持続可能な体制が整っています。
- 市民への情報提供体制も向上しています。新たに構築を目指すポータルサイトが、市内のあらゆるスポーツ情報を一元的に発信するハブとなっています。市民はスマートフォン一つで興味のある活動に容易にアクセスできるようになり、地域全体のスポーツ活動の活発化につながっています。これにより、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがライフステージや関

心に応じて身近な場所で気軽にスポーツ・運動に親しみ、健康づくりや世代を超えた交流を深めています。

- これらの取組が一体となって進むことで、**市民の Well-Being と健康寿命の向上**が図られ、スポーツを核とした活気あふれる地域社会が実現しています。

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-2 生涯にわたる学びと自己実現の支援



基本施策 1-2-1 生涯学習・社会教育の推進と環境整備

担当課	社会教育課／学校教育課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市教育振興基本計画／子ども・子育て支援事業計画
重点政策分野の該当	教育機会の豊かさ
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり

■ 基本的方針

- 市民のライフステージや多用なニーズに応じた社会教育講座を充実させ、オンライン学習の導入や社会教育施設等の計画的な維持管理を進めることで、誰もが公平に学べる環境を整えます。
- 地域コミュニティの中核である各公立公民館や自治公民館等が主体性を発揮し、世代間交流や地域教育力の向上、地域課題の解決に主体的に取り組めるよう、多角的な支援を行います。
- 公立図書館(室)においては、市民誰もが快適に利用できる質の高い図書サービスを展開するとともに、市民が日常的に集い、つながる「知の交流拠点」としての機能を強化します。
- 乳幼児期からの読書習慣の定着を図るとともに、学校図書館や子どもを取り巻く関係団体との連携を図りながら、子どもたちの発達段階に応じた本に親しめる機会の提供を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
1	多様な学びの支援体制の充実 【社会教育課】	企画・検討		実施・改善		実施・評価
2	多世代で学び合う機会の創出 【社会教育課】	課題整理・計画		実施・改善		実施・評価
3	図書サービスの充実 【社会教育課】	課題整理・実施		実施・改善		実施・評価
4	子ども読書活動の推進 【社会教育課・学校教育課】	課題整理・計画		実施		実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	市内で受講可能な社会教育講座数	10 講座	20 講座
3	ブックスタート※配布率	100%	現状維持
3	Book リサイクルフェアや公立図書館(室)が実施するイベント等への参加延べ人数	—	200 人/年

※ 乳児検診時における対象乳児へのブックスタートパック

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	社会教育講座等の機会に満足している保護者・市民の割合	45%	60%
3	中間成果	家庭での読み聞かせ習慣定着率	—	85%
3	中間成果	Book リサイクルフェアや公立図書館(室)が実施するイベント等参加者の満足度	—	90%
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「学びたいことを学べる機会がある」 平均点(5 段階)	2.3 (2025)	〇〇

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-2 生涯にわたる学びと自己実現の支援



基本施策 1-2-2 文化・芸術の振興と文化財の活用

担当課	社会教育課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市教育振興基本計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり

■ 基本的方針

- 市民が身近に文化・芸術に親しめるよう、鑑賞機会や発表・創作の場、文化・芸術活動への参加機会を充実させます。文化協会や文化芸術団体等の活動を支援し、担い手の育成・確保を進めます。学校・地域と連携し、子どもたちが文化・芸術に触れる機会も広がります。
- 文化財については、調査・記録・保存を計画的に進め、適切な保存・保護を図るとともに、地域の歴史・文化を学び、伝える資源として活用します。無形民俗文化財や伝統行事の継承を支援し、地域ぐるみで文化財を守り、活かす取組を進めます。
- 地域固有の文化・芸術・文化財を、地域の魅力として市内外に発信し、郷土への誇り・愛着の醸成や、交流人口の拡大につなげます。観光や地域づくりとも連携し、文化を通じた人づくり・地域づくりを一体的に推進します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	文化・芸術活動の機会充実・担い手育成、子どもの文化体験 【社会教育課】	検討・計画	実施	実施・改善	実施・拡充	実施・評価
2	文化財の調査・保存・活用、無形民俗文化財・伝統行事の継承支援 【社会教育課】	現況調査・計画	保存・公開	実施・改善	実施・拡充	実施・評価
3	文化・文化財の情報発信、観光・地域づくりとの連携 【社会教育課】	検討・準備	試行・発信	実施・改善	実施・拡充	実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	文化・芸術の鑑賞・発表・創作の機会 (事業・公演・展示等)の実施回数	15 回/年	20 回/年
2	文化財の調査・記録・保存・修復等の実施件数	2 回/年	4 回/年
2・3	文化財・郷土の歴史文化を学ぶ機会 (公開・講座・郷土学習等)の実施回数	10 回/年	20 回/年

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	文化・芸術事業の参加者・来場者数	4,200 人	6,000 人
1	成果	文化・芸術に親しむ機会に満足している 市民の割合	40%	60%
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」 平均点(5 段階)	2.3 (2025)	〇〇
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「このまちに愛着を持っている」 平均点(5 段階)	3.1 (2025)	〇〇

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-2 生涯にわたる学びと自己実現の支援

基本施策 1-2-3 スポーツの振興と環境の充実

担当課	社会教育課／地域振興課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市スポーツ推進計画／西海市教育振興基本計画／ 西海市社会教育施設等長寿化計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 市民一人ひとりが生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツを気軽に楽しみ、健康で豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域社会の実現を目指します。
- その達成に向け、まず、市民が安全かつ快適にスポーツに親しめるよう社会体育施設の計画的な老朽化対策を進めるとともに、利用状況に応じた施設の統廃合や効率的な運営を図り、持続可能な施設環境を構築します。さらに、主要施設を拠点化して合宿や大会を積極的に誘致し、交流人口の増加による地域経済の活性化へと繋がります。
- 未来を担う子どもたちが、学校の枠を越えて希望する種目に継続的に取り組めるよう、学校、地域、関係団体が一体となり、中学校等の部活動の地域連携・地域展開を段階的に推進します。地域のスポーツクラブや指導者を受け皿として位置づけ、指導の質や安全性、保護者負担にも配慮した活動環境を整えます。あわせて、スポーツ推進委員、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、研修や資格取得の支援、人材のマッチング等を通じて、指導者・担い手の確保・育成を進め、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を築きます。
- こうした活動への市民参加を促すため、新たにポータルサイトを構築してあらゆる本市のスポーツに関する情報を一元的に発信し、誰もが手軽に活動へアクセスできる仕組みを整えます。初心者向けのイベントや多世代が交流できるプログラムも充実させ、市民の運動習慣の定着とコミュニティの活性化を図り、スポーツを通じた健康で活力ある地域社会を実現していきます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	社会体育、社会教育施設の計画的な維持・整備・運用 【社会教育課】	現況調査・計画		修繕・更新		実施・評価

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
2	担い手の確保・育成、部活動の 地域連携・地域展開 【社会教育課】	課題整理・ 準備	試行・実施	実施・改善	実施・定着	実施・評価
3	部活動の地域連携・地域展開 【社会教育課】	協議・ 計画・試行	一部種目 で実施	対象種目 拡大	実施・拡充	実施・評価
4	西海市のスポーツに関する情報 を一元管理できるシステムの構築 【地域振興課】	検討	実施	実施・改善		
5	指導者や団体と行政の意見交換 できる場の整備 【地域振興課】	実施・改善				

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	体育施設・社会教育施設等の計画的な維持・整備・運用の 実施件数	50 件	60 件
2・3	部活動の地域連携・地域展開に対応した種目数	5 種目	10 種目
2・3	部活動の受け皿となる認定地域クラブ・団体数	8 クラブ	13 クラブ
4	スポーツに関する情報提供の件数	30 回	100 回
5	スポーツ関係者意見交換会の開催数	1 回	3 回
5	スポーツ関連講習会の開催数	10 回	20 回

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2・3	中間 成果	地域展開に関わる登録指導者数	10 人	20 人

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2～ 5	成果	スポーツを通じて地域とのつながり・交流を感じる 市民の割合	40%	55%
全体	成果	週1回以上スポーツ・運動をする市民の割合 (成人)	45%	60%
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「身体的に健康な状態である」平均点(5段階)	3.2 (2025)	〇〇
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「精神的に健康な状態である」平均点(5段階)	3.3 (2025)	〇〇



基本政策	基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
1-3. 地域とのつながりと協働の推進	1-3-1. 次世代を育む家庭・地域の連携強化	社会教育課	地域とのつながり	●
	1-3-2. 市民協働・地域活動の仕組みづくり	政策企画課	地域とのつながり	●
	1-3-3. 多様な地域間・国際交流の推進	学校教育課 政策企画課	地域とのつながり	●

この分野を取り巻く現状と問題点

- 少子化、核家族化、地域活動の担い手不足などにより、**家庭や地域だけで子どもの育ちを支えることが難しくなっています**。保護者が子育てや家庭教育に関する悩みを抱えたまま孤立しやすい状況がある一方で、地域においても子どもと地域住民が関わる機会が減少し、**地域全体で次世代を育む力の低下**が懸念されています。また、地域行事や青少年健全育成活動の担い手が固定化・高齢化しており、活動の継続性を確保するためには、学校、家庭、地域、関係団体が連携し、無理なく子どもたちの育ちを支える仕組みづくりが必要です。
- 本市では、旧町ごとの異なる歴史や多様な地域特性により、それぞれの色合いを持った協働のまちづくりに向けた土台整備が進められています。一方で、若年層の流出に伴う少子高齢化により、地域活動や自治組織を維持するための**次世代の担い手不足**が顕著になっており、従来の地域組織の継続性について懸念が生じています。
- 5つの旧町村が合併した広大な市域と離島という地理的要因が、**移動や情報共有の壁**となり、市全体での一体感を高めることを難しくしています。新しく地域に参入したい若者や多様なスキルを持つ人材を、既存の枠組みを超えて効果的に巻き込み、**持続可能な活動へと組織化・システム化していく具体的な仕組みづくり**が課題となっています。
- 人口減少や市民ニーズの多様化・複雑化が進む中で、**行政だけですべてのニーズに応えることは難しくなっています**。市民と対話する機会を設け、市に対する興味・関心を持ってもらい、**ともに考え、ともに行動**することで、地域コミュニティの維持・活性化を図っていく必要があります。
- 多様な地域間・国際交流については、国外事業の申請は多い一方で、国内事業の参加申込が少ない状況があります。生徒の地域への愛着が不足していることや、地元学校だけのつながりではコミュニティが広がりにくいこと、親の地域理解と参加意欲が不足していることなどから、**地域への愛着形成**と、派遣経験を通じたコミュニティ形成が重要です。
- 学校教育においては、地域人材を活用した学習や体験活動が推進されており、児童生徒の学びの充実につながっています。一方で、**地域人材の確保や学校との連携体制**に学校によって活用の格差が生じています。また、コミュニティ・スクールの導入が進められていますが、学校運営協議会の機能が十分に発揮されていない学校や、**地域との双方向的な関係構築**が課題となっています。学校と地域の連携を推進する人材や体制が不足しており、持続可能な地域とのつながりの構築が求められています。

■ この政策で目指す将来像

- 誰もが「は・あ・と・ふ・る運動」の精神を意識し、家庭・学校・地域が連携することで、子どもたちが地域の大人に見守られながら、安心して学び、成長できる地域づくりが進んでいます。保護者が家庭教育や子育てについて学び、相談し、支え合うことができるとともに、子どもたちが地域の自然、文化、人とのつながりに触れながら、地域への愛着や社会性を育んでいます。
- 地域住民や関係団体が、子どもたちの育ちに関わることを通じて、地域への誇りやつながりを実感し、次世代を地域全体で育む意識が共有されています。
- 市民一人ひとりの主体的な学びや挑戦、自己実現が、地域の困りごとの解決や小さな経済循環につながっています。年齢や住む場所にかかわらず、すべての市民が地域づくりの主役としての当事者意識と生きがいを持ち、市民と行政が一体となって、活気と笑顔に満ちた持続可能な西海市を共創し続けています。
- すべての主体が、それぞれの立場と役割を大切にしながら地域活動に主体的に参加し、誰もが支え、支えられる包括的な地域コミュニティが実現しています。
- 国内外の交流事業を通じて、市内の小学生、中学生、子育て世代が、地域への愛着と理解を深め、広い視野と国際感覚を身につけています。派遣経験を通じて、新しい友達や仲間が増え、知り合いやネットワークが広がることで、地域内外とのつながりが生まれています。
- 児童生徒が、地域人材や地域資源を活用した学習や体験活動を通じて、地域への理解と愛着を深め、地域を愛する心を育んでいます。また、保護者も子どもたちの活動を通じて地域への愛着と理解を深め、地域活動への参加意欲や親同士のつながりを高めています。
- コミュニティ・スクールが全校で導入され、学校運営協議会が学校経営に主体的に関わり、学校と地域が双方向的な関係を構築しています。学校と地域の連携を推進する体制が整備され、地域人材、地域資源、地域課題が学校教育に効果的に活用されることで、児童生徒の学びの充実と地域の活性化が実現しています。

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-3 地域とのつながりと協働の推進

基本施策 1-3-1 次世代を育む家庭・地域の連携強化

担当課	社会教育課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市教育振興基本計画／西海市子ども・子育て支援事業計画／ 西海市こども計画／地域福祉計画
重点政策分野の該当	地域とのつながり
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり

■ 基本の方針

- 本市独自で推進している「は・あ・と・ふ・る運動」を学校・家庭・地域が一体となって取り組みます。
- 家庭教育支援については、保護者が子どもの発達段階に応じた関わり方や家庭での教育の重要性を学ぶ機会を確保するとともに、必要な相談先や支援制度につながりやすい環境づくりを進めます。
- 青少年健全育成については、地域行事、体験活動、世代間交流、自然体験、文化活動等を通じて、子どもたちが地域の大人と関わりながら健やかに成長できる機会を充実させます。
- 学校・家庭・地域の連携を強化するため、地域学校協働活動や PTA、青少年育成団体、自治会、公民館等との連携を進め、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを推進します。あわせて、地域活動の担い手確保や負担軽減にも配慮し、持続可能な活動体制の構築を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	は・あ・と・ふ・る運動の推進 【社会教育課】	実施・改善				実施・評価
2	子どもたちの体験活動等の推進 【社会教育課】	計画・準備	実施・改善			実施・評価
3	青少年健全育成活動・見守り活動の推進 【社会教育課】	実施	実施・改善	実施・拡充	実施・定着	実施・評価

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
4	地域で子どもを育てる担い手の確保・団体支援 【社会教育課】	課題整理	支援実施	支援・改善	支援・定着	評価・見直し

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	「は・あ・と・心・る運動」推進大会への参加者数	200 人	350 人
2・3	青少年健全育成活動・体験活動の実施回数		現状値以上

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	「は・あ・と・心・る運動」についての周知度		100%
2・3	中間 成果	子どもたちの体験活動事業への参加者数	50 人/年	120 人/年
2・3	中間 成果	青少年健全育成活動・体験活動の参加者満足度		

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-3 地域とのつながりと協働の推進

基本施策 1-3-2 市民協働・地域活動の仕組みづくり

担当課	地域振興課／政策企画課／総合支所
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市行政改革大綱
重点政策分野の該当	地域とのつながり
総合戦略の該当	C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり

■ 基本的方針

- オンライン上のネットワーク構築と、従来の地域組織の継続・機能転換の両面から、市民協働と地域活動の仕組みづくりを進めます。
- オンライン上で地域課題の共有や、活動の紹介等、物理的要因に寄らず、他分野においてつながることができるコミュニティを形成します。また、デジタル格差が生じないよう、デジタル文化に触れる機会を設け、様々な年代層で共有ができるよう意識醸成を図ります。
- 従来の地域組織においては、各々が興味関心を持つ分野において活躍ができる場の形成を促し、さらに、将来にわたって地域を維持するために必要な道路整備や事務作業については、デジタル技術の導入により省人化を進めるとともに、国県市の様々な制度を効果的に活用し、住民の負担を軽減し、住民が自ら積極的に地域へ関わっていく体制を構築します。
- 市民と行政の協働については、行政との対話の場を充実させ、高齢者、子育て世代、移住者など、すべての世代が気兼ねなく参加できる地域活動や交流の場づくりを進めます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	地域におけるデジタル活用 の場形成 【地域振興課】	検討・準備	実施		実施・見直し	
2	市民のライフステージに応じ た地域活動の支援 【地域振興課】	地域内 協議	計画・実施		計画・実施・見直し	
3	地域維持活動に対する自動 化、オンライン化 【地域振興課】	事務洗い出し 企画・検討	書類の 統一化	自動化試行		自動化 実装

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
4	市民と行政の対話の場づくり 【政策企画課】	検討・ 体制整備		実施・改善		実施・評価
5	市民ニーズを踏まえた学び・ 交流機会の充実 【政策企画課】	検討・ 体制整備		実施・改善		実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	地域におけるデジタル相談会の開催回数	0 回	50 回
2	地域活動の支援(各種補助金の紹介)に関する相談会等の 開催回数	0 回	5 回
2・3	地域活動関連手続きの一元化実施状況	—	一元化達成
3	地域活動関連手続きのオンライン申請対応率	0%	100%
4	市民と行政の意見交換会の開催回数	0 回	4 回/累計
5	出前講座に関する市民ニーズ調査の実施回数	0 回	2 回

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	成果	20～59 歳における地域活動参加率	—	100%
3	中間 成果	地域活動関連手続きのオンライン申請利用率	0%	100%
4	成果	意見交換会後のアンケート調査で 肯定的な回答をした人の割合	0%	50%
5	中間 成果	出前講座参加者数	1,600 人	1,700 人
全体	成果	地域活動における満足度	—	100%

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「地域活動(自治会・地域行事等)への市民参加が盛 んである」平均点(5 段階)	3.1 (2025)	〇〇
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「困ったときに相談できる人が身近にいる」 平均点(5 段階)	2.8 (2025)	〇〇
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「私は同じ町内に住む人たちを信頼している」 平均点(5 段階)	3.1 (2025)	〇〇

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-3 地域とのつながりと協働の推進

基本施策 1-3-3 多様な地域間・国際交流の推進

担当課	政策企画課／学校教育課
関係・連携団体	
関連する個別計画	
重点政策分野の該当	地域とのつながり
総合戦略の該当	C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり

■ 基本的方針

- 国内交流事業と国際交流事業を通じて、児童生徒と保護者の地域への愛着と理解を深めます。派遣経験による新しい人間関係やネットワーク形成を促進し、地域コミュニティの強化と定住意識の向上につなげます。
- 交流事業については、学校への周知や事前学習会の内容を充実させ、参加する児童生徒が交流先の地域や文化を理解した上で参加できるよう支援します。派遣後には、学んだことや経験したことを共有する機会を設け、交流経験を地域への学びや愛着形成につなげます。
- 学校教育においては、地域人材や地域資源を活用した学習や体験活動を充実させ、児童生徒が地域への理解と愛着を深め、地域を愛する心を育成します。地域の課題解決に向けた学習や社会貢献活動を推進し、児童生徒が地域の活性化に参画する機会を創出します。
- コミュニティ・スクールの機能を充実させ、学校運営協議会が学校経営に主体的に関わり、学校と地域が双方向的な関係を構築できるようにします。学校と地域の連携を推進する人材や体制を整備し、地域人材、地域資源、地域課題を学校教育に効果的に活用することで、児童生徒の学びの充実と地域の活性化を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	国内交流事業・国際交流事業 の実施 【政策企画課】	実施				
2	地域人材を活用した学習や体 験活動の充実 【学校教育課】	実施・改善				

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
3	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の更なる充実 【学校教育課】	実施・改善				

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	地域人材活用授業等の実施回数	—	3 回/校
3	学校運営協議会の実施回数	今後調査	3 回/校

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	国内交流事業参加児童数(累計)	31 人	38 人
1	中間 成果	国際交流事業参加中学生数(累計)	22 人	30 人
2	中間 成果	子ども未来創造事業を活用した学校の割合	57%	100%
2・3	成果	学校と地域が連携・協働していると感じる保護者の割合	今後調査	80%
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「このまちに愛着を持っている」平均点(5 段階)	3.1 (2025)	〇〇
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「困ったときに相談できる人が身近にいる」平均点(5 段階)	2.8 (2025)	〇〇
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」平均点(5 段階)	2.3 (2025)	〇〇



基本政策 1-4 多様な人材の活躍と包摂の推進

 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
1-4. 多様な人材の活躍と包摂の推進	1-4-1. 高齢者・障がい者の社会参加と生きがいづくり	長寿介護課 福祉課		●
	1-4-2. 男女共同参画と多様性を認め合う環境づくり	市民課		●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 人口減少や高齢化が進む中で、地域活動や支え合い活動の担い手が減少しており、高齢者や障がいのある人を含め、多様な人材が地域の中で自分らしく役割を持ち、活躍できる環境づくりが重要になっています。高齢者については、単身世帯の増加や地域との関わりを持ちにくい人の増加がみられ、地域の見守りが行き届きにくくなることが懸念されています。
- 一方で、高齢者自身も、これまで培ってきた経験や技能を地域に活かすことができる大切な担い手です。地域行事や支え合い活動の担い手が不足する中で、高齢者が無理のない範囲で地域と関わり、健康づくりや趣味活動、仲間づくりを通じて社会参加できる受け皿づくりが求められています。しかし、その受け皿となるコミュニティ組織の維持が難しくなっています。
- 障がいのある人についても、地域の中で尊厳を持って暮らし、本人の希望や特性に応じて社会参加や就労、地域活動に関わることができる環境づくりが必要です。そのためには、障がい者(児)への差別や偏見をなくし、市民一人ひとりが障がいに対する理解を深め、お互いを理解し合いながら生活できるまちづくりを進める必要があります。
- また、障がいのある人が外出しやすい環境整備や、個々の状況に応じたサービスの提供も求められています。バリアフリー化については、施設や道路等の設計、トイレ改修などが進められていますが、障がい者(児)にやさしい環境が十分に整備されているとはいえない状況です。就労支援体制の充実を図り、個々が望む就労へつなげる支援も行っていますが、市内事業所のみでは選択肢が多くない現状があります。さらに、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発などを通じて、支援を必要とする人への理解を広げていく必要があります。
- 男女共同参画については、研修や講演会、イベント等を通じた啓発により、女性参画の必要性は市民に定着しつつあります。しかし、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)や固定的な性別役割分担意識は依然として根強く、家庭、地域、職場、行政の意思決定過程など、様々な場面で男女がともに活躍できる環境づくりと、継続的な意識変革が求められています。
- 各種審議会への女性の参画は、多様な視点を市政に反映する上で重要性が増しています。一方で、女性の登用に向けた取組は遅れており、その背景には、推薦元の男性偏重、女性リーダーの不足に伴う特定個人への負担集中、分野ごとの専門人材の偏りなどがあります。今後は庁内における連携を強化し、各審議会所管課とともに、新たな人材の発掘・育成を通じ、多様な人材が審議会へ参画しやすい基盤を整えていく必要があります。

- DVは重大な人権侵害であり、近年は精神的・経済的暴力など、被害が多様化・深刻化しています。DVが身体的暴力に限って認識されている可能性や、被害者が相談窓口を把握していない状況も懸念されることから、「暴力を許さない社会の実現」を目指し、男女共同参画社会の実現に向けた取組とあわせて、配偶者等からの暴力の防止や被害者への支援を、関係機関と連携しながら総合的に進めていく必要があります。

■ この政策で目指す将来像

- 高齢者が日頃から地域住民と関わりを持ち、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。高齢者の経験や技能が地域課題の解決に活かされる仕組みがあり、仲間づくりの機会や定期的集える場所が確保されています。
- 障がいのある人が、本人の希望や特性に応じて、地域での活動や交流、就労、社会参加の機会を得ながら、自分らしく暮らしています。障がい者(児)への差別や偏見が解消され、市民一人ひとりが障がいに対する理解を深め、お互いを理解し合いながら生活できるまちが形成されています。
- 高齢者や障がいのある人が、支援されるだけでなく、地域社会の一員として役割を持ち、地域とのつながりの中で安心して生活できています。公共施設をはじめとした市内施設のバリアフリー化が進み、個々の状況に応じたサービス、就労支援、市内事業所との連携による就労機会の確保などを通じて、誰もが地域社会の一員として参加できる環境が整っています。
- 男女共同参画については、広報紙やSNSなど身近な媒体による情報発信や事例紹介を通じて、固定的な性別役割分担に対する気づきが広がっています。市民一人ひとりが、家庭、地域、職場など身近なところから柔軟な視点を持ち始め、性別にかかわらず、それぞれの能力や個性を発揮できる環境が整っています。
- 審議会や地域活動、行政運営などの意思決定の場に女性をはじめ多様な人材の参画が進み、様々な立場の意見がまちづくりや政策に反映されています。市民が互いの違いを認め合い、多様性を尊重しながら、誰もが自分らしく活躍でき、持続的に発展できる地域社会が実現しています。
- DVについては、身体的暴力だけでなく精神的・経済的暴力も含めた理解が広がり、被害者が相談窓口の情報を得やすい環境が整っています。周囲に気づかれにくい被害であっても、被害者自身が安心して相談への最初の一步を踏み出すことができ、地域で孤立することなく必要な支援につながることでできています。

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-4 多様な人材の活躍と包摂の推進

基本施策 1-4-1 高齢者・障がい者の社会参加と生きがいづくり

担当課	長寿介護課／福祉課
関係・連携団体	
関連する個別計画	介護保険事業計画／老人福祉計画／認知症施策推進計画／ 西海市地域福祉計画／西海市障がい者基本計画／ 西海市障がい福祉計画・西海市障がい児福祉計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 高齢者が気軽に集い、仲間と出会うことができる憩いの場を創出します。健康づくり活動や趣味等のグループ活動を通じて、高齢者の社会参加と地域づくりへの参画を促進します。
- わいわいサロン事業を推進し、高齢者が身近な地域で継続的に集い、交流できる場を確保します。また、高齢者が参加できるスポーツ大会などを開催する市老人クラブ連合会の活動を支援し、高齢者の外出機会や生きがいづくりにつなげます。
- 障がいのある人については、市民一人ひとりの障がいに対する理解を深め、差別や偏見の解消に向け、広報紙やホームページ等による啓発活動を行います。あわせて、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発を進め、支援を必要とする人への理解促進を図ります。
- 新たに建設される公共施設や改修される施設等については、バリアフリー化を図ります。公共施設をはじめとした市内施設において、障がいのある人や高齢者など、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。
- 障がいのある人の就労支援については、西海市障がい者等自立支援協議会内に障がい者就労支援部会を設置し、障がい者就労施設、公共職業安定所、特別支援学校高等部等と協議・連携に取り組みます。市内事業所との連携を図りながら、本人が望む就労につながるよう支援します。
- 施設や病院から地域へ移行を希望する人については、障がい者地域移行・地域定着支援部会を開催し、関係機関と連携しながら支援を行います。本人の希望や状況に応じて、地域で安心して生活し続けられるよう、地域移行・地域定着に向けた支援体制の充実を図ります。
- 高齢者や障がいのある人が、支援されるだけでなく、地域の活動や支え合いの中で役割を持ち、孤立することなく、自分らしく生活できるよう、居場所づくり、交流機会づくり、社会参加や就労につながる支援を一体的に推進します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	わいわいサロン事業の推進 【長寿介護課】	実施・改善・評価				
2	市老人クラブ連合会への支援 【長寿介護課】	実施・改善・評価				
3	差別や偏見の解消に向けた周知広報 【福祉課】	実施				
4	障がい者就労支援部会の開催 【福祉課】	開催				
5	障がい者地域移行・地域定着支援部会の開催 【福祉課】	開催				

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
3	差別や偏見の解消に向けた周知広報回数	1回	2回
4	障がい者就労支援部会の開催回数	1回	2回
5	障がい者地域移行・地域定着支援部会の開催回数	2回	3回

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	わいわいサロン実施団体数	33	38
1	成果	高齢者の外出頻度の増加	—	70%
1・2	成果	社会的つながりの形成	65%	70%
4	中間 成果	就労支援に係る課題解決件数	0件	1件
5	成果	地域生活への移行人数	1人	3人

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-4 多様な人材の活躍と包摂の推進

基本施策 1-4-2 男女共同参画と多様性を認め合う環境づくり

担当課	市民課
関係・連携団体	
関連する個別計画	男女共同参画基本計画(国)／長崎県男女共同参画基本計画／ 西海市男女共同参画基本計画／ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための基本的な方針(国)／ 長崎県困難な問題を抱える女性支援及びDV対策基本計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 根強く残る固定観念の解消を目指し、市民一人ひとりの心情に配慮した持続的な働きかけを実施します。セミナー等への参加を呼びかける直接的な手法にとどまらず、市民が目にする広報紙や SNS 等の身近な媒体を最大限に活用し、自発的な気づきを促します。誰もが無理なく柔軟な視点を持てるよう、地域社会の土壌を育みます。
- 各審議会の専門性や事情に配慮しつつ、庁内連携により審議会所管課の視野を広げます。各課の置かれた状況や工夫を共有しながら、**審議会における女性登用**を進めることで、男女共同参画の視点を持った多様な意見が政策に活かされ、未来に向けて持続的に発展できる地域社会の実現を目指します。
- **多様化・深刻化する DV 被害**に対し、被害者が安心して相談できるよう、県等の**相談窓口の情報**を丁寧に周知します。身体的暴力だけでなく、精神的暴力や経済的暴力も DV に含まれることについて理解を促し、**相談につながりやすい環境づくり**を進めます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	「押し付けない・自然な啓発」を進めるための取り組み 【市民課】	検討・準備	実施・評価	改善・実施・評価		

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
2	各課の事情に配慮し「審議会 への女性登用」を後押しする 取り組み 【市民課】	検討・準備	実施・評価	改善・実施・評価		
3	安全に配慮して DV 相談窓口 を周知する取り組み 【市民課】	検討・準備	実施・評価	改善・実施・評価		

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	男女共同参画関係研修・講演会・イベント等への 参加者数(期間累計)	—	300 人
2	成果	審議会等への女性の登用率	—	40.0%
1・2	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「女性が活躍しやすい」平均点(5 段階)	2.4 (2025)	3.5



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
1-5. 定住意識の醸成	1-5-1. 地域への愛着醸成と定住の促進	地域振興課	地域との つながり	●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 本市は、豊かな自然やブランド食材などの優れた地域資源を有し、近隣都市へのアクセスにも一定の強みがあります。一方で、**高校卒業期を中心とした若年層の都市圏への進学・就業による社会減**が大きく、それに伴う子育て世代の減少が、少子高齢化や自然減の深刻化につながっています。
- 人口減少を抑制し、将来にわたって地域の活力を維持していくためには、若年層が西海市で出会い、結婚し、住まいを確保し、子育てしていくことを前向きに考えられる環境づくりが重要です。単に移住・定住を呼びかけるだけでなく、**「出会い」から「結婚」「定住」「子育て」までを切れ目なく支援**し、若い世代が西海市で家庭を持ちたいと感じられる地域づくりを進める必要があります。
- 本市では、婚活支援事業により出会いと交流の場を提供しているほか、大島中戸夕映台団地や大瀬戸緑ヶ丘団地などの分譲地販売、市遊休地の住宅用途での売却など、定住につながる取組を進めています。一方で、婚活支援、結婚後の住まいの確保、宅地購入、子育て支援などが個別に実施されており、**庁内事業の横のつながりや、一貫した支援体制の確立**が課題となっています。
- 婚活イベントへの参加を一時的な出会いの機会にとどめず、その後の交際、結婚、定住、子育てにつなげていくためには、西海市で暮らすことのメリットや住まいの選択肢、子育て環境などをあわせて発信し、**若年層が将来の暮らしを具体的にイメージできる支援**が求められています。
- 若年層が西海市で暮らし続けたい、将来的に戻りたいと思えるためには、**地域への愛着や誇りを育むことも**重要です。地域資源や暮らしの魅力を発信し、市内外の人が西海市に関心や愛着を持ち、将来的な定住や継続的な関わりにつながるよう取り組む必要があります。

■ この政策で目指す将来像

- 婚活支援事業を通じて、若年層が西海市で出会い、交流し、**結婚や定住を前向きに考えるきっかけづくり**ができています。出会いの場が単なるイベントで終わらず、**交際、結婚、住まいの確保、子育てへとつながる切れ目ない支援**の入口となっています。
- 婚活イベント参加者に対し、結婚後の住宅確保支援や分譲地情報、子育て支援などが一体的に案内され、**西海市で家庭を持ち、暮らし続ける具体的なイメージ**を持つことができています。
- 大島中戸夕映台団地や大瀬戸緑ヶ丘団地などの分譲地販売、市遊休地の住宅用途での売却が進み、若年層や新婚世帯、子育て世帯が**市内に住まいを確保しやすい環境**が整ってい

す。

- 市民全体で新婚世帯や子育て世帯を応援する地域文化が醸成され、若年層が「西海市で家庭を持ちたい」「西海市で子育てしたい」と感じられるまちになっています。こうした取組を通じて、地域への愛着が育まれ、若年層の転入・定住の促進につながっています。

基本目標 1 西海の未来をつくるひとづくり

基本政策 1-5 定住意識の醸成

基本施策 1-5-1 地域への愛着醸成と定住の促進

担当課	地域振興課
関係・連携団体	
関連する個別計画	
重点政策分野の該当	地域とのつながり
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり

■ 基本的方針

- 婚活支援事業を充実させ、出会いと交流の場を提供します。単なる出会いの場にとどまらず、参加者の魅力向上やコミュニケーション力の向上につながる内容を取り入れ、交際や結婚につながる支援を行います。
- 婚活イベント参加者に対し、西海市への定住のメリット、分譲地や住まいの情報、子育て支援などを積極的に発信します。出会いの場から定住の場へとつなげるため、婚活、結婚、宅地購入、子育てまでの一貫支援プログラムの構築を進めます。
- 大島中戸夕映台団地や大瀬戸緑ヶ丘団地などの市分譲地については、広告や情報発信を通じて販売促進を図ります。市遊休地についても、住宅用途での売却を進め、若年層や新婚世帯、子育て世帯の定住につながる住まいの確保を支援します。
- 婚活支援、住宅・分譲地施策、子育て支援、移住・定住施策を一体的に進めます。若年層が西海市で家庭を持ち、住み続けたいと感じられるよう、切れ目ない支援体制を整えます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
1	婚活イベントの開催 【地域振興課】	実施				
2	分譲地の販売促進 【地域振興課】	実施				
3	市遊休地の住宅用途での売却 【地域振興課】	検討・実施				
4	婚活×定住の統合支援 【地域振興課】	検討		実施		

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	婚活イベント開催数	1 回/年度	5 回
2	市分譲地広告実施回数	3 回/年度	15 回

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	婚活イベントによる成立カップル数	5 組 (2025)	25 組
2	中間 成果	大島中戸夕映台団地 宅地分譲販売数	16 区画 (18 区画中)	18 区画 (18 区画中)
2	中間 成果	大瀬戸緑ヶ丘団地 宅地分譲販売数	7 区画 (18 区画中)	12 区画 (18 区画中)
1・4	成果	婚活→結婚に至った人数	0 人 (2025)	10 人

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策

基本政策 2-1 地域産業の振興と高付加価値化



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
2-1. 地域産業の振興と高付加価値化	2-1-1. 農業・林業の生産基盤整備と高付加価値化	農林課	事業創造	●
	2-1-2. 水産業の持続的な経営と環境整備	水産課	事業創造	●
	2-1-3. 商工業の経営基盤強化と安定雇用の確保	商工観光課	事業創造 雇用・所得 買物・飲食	●
	2-1-4. 第1次産業の担い手・就業者の確保	農林課 水産課	雇用・所得	●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 本市の地域産業は、農林業、水産業、商工業など、地域資源を活かした多様な産業によって支えられています。一方で、人口減少や高齢化の進行により、各産業において担い手不足や後継者不足が深刻化しており、地域経済の持続性を確保することが重要な課題となっています。
- 農業においては、経営規模の拡大を図ろうとしても、まとまった農地の確保が難しく、生産性の向上が阻まれています。さらに、資材費の高騰と異常気象の影響が追い打ちをかけ、農家の収益性は著しく低下しています。加えて、担い手の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少に伴い、耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地の増加は、野生鳥獣の生息域の拡大にもつながり、里山における獣害被害を深刻化させています。
- 林業においては、適切な施業が行われないことで、樹木が十分に成長せず、経済的な資源価値が損なわれています。同時に、林内の過密化による下層植生の欠如が地表の脆弱化を招き、土砂災害などのリスクを高める原因となっています。
- 水産業においては、漁船漁業による小規模経営体が主体であり、就業者の高齢化や減少により生産力が低迷しています。さらに、気候変動に伴う水産資源の変化、海水温上昇に伴う磯焼けの進行、赤潮の発生等に加え、燃油価格の高止まりや漁業資材の高騰など、操業コストの増加により、漁業経営は厳しい状況が続いています。スマート技術の活用や経営の多角化・高付加価値化への取組を推進する必要がありますが、経営が厳しい状況から十分に進んでいない状況にあります。
- 第1次産業の担い手については、農業・漁業の双方で高齢化と後継者不足が深刻化しています。新規就農・新規漁業就業に向けた研修や支援は行われていますが、初期投資や住まいの確保、就業後の経営安定、技術継承、指導者の確保など、参入・定着に向けたハードルが高い状況にあります。また、女性農業者が家庭と仕事を無理なく両立できる環境整備も十分とはいえ、多様な担い手が活躍できる体制づくりが課題となっています。
- 商工業においては、市内事業者の多くが小規模事業者であり、経営者の高齢化、後継者不

足、物価高騰が重なり、**廃業リスクが高まっています**。起業・創業に関する相談、資金調達、ネットワークづくりなどの支援体制が十分に整っておらず、新規参入のハードルも高い状況です。また、若者の市外流出が続いており、市内での就職先の選択肢の少なさや待遇面への不安が、定住意欲の低下につながっています。

- 農林水産物、観光、伝統産業などの**地域資源を活かした高付加価値化やブランド化**が十分に進んでおらず、産業全体の競争力強化が急務となっています。農林水産業と商工業がそれぞれの課題に対応するだけでなく、**地域資源を活かした新たな価値創造や販路拡大、雇用創出**につなげていく必要があります。

■ この政策で目指す将来像

- 農業・林業においては、農地の基盤整備や農地の集積・集約が進み、意欲ある担い手が**効率的かつ安定的に経営規模を拡大できる体制**が整っています。異常気象に左右されにくい強靱な農業生産基盤が構築され、**高収益化が進む**ことで、次世代が安心して農業に取り組める環境が実現しています。あわせて、適切な森林整備を通じて、森林資源の経済的価値の創出と防災機能の強化が両立しています。
- 水産業においては、漁船漁業と養殖業を組み合わせた複合経営や、スマート技術・環境適応技術の導入により、**環境変化に強い生産体制**が構築されています。収入の安定化、省コスト操業、漁獲物の高付加価値化が進み、経営感覚に優れた**収益性の高い経営体**が育成されています。持続的な養殖業の成長産業化と、地域水産業の安定した生産基盤の継承が図られています。
- 第1次産業の担い手については、新規就農者や新規漁業就業者が**安心して挑戦・定着**でき、持続可能な収益を確保できる経営体制が構築されています。スマート技術の導入や経営の多角化により所得の安定化が図られるとともに、技術の継承が進み、収益性の高い次世代の担い手が育成されています。農業においては、次世代への継承により持続可能な営農体制が確立され、地域の農地が未来へ守り継がれています。
- 商工業においては、市内事業者が安定した経営基盤を持ち、デジタル化や高付加価値化、販路拡大により競争力を高めています。新たな起業・創業が生まれ、多様なビジネスが地域に根付き、産業の新陳代謝が促進されています。若者が「**西海市で働きたい**」と思える**魅力的な雇用環境**が整い、UIターンを含めた人材が市内産業を支えています。
- 農林水産業、商工業、観光等が連携し、地域資源を活かした新たな価値創造が進むことで、地域経済の好循環が生まれています。**地域産業が稼ぐ力を高め**、次世代の担い手や就業者が誇りを持って働き続けられる、持続可能な地域産業が形成されています。

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策 2-1 地域産業の振興と高付加価値化



基本施策 2-1-1 農業・林業の生産基盤整備と高付加価値化

担当課	農林課
関係・連携団体	
関連する個別計画	—
重点政策分野の該当	事業創造
総合戦略の該当	B 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり

■ 基本的方針

- 基盤整備事業や農地中間管理機構の活用を通じて、**農地の集積・集約化**を加速させ、意欲ある担い手が経営規模を拡大できる生産基盤を確立します。
- **気候変動対策**や**経営力強化支援**を展開することで高収益化を実現し、次世代が安心して農業に取り組める環境を整えます。**有害鳥獣対策**を徹底することで耕作放棄地の拡大を抑止し、強靱な農業生産体制と豊かな農村環境の次世代への継承を目指します。
- 森林については、適切な森林整備を通じた経済的価値の創出と防災機能の強化の両立を実現するため、**私有林及び市有林において計画的な施業を推進**します。健全な森林資源の育成と、林内の適正な密度管理による国土保全機能の向上を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	基盤整備および中間管理機構 を活用したまとまった農地の 確保 【農林課】	実施	実施・評価			
2	気候変動対策、経営力強化、 有害鳥獣対策事業の実施 【農林課】	実施	実施・評価			
3	森林施業の計画的な実施 【農林課】	実施	実施・評価			

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	推進委員会等の実施回数	4 回/年	4 回/年
2	各種補助事業の周知回数	5 回/年	5 回/年
3	新たな森林経営管理制度事業の説明会実施回数	3 回/年	3 回/年
3	地域計画のブラッシュアップ回数	4 回/年	4 回/年

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	基盤整備面積	46.1ha	176.6ha
1	中間 成果	中間管理機構を活用した農地の集積面積	38.8ha	100.0ha
2	中間 成果	気候変動・経営力強化事業の取組農家数	163 件/年	196 件/年
2	中間 成果	侵入防止柵(ワイヤーメッシュ・電気柵)の設置延長	58,000 m/年	58,000 m/年
2	中間 成果	化学肥料・農薬低減取組農家数	23 戸/年	28 戸/年
2	成果	有機農業取組面積	279a/年	335a/年
1・2	成果	農業産出額	1,149 千万円	1,189 千万円
3	成果	森林施業面積	22ha/年	110ha

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策 2-1 地域産業の振興と高付加価値化



基本施策 2-1-2 水産業の持続的な経営と環境整備

担当課	水産課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市浜の活力再生プラン／ 西海市浜の活力再生広域プラン
重点政策分野の該当	事業創造
総合戦略の該当	B 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり

■ 基本的方針

- 漁船漁業と養殖業を組み合わせた複合経営モデルを推進し、収入の多様化と安定化を図ります。あわせて、経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、漁獲物の高付加価値化と販路拡大を支援し、持続可能で収益性の高い経営基盤の構築を推進します。
- スマート技術や省エネ機器の導入や環境適応技術の導入を推進します。また、赤潮や高水温といった漁場環境の変化に対応し、安定した生産体制を構築し、持続的な養殖業の成長産業化を図ります。
- 漁村の中核組織である漁業協同組合の経営基盤強化に向け、市内漁業協同組合による事業連携等の取組を推進します

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	経営多角化、漁業経営計画策定の取組推進 【水産課】	検討・準備	実施		拡充	評価
2	スマート技術や省エネ機器の導入と漁場環境変化への取組推進 【水産課】	検討・準備	実施		拡充	評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
全体	市内漁協、漁業者への情報周知回数	5 回/年	5 回/年

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	多角化経営に取り組む経営体数	—	5 件
1	中間 成果	経営計画策定数	24 件	27 件
2	中間 成果	省エネ機器の導入及び環境変動対策の取組件数	9 件	25 件
全体	中間 成果	経営基盤の強化を図る漁業協同組合数	3 件	3 件
全体	成果	海面漁業・養殖業の生産額	926 百万円	1,018 百万円
全体	成果	漁業所得の向上割合	—	10%増

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策 2-1 地域産業の振興と高付加価値化



基本施策 2-1-3 商工業の経営基盤強化と安定雇用の確保

担当課	商工観光課
関係・連携団体	
関連する個別計画	認定創業支援等事業計画
重点政策分野の該当	事業創造／雇用・所得／買物・飲食
総合戦略の該当	B 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり

■ 基本的方針

- 小規模事業者の経営安定化に向けた補助、融資、専門家派遣などの支援を充実させるとともに、デジタル化、高付加価値化、販路拡大を一体的に推進し、市内商工業全体の競争力強化を図ります。
- 創業を考える人が気軽に相談でき、資金や場所の確保から事業開始後のフォローまで一貫して支援できる体制を整え、新たなビジネスが生まれやすい環境をつくれます。
- 市内企業の魅力発信やマッチング支援を推進し、若者の市内就職と定着を図ります。
- 商工業、農林水産業、観光等の地域資源を最大限に活かし、新たな価値創造と雇用拡大を目指します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	小規模事業者経営支援・デジタル化・高付加価値化・販路拡大支援 【商工観光課】	制度 見直し・ 実態調査	実施・検討		成果検証・ 改善	継続・評価
2	創業支援体制の整備 【商工観光課】	制度 見直し・ 実態調査	実施・検討		成果検証・ 改善	継続・評価
3	市内高校生に向けた就職促進・市内企業の魅力発信 【商工観光課】	実施体制 の検討	実施・検討		成果検証・ 改善	継続・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	創業資金貸付事業による融資件数	0 件	2 件
3	市ウェブサイト市内事業者紹介の更新回数	1 回	2 回
3	市内高校向けの市内事業者の情報提供回数	1 回	2 回

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	市補助による中小企業支援件数	11 件	15 件
2	中間 成果	特定創業支援証明書発行件数(累計)	72 件	100 件
3	成果	市内高校生の市内企業就職者数	20 人	35 人
全体	成果	市内商工会会員数	600 人	650 人

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策 2-1 地域産業の振興と高付加価値化



基本施策 2-1-4 第1次産業の担い手・就業者の確保

担当課	農林課／水産課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市浜の活力再生プラン／ 西海市浜の活力再生広域プラン
重点政策分野の該当	雇用・所得
総合戦略の該当	B 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり

■ 基本的方針

- 農業においては、次世代への確実な農地継承と、省力化による生産性向上を推進します。個人農家の営農継続や農業法人の規模拡大を加速させるとともに、女性が活躍できる就業環境を整えることで、持続可能で力強い地域農業を確立します。
- 家族経営における円滑な事業承継を支援して地域農業の基盤を維持するとともに、農地や施設等の確保をサポートする初期投資軽減策や、移住就農者の生活環境を整える住居支援を一体的に展開することで、新規参入の障壁を打破します。県や農協等の研修機関を活用し、多様な担い手が安心して営農に取り組める環境を整備することで、次世代に継承可能な持続可能な地域農業の実現を目指します。
- 水産業においては、新規就業者の確保と定着に向け、就業研修などの支援体制を充実させ、安心して漁業に挑戦できる環境整備を図ります。また、スマート漁業や経営改善の推進により、労力軽減と収益性の高い経営体づくりを進めます。
- 地域が一体となった漁場環境保全活動を推進し、水産資源の維持と生産力の向上を図ることで、持続可能な漁業生産基盤を構築します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
1	新規就農および営農継続組織への支援 【農林課】	実施	実施・評価			
2	規模拡大に向けた省力化および農地確保への支援 【農林課】	実施	実施・評価			

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
3	女性農業者増加を促すための支援 【農林課】	実施	実施・評価			
4	実現可能な就農計画の策定 【農林課】	実施	実施・評価			
5	県や農協等の研修機関の紹介 【農林課】	実施	実施・評価			
6	市外就農者への定住支援(空き家の活用) 【農林課】	実施	実施・評価			
7	就業者確保・育成の取組推進 【水産課】	実施			拡充	評価
8	漁場環境保全の取組推進 【水産課】	実施			拡充	評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	就農支援事業の周知回数	5 回/年	5 回/年
1	多面的・中山間取組組織へのヒアリングの実施回数	1 回/組織	1 回/組織
2	農業法人への省力化事業の周知回数	5 回/年	5 回/年
4	家族経営協定締結に向けたヒアリング実施回数	3 件/年	3 件/年
4	就農希望者へのヒアリング実施回数	5 回/年	5 回/年
5	非農家世帯の就農希望者への農業研修の周知回数	1 回/年	1 回/年
6	市外からの就農希望者への定住支援ヒアリング回数	1 人/年	1 人/年
7	漁業就業研修実施件数	1 件/年 (2025)	3 件/年
8	漁場保全活動の実施団体数	6 団体	6 団体

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	新規就農者数	10 人/年	10 人/年
1	成果	営農継続組織数	22 組織	27 組織
2	成果	農業法人における省力化事業取組件数	2 件/年	2 件/年
3	中間 成果	農業にまつわる研修会・勉強会への 女性の参加者数	0 回/年	10 回/年
3	成果	女性認定農業者数	6 人	11 人
7	成果	新規漁業就業者数	5 人/年	5 人/年



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
2-2. 地域資源を活かしたしごとづくり	2-2-1. 企業誘致の推進とビジネス環境の整備	新産業推進課	事業創造	●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- パールテクノ西海への誘致については、長崎県産業振興財団との連携を図りながら、市外企業の誘致に向けて取り組んでいます。交通アクセスやインフラ面など、企業が求める条件に合致しないことから、全区画の売却には至っていません。
- 大島地区工業団地は既に売却が完了しており、今後は造船業や海洋エネルギー事業等のニーズが高い臨海型の工業団地を新たに検討する必要があります。
- 地域内で多様かつ成長性の高い雇用の創出が十分とは言えず、若者の市外流出や、地域経済の担い手不足が懸念されています。企業誘致を通じて、若者や UIJ ターン人材にとって魅力的な雇用の場の創出が求められています。
- 市内企業と誘致企業の連携体制が十分に構築されておらず、誘致企業の高い技術力やノウハウと、本市の地域資源を活用した新たな価値を生み出す事業が創出されていない状況にあります。企業誘致を単なる立地促進にとどめず、市内企業との連携や新事業創出につなげることが課題となっています。

■ この政策で目指す将来像

- 積極的なトップセールスを含む営業活動と情報発信によって、市外から魅力的な企業が誘致され、雇用機会の創出が実現しています。
- 地域内に質の高い雇用の選択肢が持続的に生み出され、地元で挑戦したい若者や UIJ ターン人材が定着しています。
- 造船業や海洋エネルギー事業等のニーズが高い臨海型の工業団地についても、企業投資の受け皿として検討が進められています。
- 市内企業と高い技術力やノウハウを持つ誘致企業との連携により、地域資源を活かした新事業が創出されています。また、市内産業の競争力向上や新たな雇用の創出につながっています。

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策 2-2 新たな事業創出と挑戦の支援



基本施策 2-2-1 企業誘致の推進とビジネス環境の整備

担当課	新産業推進課
関係・連携団体	長崎県企業振興課／長崎県産業振興財団
関連する個別計画	西海市地域開発事業経営戦略
重点政策分野の該当	事業創造
総合戦略の該当	B 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり

■ 基本的方針

- ターゲット企業に対して、積極的なトップセールスを含む営業活動を展開し、企業誘致を推進します。長崎県産業振興財団等と連携し、企業ニーズを把握しながら、本市の立地可能性や支援制度を効果的に伝えます。
- 誘致企業等により魅力的な雇用の場を創出することで、若者の市内定着に寄与します。若者や UIJ ターン人材が市内で働き、成長できるよう、企業誘致と雇用創出を一体的に進めます。
- 工業団地をはじめとする産業用地の計画的な整備・管理を進め、企業投資の受け皿を確保します。パールテクノ西海の活用に取り組むとともに、大島地区工業団地の売却完了を踏まえ、造船業や海洋エネルギー事業等のニーズが高い臨海型の工業団地など、新たな事業用地の整備について検討を進めます。
- 市内企業と誘致企業のビジネスマッチングを進め、誘致企業の技術力やノウハウと、本市の地域資源を活かした新事業の創出を促します。企業誘致を契機として、市内企業の技術力向上や販路拡大、地域経済の活性化につなげます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	積極的な営業活動の展開による企業誘致 【新産業推進課】	営業活動			分譲実施	評価
2	新たな事業用地の整備 【新産業推進課】	整備実施	営業活動		分譲実施	評価
3	誘致企業と市内企業の連携 【新産業推進課】	マッチング	事業創出	マッチング	事業創出	評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	企業訪問延べ件数(累計)	1,194 件	1,319 件
2	事業用地の整備	0 件	1 件

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
全体	成果	誘致企業と市内企業との連携による事業創出件数	0 件	5 件
全体	成果	誘致企業数(累計)	7 社	12 社
全体	成果	誘致企業等による雇用者数(累計)	169 人	319 人
全体	成果	製造業従事者数	3,003 人	3,153 人



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
2-3. 観光振興と交流の拡大	2-3-1. 観光受入体制の充実と消費拡大の推進	商工観光課		●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 本市には、豊かな地域資源がありながら、滞在・周遊の仕組みや二次交通が弱く、宿泊や体験消費による経済波及効果が低い状況にあります。観光を単なるイベントと捉えず、産業として捉える視点が不足しており、観光消費を地域産業の活性化につなげる仕組みづくりが課題となっています。
- 主要施設での対応は進んでいますが、市全体での予約・決済・移動のデジタル化が不十分であり、FIT(個人旅行者)の利便性が確保されていません。インバウンドの取り込みに向けたデジタル対応も遅れており、多言語対応やキャッシュレス決済、観光情報の発信など、早急な整備が必要です。
- 行政主導のイベントは多い一方で、民間事業者が主体となって旅行会社と連携し、「売れる商品」としてパッケージ化するマーケティング能力が脆弱です。観光協会、商工会、観光事業者、宿泊施設、飲食店、旅行会社などの関係団体との連携による受入能力の強化が急務となっています。
- 体験観光として教育旅行の受け入れは実施しているものの、対応できるインストラクターが不足しており、受入規模の拡大が難しい状況にあります。教育旅行や体験型観光を継続的に受け入れ、観光による交流人口・関係人口の拡大につなげていくためには、受入コーディネート体制や担い手の確保・育成を進める必要があります。
- 観光施設の多くが合併前の建築で老朽化が進んでいるため、適切な維持管理と安全確保が課題となっています。観光客が安心して利用できる環境を維持するため、定期点検や修繕を計画的に実施するとともに、施設の統廃合も視野に入れた再整備を検討していく必要があります。

■ この政策で目指す将来像

- インバウンドや教育旅行を含む多層的な誘客により、地域全体で観光消費を最大化している状態になっています。観光客が市内を周遊し、宿泊、食事、体験、買物などを通じて地域経済に波及する流れが定着しています。
- 観光協会をはじめ、商工会、観光事業者、宿泊施設、飲食店、旅行会社などの関係団体が一体となり、地域独自の体験価値を磨き上げています。西海市の自然・食・文化・人を活かした「ここでしか体験できない価値」が国内外に認知され、リピーターや関係人口の創出につながっています。
- 予約、決済、移動、情報発信のデジタル化が進み、個人旅行者や外国人観光客が安心して市内を訪れ、周遊できる環境が整っています。多言語対応やキャッシュレス決済の導入により、

観光客の利便性が向上しています。

- 教育旅行や体験型観光については、受入コーディネート体制やインストラクターの確保・育成が進み、**通年での滞在型観光**につながっています。
- 観光施設についても、計画的な複合化・多機能化及び維持管理により、**安全で魅力ある受入環境**が整備されています。
- 観光消費が地域産業の活性化や雇用の創出、定住促進につながり、**「稼ぐ観光」による地域経済の自律的な循環**が定着しています。西海市が国内外から選ばれる滞在拠点として確立されています。

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策 2-3 観光振興と交流の拡大



基本施策 2-3-1 観光受入体制の充実と消費拡大の推進

担当課	商工観光課
関係・連携団体	
関連する個別計画	
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	B 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり

■ 基本的方針

- 西海市の自然、歴史、文化、産業、食を活かした体験型観光プログラムを磨き上げ、旅行会社と連携した商品化を進めます。行政主導のイベントにとどまらず、民間事業者や観光協会、商工会等が主体的に関わる推進体制を構築し、売れる観光商品の造成につなげます。
- インバウンド、教育旅行、一般観光客など多様な顧客層を戦略的なターゲットとして捉え、多層的な誘客を進めます。多言語対応、キャッシュレス決済、観光情報の一元的な発信など、デジタルを活用した受入環境の整備を進めるとともに、データに基づく周遊促進とターゲット別プロモーションを展開します。
- 教育旅行を含む多様な顧客層に対応するため、受入コーディネート体制を整備し、プロガイドや自然体験指導者、インストラクター等の担い手を育成します。地域独自の体験を通じて、通年での滞在型観光への転換と高単価消費を促し、観光消費額の向上を図ります。
- 観光消費が地域産業の活性化と定住促進の好循環につながるよう、観光を地域経済の柱として育てます。交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、地域資源を活かした「稼ぐ観光」への転換を進めます。
- 観光施設については、定期点検や修繕を計画的に実施し、観光客が安心して利用できる環境を維持します。施設の老朽化状況を把握した上で、安全で持続可能な観光基盤を整えます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	既存観光施設の調査実施 【商工観光課】	実施・検討				
2	体験型コンテンツの磨き上げ・ 教育旅行受入体制整備 【商工観光課】	検討・ 体制準備	実施	実施・改善	実施・拡充	実施・評価

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
3	観光 DX・インバウンド環境整備 【商工観光課】	計画・準備	実施	実施・改善	実施・定着	実施・評価
4	観光関係団体との連携・人材育成 【商工観光課】	課題整理・計画	実施	実施・改善	実施・拡充	実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	主要観光施設の適切管理件数	17 施設	17 施設
2	農林漁業体験民宿および体験観光の誘致活動回数	5 回	8 回

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	中間 成果	体験観光コンテンツ数	14 個	25 個
2	中間 成果	教育旅行による農林漁業体験民宿受入泊数	1,285 泊	1,500 泊
全体	成果	観光客数	81 万人	100 万人
全体	成果	観光消費額	98 億円	100 億円



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
2-4. 移住・定住人口の創出	2-4-1. 移住・定住支援	地域振興課	地域との つながり	●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 本市では、移住定住を促進するために、「空家活用移住定住促進事業」や「さいかい田舎暮らし体験事業」など、様々な形で支援事業が用意されています。
- 昨今の物価高騰などの影響もあり、住居の新築ニーズが低下傾向にあります。これに伴い、「子育て応援住宅建築支援事業」の活用状況が著しく落ち込み、空家改修のニーズが高まっています。支援制度の拡充や社会情勢に応じた支援の形の確立が課題となっています。さらに、定住者を増加させるための仕組みづくりにも課題を感じています。
- 地域おこし協力隊制度の活用により、市外の優秀な人材を本市に登用し、地域の更なる魅力の発掘をしています。一方で、一部のコミュニティでのみの認知にとどまっており、移住者を呼び込むための発信能力の不足や経済的波及効果も限定的です。

■ この政策で目指す将来像

- 地域おこし協力隊の認知が高まり、本市の魅力が再発掘され、本市の認知も高まっています。また、本市への興味・関心が醸成され、移住を検討する方の増加に伴い、移住支援事業では様々なニーズへの対応が必要となっています。
- 各地域では、地域おこし協力隊や移住者を中心とした連携体制が築かれています。加えて、新たな産業の創出による経済波及効果も期待されています。
- 地域の連帯感や移住者と地元の方とのコミュニティが確立され、本市への愛着が醸成されることで、定住を検討する方も増加しています。それに伴い、定住者へのフォローアップ体制も強化され、本市への定住のハードルを取り除きつつ、大きなメリットを感じながら心地よく生活できる仕組みや環境が整いつつあります。

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策 2-4 移住・定住人口の創出



基本施策 2-4-1 移住・定住支援

担当課	地域振興課
関係・連携団体	
関連する個別計画	
重点政策分野の該当	地域とのつながり
総合戦略の該当	C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり

■ 基本的方針

- 第一に、ニーズに応える移住・定住支援制度の再構築として、空き家改修支援の重点化や社会情勢に応じた制度の柔軟な見直し、定住者へのフォローアップ体制を強化します。
- 第二に、地域おこし協力隊を核としたコミュニティの醸成として、協力隊の活動を「見える化」し、移住者と地域住民との交流機会を創出します。第三に、「稼げる地域」を実現するための情報発信と産業創出支援として、協力隊の視点を活かした戦略的なシティプロモーションや、起業・事業化への伴走支援を強化します。
- これらの取り組みを総合的に実行することで、移住者と地域住民が一体となって地域の未来を創造し、市内外から「魅力的で、活気があり、心地よく暮らせるまち」として認知される西海市の実現を目指します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	空き家改修支援の強化 【地域振興課】					
2	地域おこし協力隊の活動発信 と市民交流イベントの定例開催 【地域振興課】					
3	協力隊と連携した「戦略的シ ティプロモーションチーム」の 発足 【地域振興課】					

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
4	移住者と地域をつなぐ「地域 コーディネーター」の配置 【地域振興課】					

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	協力隊募集・採用数	0 人/年	1 人/年
4	移住相談員の配置人数	2 人	2 人
4	移住・定住関連補助事業の周知、広告回数	1 回/年 (2025)	2 回/年

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	空家活用移住定住促進事業の利用件数	16 件 (2025)	16 件
1	中間 成果	社宅用空家改修事業の利用件数	0 件 (2025)	1 件
1	中間 成果	子育て応援住宅建築支援事業の利用件数	1 件 (2025)	5 件
2	成果	地域おこし協力隊員数	5 人	5 人
2	成果	協力隊の定住数	3 人	8 人
4	中間 成果	さいかい田舎暮らし体験事業の利用件数	0 件 (2025)	5 件
4	中間 成果	移住希望者の相談件数	100 人 (2025)	150 人
全体	成果	年間移住実績者数	21 人 (2025)	30 人



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
2-5. シティプロモーションと地域ブランドの強化	2-5-1. 戦略的な情報発信とシティプロモーション	商工観光課		●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 少子化・人口減少局面において、市の認知度向上と「選ばれるまち」への転換が急務となっています。一方で、各広報活動が縦割りであり、統一的なブランド戦略が不足しています。観光及び物産が個別に発信されており、統一された「西海ブランド」が確立されていません。
- 「西海市」としての認知度が低く、市外での知名度・イメージが十分に形成されていない状況にあります。観光・物産・ふるさと納税の情報発信が個別に行われており、統一感のあるブランドメッセージが市外に届いていません。市内の関係機関や事業者間での情報共有・連携体制も不十分であり、市全体としての統一的なプロモーション戦略が構築されていない状況にあります。
- ふるさと納税については、観光情報の発信と寄附への動機づけが分断されており、関心層を寄附者へ転換させる導線が弱い状況にあります。ふるさと納税が単なる「返礼品目当ての寄附」ととどまり、本市の理念や地域の魅力発信、すなわちシティプロモーションに十分につながっていません。
- 寄附者との継続的なコミュニケーションを通じて「西海市ファン」へと転換する仕組みが整備されていません。観光情報の発信を通じた新たな関心層の掘り起こしや、その層を寄附者へ転換させるデータ分析が十分ではなく、ターゲットに最適化したプロモーション施策が展開できていないことが課題となっています。

■ この政策で目指す将来像

- デジタル・SNS 発信を通じた「西海ブランド」の統一的な発信により、観光地、特産品、ふるさと納税返礼品が連動し、市への関心を深め、「西海市ファン」を醸成するプロモーション体制が構築されています。
- インスタグラム等のデジタル・SNS 発信を通じた観光地や体験プログラムの情報発信により、新たな関心層を掘り起こし、その層を段階的に「西海市ファン」へと転換させることで、全国に応援者が醸成され、地域ブランドが向上しています。
- 観光及び物産ブランド化の推進により、市の自然・文化・産業が統一されたコンセプトで発信され、市外居住者が「西海市に関心を持ち、応援したい」と感じています。
- 市外の関係人口が増加し、寄附、観光、移住など多様な関わり方で地域経済が活性化しています。観光、物産、ふるさと納税、移住・定住などが個別に展開されるのではなく、統一的なブランドメッセージのもとで連動し、西海市への関心、来訪、購入、寄附、継続的な応援へとつながる好循環が生まれています。

基本目標 2 地域資源を活かしたしごとづくり

基本政策 2-5 シティプロモーションと地域ブランドの強化



基本施策 2-5-1 戦略的な情報発信とシティプロモーション

担当課	商工観光課
関係・連携団体	
関連する個別計画	
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	B 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり

■ 基本的方針

- 観光及び物産ブランド化の推進と統一発信により、市の自然・文化・産業を統一したコンセプトで発信し、「西海ブランド」として確立します。観光地と特産品、ふるさと納税返礼品を連動させた情報発信により、ブランド価値の最大化を図ります。
- 観光地や体験プログラムの情報発信を通じて新たな関心層を掘り起こし、寄附への動機づけにつなげます。
- 「寄附者」を「ファン」に変えるコミュニケーションとデータ活用を進めます。寄附者への継続的な情報発信を強化し、単なる納税者から「関係人口」への昇華を図ります。
- 官民連携による推進体制を構築し、市、事業者、市民が一体となって、統一的なブランド発信体制を整備します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	デジタル・SNS 発信強化による西海ブランド発信と新規関心層の掘り起こし 【商工観光課】	検討・体制準備	実施	実施・改善	実施・拡充	実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	観光・物産・体験プログラム関連の SNS 投稿数	86 件/年	90 件/年
1	ふるさと納税返礼品数	1,807 品	2,000 品

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	SNS 公式アカウントの総フォロワー数	1.1 万人	2.0 万人
1	成果	ふるさと納税額	9 億円	10 億円

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策

基本政策 3-1 医療・福祉と健康づくりの推進



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-1. 医療・福祉と健康づくりの推進	3-1-1. 健康維持・疾病予防と保健サービスの充実	こども健康課 学校教育課	医療・福祉	●
	3-1-2. 地域医療・介護提供体制の確保と深化	医療保険課 長寿介護課	医療・福祉	●
	3-1-3. 高齢者・障がい者・生活困窮者等への包括的な生活支援	長寿介護課 福祉課	医療・福祉	●
	3-1-4. 社会保障制度の安定的な運営	医療保険課 長寿介護課 福祉課 税務課 債権管理課		●
	3-1-5. 公衆衛生と衛生施設の適正管理	環境政策課		●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 本市では、少子高齢化や人口減少が進む中で、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための医療、福祉、介護、健康づくり、社会保障、公衆衛生の重要性が高まっています。一方で、市域が広く、地域ごとに医療機関や相談先、支援サービスへのアクセスに差が生じやすいことから、必要な人が必要な支援につながりやすい体制づくりが求められています。
- 健康づくりについては、「健康さいかい 21 計画」に基づき各種事業を進めていますが、がん検診や特定健診の受診率が低迷しており、特に若い年代の受診率が低い状況があります。また、特定健診受診者における高血圧の未治療者割合は横ばいであり、生活習慣病の発症予防・重症化予防に向けた取組の強化が必要です。児童生徒についても、肥満・痩身、視力低下、アレルギー疾患などの身体面の課題に加え、睡眠不足、食生活の乱れ、運動不足など生活習慣の課題がみられ、健康教育や食育、体力向上の取組が求められています。
- 地域医療については、本市が長崎市と佐世保市に隣接していることから、市外の医療機関を受診する市民も多く、人口あたりの医療機関数が少ない状況にあります。人口減少や医師の高齢化・後継者不足、医療スタッフの高齢化や人材不足により、市内医療機関数の維持が課題となっています。また、高齢化に伴う運転免許証の返納や公共交通機関等の減便により、医療機関までの移動手段の確保も課題となっています。
- 医療・介護・福祉の連携については、医療機関、介護事業所、行政間の情報共有が断片的であり、退院時や緊急時の支援において本人や家族の不安が解消しきれていない状況があります。高齢者が医療的ケアや介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療と介護が一体的に提供される体制を整える必要があります。

- 福祉分野では、単身世帯や高齢者のみ世帯、核家族の増加などにより、家族や地域のつながりが希薄化しています。介護者や子育て中の親の孤立、不登校・ひきこもり、ヤングケアラー、ダブルケア、8050 問題、生活困窮など、**複雑化・複合化した生活課題**を抱える世帯が増加しており、既存の単一分野の制度だけでは対応が難しい状況があります。属性を問わず相談を受け止め、多機関が連携して支援につなぐ**包括的・重層的な支援体制**が求められています。
- 高齢者支援については、**介護サービスや介護予防サービスの認知度が低く、相談先が不明確**であることが課題となっています。高齢者自身や家族が、どの程度で相談してよいのか戸惑う状況があるほか、**在宅介護家族の負担**が大きく、仕事との両立が困難な状況もあります。また、地域内で高齢者を支援する身近な組織や仕組みの不足、認知症や高齢者の特性に関する理解不足、支援者の高齢化なども課題となっています。
- 障がいのある人への支援については、基幹相談支援センターの設置に至っていない状況があり、**総合的・専門的な相談支援体制の充実・強化**が課題となっています。また、市内事業所の**人材不足**が深刻であり、障がい福祉サービスを安定的に提供していくため、関係機関との連携や研修機会の活用を通じた人材育成、地域サービスの開発・改善が求められています。
- 社会保障制度については、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、生活保護など、**市民の暮らしを支える制度を安定的に運営**することが重要です。一方で、高齢化や医療の高度化による医療給付費の増加、現役世代の人口減少、保険税・保険料の収納率確保、制度理解の不足など、**制度の持続性**に関わる課題があります。
- 公衆衛生については、犬の放し飼いや犬・猫の糞の不始末、猫の多頭飼育や飼育困難事例などに関する相談が増加しており、**飼い主のマナー向上や終生飼養の啓発**が必要です。また、墓じまいの相談増加に伴う墓地の適正管理、西海斎場の施設設備の経年劣化への対応、**公衆トイレ等の衛生施設の清潔な維持管理**も課題となっています。

■ この政策で目指す将来像

- 市民一人ひとりが**健康づくりに高い意識**を持ち、**生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療**に主体的に取り組んでいます。地域や社会とのつながりを持ちながら孤立することなく、こころと身体を健康を保ち、生涯にわたって自分らしく活躍しています。
- 児童生徒が**健康的な生活習慣の大切さ**を理解し、自ら進んで実践する力を身につけています。学校給食を活用した食育や、学校・家庭・地域が連携した健康づくりにより、栄養バランスの取れた食生活、運動習慣、体力向上が進み、**心身ともに健康に成長**しています。
- 市内の**医療提供体制が維持**され、急なけがや病気の時にも相談できる体制が整っています。また、訪問診療や遠隔診療、在宅医療の充実により、医療が必要な状態になっても**地域で暮らし続けられる環境**が整っています。
- **在宅医療と介護が一体的に提供される地域体制**が確立され、医療・介護関係者が共通の情報を迅速に共有しています。高齢者が医療的ケアや介護を必要とする状態になっても、退院後や緊急時の不安が軽減され、**住み慣れた地域で安心して暮らし続けています**。
- 高齢者、障がいのある人、生活に困難を抱える人、複合的な課題を抱える世帯が、迷うことなく**必要な相談先や支援につながっています**。地域住民同士の支え合いや、参加支援、居場所づくり、多機関連携による支援が進み、**誰もが孤立せず、安心して暮らせる地域づくり**が進んでいます。
- 障がいのある人やその家族が、身近な地域で**総合的・専門的な相談支援**を受けることができ

ています。地域の相談機関、サービス事業所、関係機関の連携が強化され、障がいのある人が基本的な日常生活を安心して送ることができる体制が整っています。

- 高齢者が介護・福祉サービスを必要に応じて受けることができ、住み慣れた地域で暮らし続けています。頼れる相談者を身近に持ち、地域の中で役割を見つけ、仲間と集い、笑い合いながら、支え合いの中で安心して生活しています。
- 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、生活保護などの制度が適切かつ安定的に運営されています。市民が制度の意義や負担の必要性を理解し、自分に合った納付方法を選択でき、持続可能な社会保障制度の運営につながっています。
- 犬・猫の飼い主が法令やマナーを守り、終生飼養に努めています。墓地、斎場、公衆トイレ等の衛生施設が適正に管理され、市民が安心して利用できる清潔で快適な生活環境が保たれています。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-1 医療・福祉と健康づくりの推進



基本施策 3-1-1 健康維持・疾病予防と保健サービスの充実

担当課	こども健康課／学校教育課
関係・連携団体	
関連する個別計画	健康さいかい 21 計画／データヘルス計画
重点政策分野の該当	医療・福祉
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 市民の健康維持のため、健康さいかい 21 計画に基づき、保健指導、健康教育、健康講座等を実施し、市民が生涯を通じて生活習慣病予防を主体的に実践できるよう支援します。
- また、市民が身近な地域で健康について考え、実践していくため、健康づくり推進員、食生活改善推進員等と連携し、地区単位で健康づくりについて考える機会を持つなど、地域主体の健康づくり活動を推進します。
- 疾病の発症と重症化の予防、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種検診を受診しやすい環境を整備します。あわせて、予防接種を定期接種の期間内に受けられるよう、引き続き対象者に対して勧奨通知等で周知を図ります。
- 生活習慣病を軸とする保健指導や市民の健康づくり活動の推進、公衆衛生環境の保全につながる施策を引き続き推進するとともに、「こころの病」に対するサポートの強化に取り組み、市民のこころと身体健康増進を図ります。
- 児童生徒については、生涯にわたって健康を維持するための知識・技能・態度を身につけるよう、発達段階に応じた系統的な健康教育を学校教育活動全体で組織的・計画的に推進し、自ら進んで健康的な生活習慣を実践する力を育成します。
- また、学校給食を教材として活用し、栄養バランスの取れた食事の大切さを学ぶ食育指導を充実させるとともに、家庭・地域との連携を通じて、児童生徒の生活習慣及び食生活習慣の改善を支援します。
- 健康診断結果や新体力テストの結果等に基づき、個別課題に対応した学校体育の指導・支援を充実させ、児童生徒の体力向上と運動習慣の定着を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	各種健診・検診の実施・勧奨 【こども健康課】	実施	実施・改善		実施・定着	実施・評価
2	組織の育成 【こども健康課】	実施	実施・改善		実施・定着	実施・評価
3	情報発信 【こども健康課】	実施	実施・改善		実施・定着	実施・評価
4	家庭と連携した健康教育の充 実 【こども健康課】	実施・改善				
5	食育活動の充実と安全安心な 学校給食の実施 【学校教育課】	実施・改善				
6	学校体育の充実と体力向上 【学校教育課】	実施・改善				

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	健康づくり推進員会開催回数	10 回	10 回
2	食生活改善推進員育成事業等の開催回数	9 回	9 回
3	出前講座実施回数	9 回	15 回
4	家庭と連携し、生活習慣改善に向けた取組を実施している 学校の割合	100%	100%
5	食育指導充実のための研修会の実施回数	4 回	4 回

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	予防接種の接種率	54.2% (2025)	60.0%

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2・3	成果	相談できる人がいる者の割合	88.6% (2023)	90.0%
5	成果	朝ご飯を食べている児童生徒の割合	92%	95%
6	成果	新体力テストにおける全国平均を上回る種目の割合	58%	70%
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「身体的に健康な状態である」平均点(5段階)	3.2 (2025)	3.5
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「精神的に健康な状態である」平均点(5段階)	3.3 (2025)	3.5

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-1 医療・福祉と健康づくりの推進



基本施策 3-1-2 地域医療・介護提供体制の確保と深化

担当課	医療保険課／長寿介護課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市医療プラン
重点政策分野の該当	医療・福祉
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 市民が住み慣れた地域で安心して医療につながるができるよう、持続可能な医療提供体制の維持・構築を図ります。新規開設・承継補助金の活用により、産婦人科、小児科、皮膚科、眼科などの専門科目を含めた医療機関の開設・承継を支援し、市内医療機関の維持に取り組みます。
- 訪問診療の充実や遠隔診療の実施による受診環境の整備を行い、特に産婦人科・小児科について受診機会の創出を図ります。病気の早期発見・早期治療につなげるため、日頃からのかかりつけ医への定期受診について啓発するとともに、急なけがや病気の時に活用できる#7119(長崎県救急安心センター)の周知・啓発を行います。
- 在宅医療と介護の連携については、「在宅医療・介護連携推進協議会」を核として多職種連携を強化します。医療から介護への移行期における切れ目のない情報共有プロセスを構築するとともに、ICT等の活用による連携の迅速化を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	専門科目を含めた市内医療機関の開設・承継支援 【医療保険課】	実施				実施・評価
2	訪問診療・遠隔診療の充実による受診機会の創出 【医療保険課】	検討・準備		実施		実施・評価
3	急なけがや病気の時に #7119(長崎県救急安心センター)電話相談事業の啓発 【医療保険課】	実施				実施・評価

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
4	推進協議会の運営・方針策定 【長寿介護課】	改善	修正	効率化	定着・改善	深化
5	多職種合同研修会・事例検討 会の開催 【長寿介護課】	体制構築	ルール 浸透	効率化	定着・改善	深化
6	連携 ICT ツール等の検討・活 用 【長寿介護課】	体制構築	ルール 浸透	効率化	定着・改善	深化

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	西海市新規開設・承継補助金制度の啓発回数	2 回/年	2 回/年
3	# 7119(長崎県救急安心センター)事業の啓発回数	—	2 回/年
4	在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	2 回/年	2 回/年
4	地域ケア会議等の参加人数		延 50 人/年
4	退院前カンファレンス実施件数		10 件以上

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	新規開設・承継した医療機関数	17	18
3	中間 成果	# 7119(長崎県救急安心センター)事業の利用者数	157 人	180 人
4	成果	在宅医療・介護連携推進委員会の継続実施数		1 回以上
4～6	中間 成果	相談窓口の認知度		30%
4～6	成果	円滑な退院移行率		30%
全体	成果	医療・介護連携への満足度		30%

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり



基本政策 3-1 医療・福祉と健康づくりの推進

基本施策 3-1-3 高齢者・障がい者・生活困窮者等への包括的な生活支援

担当課	福祉課／長寿介護課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市地域福祉計画／西海市障がい者基本計画／ 西海市障がい福祉計画・西海市障がい児福祉計画／ 重層的支援体制整備事業実施計画
重点政策分野の該当	医療・福祉
総合戦略の該当	C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 誰もが必要な支援を受けられる地域を目指し、「属性を問わない相談支援」体制の強化と多機関連携の深化に取り組めます。生活困窮者をはじめ、ヤングケアラーやひきこもり、地域で孤立している人など、支援につながりにくく、様々な困りごとを抱えている人や世帯を早期に発見し、支援につなぐ仕組みを構築します。
- 市全体、地域で「参加支援」や「地域づくり支援」が取り組まれるよう、保健・医療・福祉ネットワークの深化、福祉人材確保支援、地域資源の掘り起こし等を進め、専門的かつ地域格差なく支援が届く体制を整備します。
- 市全体、地域で「参加支援」や「地域づくり支援」が定着するよう、福祉教育の推進、ボランティア活動の活性化、世代間交流・交流拠点創出等を通じ、世代や制度を超えて地域全体の支え合いの基盤を強化します。
- 高齢者支援については、認知症サポーター養成講座等を通じて、高齢者の特性理解を促進します。また、見守りネットワークを構築し、地域で高齢者を支援する身近な組織を整備するとともに、介護予防ボランティア等の支援者育成・確保に取り組めます。
- 高齢者の社会参加と役割創出に向けて、地域活動に高齢者が参加できるイベント・機会を創出します。また、定期的集える場所と継続的な支援を提供し、高齢者が地域で活躍できる環境整備を進めます。
- 障がいのある人への支援については、障がい者権利擁護部会において、基幹相談支援センター立ち上げに向けた協議を行います。また、県や他機関からの研修案内を市内事業所と共有し、積極的な参加を呼び掛けることで、人材育成の支援を行います。
- 自立支援協議会等において個別事案の協議を行い、本市における地域サービスの開発・改善に向けた協議を行います。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	うずしお会議による多機関連 携での体制の構築 【福祉課】	検討・準備	実施		評価・検討	実施
2	重層的支援会議による多機関 連携での体制の構築 【福祉課】	検討・準備	実施			
3	包括相談支援チームのコーデ ィネートによる伴走支援 【福祉課】	検討・準備	実施			
4	相談体制の整備 【長寿介護課】	拠点設置・ 体制構築	運営開始・ 周知の徹底	利用促進・ 改善	機能充実	継続・発展
5	地域支援ネットワーク 【長寿介護課】	構想・ 計画策定	思考実施	拡大・定着	進化	継続・発展
6	社会参加促進 【長寿介護課】	試行 イベント	定期開催 開始	参加拡大	役割創出	継続・発展
7	家族支援の充実 【長寿介護課】					
8	基幹相談支援センターの設置 に向けた協議会の開催 【福祉課】	実施		設置		
9	研修案内の周知及び参加の呼 び掛け 【福祉課】	実施				
10	自立支援協議会等での個別検 討 【福祉課】	実施	実施・開発・改善			

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	うずしお会議の開催回数※	4 回/年	増加
2	重層的支援ケースとしての受理件数	1 件	増加
2	重層的支援会議・支援会議の開催回数	1 回	増加
4	相談拠点数	2	2
6	社会参加イベント開催数	0	年 5 回
8	基幹相談支援センターの設置状況	未設置	設置
8	権利擁護部会におけるセンター設置に向けた協議回数	1 回	3 回
9	人材育成支援のための研修案内の周知・参加呼びかけの実施状況	実施	実施
9	研修案内の周知回数	実施	実施
10	自立支援協議会等における個別事例検討件数	1 件	1 件
10	個別事例の検討件数	0 件	1 件

※ 実質的な協働が増えれば、会議の必要性が高まる。

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	会議の内容が実践的だと感じる職員の割合	—	60%以上
1～ 3	中間 成果	相手機関を信頼できるパートナーと感じる職員の割合	—	60%以上
1～ 3	成果	協働により単独では解決できない課題が解決した事例数	—	年 1 件以上
4	中間 成果	相談先認知度		75%
5	中間 成果	地域支援ネットワーク認知度		70%

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
5	中間 成果	認知症サポーター養成数		
5	成果	地域での役割実感		60%
4～ 7	中間 成果	介護予防ケアマネジメント B※ ¹ 件数	118 件	130 件以上
4～ 7	成果	在宅生活継続率		85%
10	中間 成果	生活困窮者自立支援制度の利用世帯増加率※ ²	1.19	増加
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「介護・福祉施設のサービスが受けやすい」 平均点(5 段階)	2.7 (2025)	
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「困ったときに相談できる人が身近にいる」 平均点(5 段階)	2.8 (2025)	

※¹ 状態が安定している人を対象とした簡略化した介護予防ケアマネジメント

※² 生活困窮状態にある世帯の増加を目標とするものではなく、支援が必要な人が相談・支援につながった状況を
確認するための指標

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-1 医療・福祉と健康づくりの推進



基本施策 3-1-4 社会保障制度の安定的な運営

担当課	医療保険課／長寿介護課／福祉課／税務課／債権管理課
関係・連携団体	
関連する個別計画	介護保険事業計画及び老人福祉計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、生活保護などの社会保障制度を安定的に運営し、市民の暮らしを支える制度として持続させていくため、制度の意義や役割について市民の理解促進に努めます。
- 国民健康保険については、医療費の増加に対する問題意識を高めるため、医療費通知による受診状況の再認識を促すとともに、制度周知の情報発信を行います。また、国民健康保険税制度に関する情報を広く発信し、市民の理解促進と自主納付につなげます。
- 納付環境については、分かりやすい案内・広報を実施します。あわせて、口座振替、コンビニ収納、eL-QR、キャッシュレス納付等の多様な納付手段を周知し、利用促進を図ります。
- 収納対策については、国民健康保険税の滞納整理を強化するとともに、滞納者の状況把握や収支データを分析することで、効率的かつ効果的な収納対策を行います。
- 生活に困窮した人に対しては、福祉課や生活困窮者自立相談事業所、関係機関との連携により、相談内容に応じた支援につなげます。
- 介護保険については、介護給付費の適正化を図ることや介護保険料の収納率を向上させることで、第1号被保険者の介護保険料の負担増とならないよう、安定的な財政運営を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
1	国民健康保険制度の理解促進 と医療費通知による意識啓発 【医療保険課】					
2	納付方法の周知強化及び口座 振替の利用促進 【税務課】	準備・実施	実施・改善		実施・定着	実施・評価

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
3	収納対策の効果検証及び課題 分析、取組内容の見直し 【債権管理課】		実施	実施・改善	実施・拡充	実施・評価
4	生活困窮者への相談支援 【福祉課】					
5	要介護認定の適正化等主要 4 事業の点検、評価 【長寿介護課】	実施・改善・評価				
6	介護保険料の収納率向上 【長寿介護課】					

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	ジェネリック医薬品差額通知書の発送世帯数	36	40
2	納付方法等チラシ配布割合	0%	100%
3	納付催告通知発送件数	4,370 件	3,500 件
5	ケアプラン点検件数		
5	医療情報との突合・縦覧点検実施件数		

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	ジェネリック医薬品の利用率		
1	成果	後期高齢者医療保険料収納率	99.8%	99.9%
2～3	成果	国民健康保険税収納率※	97.3%	98.5%
2～3	成果	被保険者の自主納付率	97.9%	98.9%
6	成果	介護保険料収納率	99.2%	99.3%

※ 現年度分と滞納繰越分を分けて把握することで、現年収納対策と滞納整理対策の効果を確認

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-1 医療・福祉と健康づくりの推進



基本施策 3-1-5 公衆衛生と衛生施設の適正管理

担当課	環境政策課
関係・連携団体	西海市保健環境連合会／各地区墓地管理委員会
関連する個別計画	
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 市民の健康で快適な生活を守ることは、衛生的な生活環境の向上につながります。
- 人と動物との共生を実現するためには、公衆衛生の観点から適正な飼育とマナーの向上などが求められます。
- 公衆衛生を推進するまちづくりに向けて、広報による啓発や犬・猫の適正飼育のほか、墓地や斎場、公衆トイレ等の衛生施設の維持、適正な管理運営に努めます。
- 人と動物との共生を実現するために、動物管理と動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	犬・猫の適正飼育の推進 【環境政策課】			実施		実施・評価
2	墓地・斎場の適正管理の推進 【環境政策課】			実施		実施・評価
3	衛生施設の適正管理の推進 【環境政策課】			実施		実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	狂犬病予防注射の通知・周知回数	2 回	3 回

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	墓地管理委員会が管理する個人墓地の 所有権移転登記件数	0 件	5 件
3	便器の洋式化件数	101 件 (2025)	105 件

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	狂犬病予防注射済票の交付率	71.0% (2025)	78.0%
2	中間 成果	市有墓地化率	79.9%	82.2%
3	中間 成果	便器の洋式化率	45.3% (2025)	47.1%



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-2. 子育てしやすい生活環境の充実	3-2-1. 子育て支援と保育サービスの充実	こども健康課 福祉課 学校教育課	子育て (支援)	●
	3-2-2. 母子保健と子どもの安全確保	こども健康課	子育て (支援)	●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 少子化や人口減少が進行する中、**年少人口や出生数は減少傾向**にあり、**子育て家庭を取り巻く環境も変化**しています。共働き世帯の増加、就労形態の多様化、地域とのつながりの希薄化などにより、教育・保育、放課後児童クラブ、地域子ども・子育て支援事業などに対するニーズは多様化しており、**地域の実情に応じた提供体制の確保**が求められています。
- 妊娠・出産や育児に不安を抱えていること、出産に伴う費用負担などの経済的不安があること、どのような行政サポートがあるか分からないこと、育てにくさや養育者の精神的疾患など、**妊産婦及び育児中の親は様々な課題や不安**を抱えています。
- 保育所・認定こども園等における保育サービスや、放課後児童クラブの運営、延長保育・一時預かり・病児保育などの多様な保育ニーズへの対応に加え、子ども福祉医療費助成やひとり親家庭への支援など、子育て家庭の**経済的・精神的負担を軽減する取組**を継続していく必要があります。
- ひとり親家庭では、経済的不安に加え、育児について周囲の協力を得にくいことによる負担や、一人でこどもを育てることへの不安など、複合的な課題を抱える場合があります。親への支援を通じて家庭の生活基盤を支えるとともに、こどもの生活、育ち、学び、将来にも目を向け、**こどもの最善の利益を中心に、家庭全体を支援**する視点が必要です。
- 児童発達支援センターは市内に西海市立大島児童発達支援館と西海市療育相談支援センターの2箇所あり、大島児童発達支援館は指定管理により市が委託している施設となります。**重症心身障がい児**を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス提供事業所について、市内事業所へ働きかけ、医療との連携を図りながら、事業所の確保及び事業継続を支援しています。**医療的ケア児**が適切な支援を受けられるよう保健所や関係機関と協議の場をもち、コーディネーターの配置による支援の体制構築に努めていますが、コーディネーターの配置には至っていません。
- **支援を必要とする家庭の孤立防止**、子育てに関する相談・情報提供体制の充実、保育人材の確保・定着、施設環境の維持・改善、子育てと仕事の両立を支える職場環境づくりなども課題となっています。子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てでき、支援する側もやりがいを持って働き続けられるよう、**子ども・保護者・支援者それぞれの Well-Being の向上**につながる子育て支援体制の強化が求められています。

■ この政策で目指す将来像

- 妊娠・出産・子育てについて必要な情報を得ながら、自ら選択し、安心して子育てができています。また、不安や困りごとが生じたときには相談でき、必要な支援につながることで、安心して出産・育児を行うことができます。
- こども家庭センターを核として、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもが、家庭の状況や支援ニーズに応じて相談でき、必要な支援やサービスに切れ目なくつながっています。母子保健・児童福祉・教育・地域等が連携して支援することで、家庭が孤立することなく、こどもが安全で健やかに成長できています。
- 子育て家庭が、必要な支援やサービスにつながりながら、安心して子育てできる環境が整っています。共働き世帯が増加する中で、働きながらも必要な子育て情報をいつでも取得でき、保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの受入体制が確保され、保護者が仕事と子育てを両立しやすい状態になっています。
- ひとり親家庭が、経済面、就労、養育費、子育てなど、それぞれが抱える課題について相談でき、必要な支援につながっています。生活上の課題が複合化した場合にも、関係機関が連携することで、家庭の状況に応じた切れ目のない支援を受けることができます。
- ひとり親家庭を含む多様な子育て家庭が、地域や関係機関とのつながりの中で孤立することなく、安心して生活できています。地域全体でこどもや子育て家庭を見守り、支え合う環境が整うことで、すべてのこどもが安全で健やかに成長できています。
- 保育人材の確保・定着や資質向上が図られ、教育・保育サービスの質が維持・向上することで、子ども、保護者、支援者それぞれの Well-Being の向上につながっています。
- 障がいのある子どもの自立を促進するため、児童発達支援センターの運営を継続し、早期療育を必要とする児童等へ必要なサービスを提供しています。重度心身障がい児が利用できる、放課後等デイサービス提供事業所の受け入れ体制が確保されています。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり



基本政策 3-2 子育てしやすい生活環境の充実

基本施策 3-2-1 子育て支援と保育サービスの充実

担当課	こども健康課／福祉課／学校教育課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市こども計画／西海市子ども・子育て支援事業計画／ 西海市地域福祉計画／西海市障がい者基本計画／ 画西海市障がい福祉計画・西海市障がい児福祉計画
重点政策分野の該当	子育て(支援)
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 子育て家庭が必要な支援につながり、安心して子育てできる環境を整えるため、子ども福祉医療費助成などの経済的支援、ひとり親家庭への支援、地域子育て支援事業、相談支援や情報提供の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携した子育て支援体制づくりを進めます。
- 保育所・認定こども園等における教育・保育の提供体制や、放課後児童クラブの受入環境を確保するとともに、延長保育、一時預かり、病児保育など多様な保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、保護者が仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを進めます。
- 保育人材の確保・定着や資質向上に向けた取組を進めるとともに、施設や事業者への支援を通じて、教育・保育サービスの質の維持・向上を図り、子どもが安全で健やかに育つ環境づくりを進めます。
- 離婚届や死亡届など、ひとり親になることがわかった時点で担当課へつなぎます。面談等を行い支援の必要性を検討し、ニーズに合わせた制度を紹介します。また、市民が必要な時に情報を得ることができるようホームページや SNS などで、相談先や制度の周知を図ります。
- 指定管理により市児童発達支援センターの運営を維持、継続します。重度心身障がい児に対し、自立を促進するため、サービス提供事業所と連携を図り、放課後の居場所づくりを確保できるよう必要となるサービス基盤を整備、確保します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	子育て家庭への支援及び地域 で支える子育て環境づくり 【こども健康課】	実施	実施・改善			実施・評価
2	教育・保育サービス及び放課 後児童クラブの提供体制の確 保 【こども健康課】	実施	実施・改善			実施・評価
3	保育人材の確保・定着及び教 育・保育の質の向上 【こども健康課】	推進	推進・改善			推進・評価
4	ひとり親家庭への支援 【こども健康課】	実施				
5	西海市児童発達支援館の設置 【福祉課】	設置				
6	放課後等デイサービスセンタ ーの基盤整備 【福祉課】	実施				
7	医療的ケア児等コーディネー ターの配置・体制構築 【福祉課】					
8	自立支援協議会の開催 【福祉課】	開催				

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	9 箇所	9 箇所
1	乳幼児とのふれあい体験事業の実施校数	3 校	3 校
1	児童扶養手当新規申請時の全件面談実施率		100%実施
5	大島児童発達支援館の設置による事業実施状況	実施	実施
6	放課後デイサービス事業所の事業支援のための協議回数	1 回	2 回
7	医療的ケア児に係る協議回数	1 回	2 回

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
7	医療的ケア児への対応検討による改善件数	0 件	1 件

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	西海市で子育てしたいと思う高校生の割合	34.3%	50.0%
2	中間 成果	放課後児童クラブの受入体制確保率	100%	100%
2・3	中間 成果	教育・保育の提供体制確保率	100%	100%
4	中間 成果	ひとり親からの家庭センターへの相談から、 希望する支援につながった件数	85.6%	80%台 維持
5	中間 成果	児童発達支援事業所の設置数	2 箇所	2 箇所
6	中間 成果	放課後等デイサービス事業所数	4 箇所	5 箇所
7	中間 成果	医療的ケア児コーディネーター人数	3 人	
全体	成果	西海市は子育てがしやすいまちだと感じる 保護者の割合	52.0%	80.0%
全体	成果	子育てが地域や社会に支えられていると感じる 保護者の割合	69.4%	80.0%
全体	成果	子育てに不安や負担を感じる事が少ない 保護者の割合	31.2%	50.0%
全体	成果	子育ての環境や支援に満足している保護者の割合	43.0%	80.0%

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-2 子育てしやすい生活環境の充実



基本施策 3-2-2 母子保健と子どもの安全確保

担当課	こども健康課
関係・連携団体	保育施設／教育委員会／医療・福祉機関
関連する個別計画	健康さいかい 21 計画／育成医療等基本方針
重点政策分野の該当	子育て（支援）
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 妊婦から 18 歳までの子がいる家庭を対象とし、**各家庭の状況とニーズに応じた相談支援**を行います。妊娠・出産・子育て期を安心して過ごし、安心で安全に主体的に妊娠・出産・子育てができるよう、こども家庭センターを中心に、児童福祉部門、母子保健部門、関係機関、地域と密に連携を図りながら支援を行います。
- 子育て世帯が安心して地域とつながることができる支援体制を構築するため、**妊産婦や子育て世帯への情報提供や相談対応**を実施します。また、オンライン相談を活用し、子育てなどに関する悩みを抱え込むことなく相談できる環境を整えます。
- 地域の支え合いによる子育て負担の軽減を図るとともに、子どもたちの健やかな成長につなげます。あわせて、**予防接種**を定期接種の期間内に受けられるよう、引き続き**対象者に対して勧奨通知等で周知**を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	母子手帳交付時に行う面談における相談及び情報提供 【こども健康課】			実施		
2	家庭相談員等の相談員の配置による養育支援や児童虐待防止のための相談支援 【こども健康課】			実施		

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
3	要保護児童対策協議会の設置 による関係機関との連携を図 った家庭支援 【こども健康課】	実施				
4	相談体制の充実 【こども健康課】	実施	実施・改善		実施・定着	実施・評価
5	子どもの成長や子育てに関す る情報発信の強化 【こども健康課】	実施	実施・改善		実施・定着	実施・評価
6	予防接種に関する情報発信 【こども健康課】	実施	実施・改善		実施・定着	実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	母子健康手帳交付時の妊婦面談実施率	97%実施	100%実施
4	母子保健推進員による訪問実施率	64%	70%
5	「Baby ぐっど」の情報発信件数	5 回/年	12 回/年
6	予防接種勧奨通知実施率	100%	100%

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	産後ケアを希望する産婦への対応率	100%	100%
4	中間 成果	オンライン相談希望者への対応率	100%	100%
1～ 4	成果	日常の育児について相談相手がいる保護者の割合	97.8%	維持
1～ 4	成果	乳幼児期に体罰やネグレクト等によらない 子育てをしている親の割合	77%	改善

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
6	中間 成果	予防接種の接種率	93.4%	95.0%
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「子どもたちがいきいきと暮らせる」 平均点(5段階)	2.8 (2025)	〇〇



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-3. 安全・安心の確保と防災体制の強化	3-3-1. 消防・防災体制の強化と地域防災力の向上	防災基地対策課 建設課 住宅建築課		●
	3-3-2. 交通安全・防犯・消費者保護の推進	市民課		●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 近年、全国各地で集中豪雨や台風による土砂災害や洪水、地震による災害などが多発しており、自然災害から市民の生命や財産を守るための取組が一層重要になっています。本市においても、各種事業に取り組んできましたが、対策は十分とは言えません。
- 自然災害が激甚化・頻発化する中で、行政や消防だけでは対応が困難な事例が増えています。そのため、関係機関との情報共有や連携を強化するとともに、地域に密着した消防団や自主防災組織と平時から訓練や防災活動を実施し、自助・共助・公助が一体となった地域防災体制を構築することが重要です。
- 消防体制については、佐世保市消防局と消防団の連携強化が求められるとともに、消防団が使用している積載車や格納庫・詰所、ポンプなどの消防施設・設備に経年劣化が見られることから、有事に備えた計画的な整備が必要です。また、本市では直近 5 年の火災発生件数の平均値が約 12 件と高く、一般建物火災や野焼きによる火災を未然に防ぐため、市民の防火意識を高める取組が求められています。
- 災害・緊急時には、即時性、双方向での情報共有が重要です。西海市地域防災計画の見直しや危機管理体制の充実、防災行政無線デジタル化のメリットを活かした情報伝達、市ウェブサイトや SNS 等を活用した避難情報の発信など、迅速に情報が届く体制を整える必要があります。あわせて、災害の種類に応じた避難所、避難場所、避難路の確立や、防災ハザードマップの更新が求められています。
- 災害に強いまちづくりに向けては、既存建築物の安全性を確保するため、地域の実情に応じた建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関する施策を計画的に推進する必要があります。また、急傾斜地崩壊対策事業では、事業要件への該当、土地所有者等の同意取得、整備後の維持管理、財源確保などが課題となっており、人口減少に伴い、保全戸数要件に該当しないケースも懸念されます。
- 日常生活の安全については、交通事故から市民の命を守るため、警察や交通安全協会などの関係機関と連携して交通安全の取組を行っていますが、死亡事故など人身事故が発生している状況です。最新の交通ルールへの対応や、高齢者の事故増加を踏まえた交通安全指導など、全世代に向けた啓発が必要です。
- 防犯・消費者保護については、デジタル化による利便性が高まる一方で、特殊詐欺や SNS を入口とした悪質商法など、手口が複雑化・巧妙化しています。また、高齢化や人口減少により、地域で防犯活動を行う担い手が減少しており、地域のマンパワーだけでは対策が困難になっています。デジタル防犯アプリやツールの活用、情報共有の促進、消費生活相談体制の

充実、世代に応じた啓発活動や予防教育が求められています。

■ この政策で目指す将来像

- 自然災害に強いまちの基盤づくりが進み、市民一人ひとりが安心して生活できる状態になっています。市内建築物の耐震性が確保され、市民が安心して居住・利用できる環境が整っています。
- 関係機関、消防団、自主防災組織が平時から緊密に連携し、情報共有や合同訓練を通じて地域防災力が強化されています。市民の自助、地域の共助、行政による公助の協働体制が確立され、災害発生時に迅速かつ効果的な対応ができる、安全・安心な地域社会が形成されています。
- 消防車両の更新や防災拠点施設の整備、防災行政無線のデジタル化を活かした情報伝達体制の充実により、火災や大規模災害に備えた消防・防災基盤が整っています。市民一人ひとりに火災を未然に防ぐ防火意識が浸透し、消防団や自主防災組織を中心とした地域防災活動が活発に行われています。
- 西海市地域防災計画の見直しや危機管理体制の充実、佐世保市消防局、ドクターヘリ、防災ヘリ、自衛隊ヘリ等との連携により、災害救急救助体制が強化されています。災害の種類に応じた避難所、避難場所、避難路が確保され、防災ハザードマップを通じて市民が地域の災害リスクを理解し、日頃から備えることができます。
- 交通安全については、全世代が参加する体験型の交通安全イベントなどを通じて、交通安全を自分事として捉える理解が深まっています。最新の交通ルールを理解や交通社会の一員としての意識が浸透し、子どもから高齢者まで、誰もがルールを守り支え合う交通安全社会が実現しています。
- 防犯・消費者保護については、デジタル防犯ツールによる迅速な情報共有により、地域の見守り団体等の担い手不足が補われています。若年層から高齢者まで全世代が最新の犯罪情報や消費者トラブルに関する情報を把握できる環境が整い、行政の支援のもとで市民が主体的に防犯活動へ参画する「共助」の仕組みが構築されています。
- 市民がデジタル化の進展に伴う特殊詐欺や SNS を入口とした悪質商法などのリスクを理解し、ライフステージに応じた予防教育を通じて、自立的な「消費者力」やデジタルリテラシーを身につけています。万が一の際には、専門性の高い相談員が迅速・的確に寄り添う相談体制が確立され、特殊詐欺や犯罪被害、消費者被害の拡大を防ぐことができるまちになっています。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-3 安全・安心の確保と防災体制の強化



基本施策 3-3-1 消防・防災体制の強化と地域防災力の向上

担当課	防災基地対策課／建設課／住宅建築課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市地域防災計画／西海市南海トラフ地震防災対策推進計画／ 西海市国土強靱化地域計画／西海市防災まちづくり基本計画／ 西海市建築物耐震改修促進計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 近年、全国各地で大規模な地震災害が発生しているほか、気候変動の影響による局地的な豪雨、風水害、土砂災害などが激甚化・頻発化しており、防災・減災に対する意識がますます高まっています。このような状況を踏まえ、防災・減災を念頭に置きながら各種事業に取り組み、自然災害に強いまちの基盤づくりを進めます。
- 災害対策については、関係機関との連携を強化するとともに、消防団や自主防災組織との協力体制を充実させます。平時から情報共有や合同訓練、防災教育を推進し、自助・共助・公助が一体となった地域防災体制を構築することで、迅速かつ的確な災害対応と地域防災力の向上を図ります。
- また、安全で安心な公共公益施設の整備を推進するとともに、西海市建築物耐震改修促進計画に基づき、各種支援事業等を実施して市内建築物の耐震化を図ります。これにより、市民が安全に安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを進めます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	自主防災組織の育成、地域防災力の強化 【防災基地対策課】	課題整理・計画	実施	実施・改善	実施・定着	実施・評価
2	急傾斜地崩壊危険箇所の整備 【建設課】	検討・準備				
3	市所有建築物の所管課への助言等 【住宅建築課】	実施				実施・評価

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
4	安全・安心住まいづくり支援事業 【住宅建築課】	実施				実施・評価
5	建築物耐震化事業 【住宅建築課】	実施				実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	消防水利設置数	1,359	1,369
1	消防団新入団員数	約 40 人/年	50 人以上/年
1	自主防災組織訓練回数	0 回/年	10 回/年
1	防災士数	51 人	100 人
3・5	市所有建築物の耐震化棟数	78 棟	88 棟
4	安全・安心住まいづくり支援事業(耐震診断)	9 件	24 件
4	安全・安心住まいづくり支援事業(改修計画)	1 件	6 件
4	安全・安心住まいづくり支援事業(改修工事)	3 件	8 件

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	自主防災組織の活動実施地区の割合	—	60%
2	中間 成果	急傾斜地崩壊危険箇所の整備率	32%	33%
5	中間 成果	民間特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	44.0%	97%
3・5	中間 成果	市所有建築物の耐震化率	86.7%	97%

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
4・5	中間 成果	民間住宅の耐震化率	78.3%	95%
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「暮らしている地域では、防災対策がしっかりして いる」平均点(5段階)	2.6 (2025)	〇〇

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-3 安全・安心の確保と防災体制の強化



基本施策 3-3-2 交通安全・防犯・消費者保護の推進

担当課	市民課
関係・連携団体	西海市交通安全協会／西海市交通安全協議会及び構成団体／ 西海市防犯協議会及び構成団体／ 西海市暴力追放運動推進協議会及び構成団体
関連する個別計画	交通安全基本計画(国)／長崎県交通安全計画／ 長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画／ 犯罪に強い社会の実現のための行動計画(国)／ 長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画／ 消費者基本計画(国)／長崎県消費者基本計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 全世代対象の体験参加型交通安全イベントを開催し、交通安全意識の定着を図ります。あわせて、交通ルール変更について、市の広報紙や SNS など世代に合わせた各種広報媒体を活用して情報提供を行い、全世代の交通安全リテラシーの底上げを図ります。
- 地域、行政、警察、交通安全協会等の関係機関が緊密に連携する「交通安全共助」の体制を強化することで、互いの安全を守り合う交通安全社会の基盤づくりを進めます。
- デジタル技術の活用により、持続可能な防犯体制を構築します。SNS、出前講座、広報紙など世代に応じた媒体を通じて、最新の特殊詐欺や不審者情報をタイムリーに共有し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、行政と市民の協働による「共助」の仕組みを整え、地域一丸となった強固なセーフティネットを構築します。
- 消費者保護については、出前講座による知識習得の機会提供や、学校との連携による若年層向けの啓発を推進します。世代に応じた消費者教育を充実させ、多種多様化する消費者被害を未然に防ぎます。同時に、消費生活相談員の専門スキル向上や関係機関との連携強化を図ります。さらに、相談受付・管理システムの DX 推進による効率化を行い、業務負担の平準化と適切な相談環境の整備を一体的に進め、高度化する相談対応と啓発活動に注力できる消費生活相談体制を確立します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	市民参加による交通安全のまちづくり 【市民課】	検討・準備・実施・評価	改善・実施・評価			
2	犯罪を未然に防ぐまちづくり 【市民課】	検討・準備・実施・評価	改善・実施・評価			
3	消費者保護対策 【市民課】	検討・準備・実施・評価	改善・実施・評価			

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	防犯情報(知識)の発信回数	—	12 回/年

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	交通安全教室参加者(子ども)	125 人	130 人
1	中間 成果	交通安全教室参加者(現役世代)	78 人	100 人
1	中間 成果	交通安全教室参加者(高齢者)	41 人	60 人
1	中間 成果	交通安全教室参加者の「交通安全を自分事として捉えられるようになった」と回答した割合	—	100%
1	成果	市内の交通事故件数(年間数)	45 件	22 件以下
2	成果	市内の犯罪認知件数(年間数)	45 件	22 件以下
3	中間 成果	消費者教育出前講座受講者数(累計)	220 人	480 人

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
3	中間 成果	出前講座・授業支援参加者の理解度	—	100%



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-4. 生活基盤と居住環境の整備	3-4-1. 良質な住宅の確保と公営住宅等の整備・活用	住宅建築課		●
	3-4-2. 上下水道の安定供給と経営の健全化	上水道課 下水道課		●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 市民が安心して暮らし続けるためには、**良好な住環境と、安全で安定した上下水道サービス**が確保されていることが重要です。住宅、上水道、下水道はいずれも日常生活を支える基盤ですが、人口減少や世帯数の減少が進む中で、**住宅ニーズや上下水道の使用量・料金収入が変化**しており、これまで整備してきた住宅・施設を将来にわたってどのように維持・更新していくかが課題となっています。
- 公営住宅等については、本市が現在管理している公営住宅等のうち、**昭和 31 年から昭和 50 年代に供給されたものが多く、老朽化が進み、更新時期を迎えています**。良好な住環境を安定して確保するためには、**長期的な視点に立ち、住宅ニーズの把握、建築年数、老朽化状況、入居率等を踏まえながら、住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を推進していく必要があります**。
- 民間住宅については、**住宅に対するニーズが多様化する中で、市民が暮らしやすい安全・安心な住環境を整備するための支援が求められています**。また、人口及び世帯数の減少に伴い、**老朽化が進み、適切な管理が行われていない空き家が、防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることが、全国的にも社会問題となっています**。空き家等は、本来、その所有者等が適正な維持管理に努める必要があることから、適切な管理の重要性や、管理不全な空き家等がもたらす諸問題について、**所有者等の理解増進と意識の涵養を図る必要があります**。
- 上水道については、本市の水道事業は、**上水道事業 23 箇所、簡易水道事業 3 箇所と、数多くの水道施設を運用・管理しています**。人口減少等による水道使用量の減少に伴い、料金収入も減少傾向にある一方で、**現有施設の老朽化は着実に進行しています**。さらに、近年の物価高騰による**人件費や電気代の高騰により、維持管理費用も増大**しており、水道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。こうした中でも、上水道は住民のライフラインであり、**安全で安定した水道サービスを将来にわたって提供し続けることが求められています**。
- 下水道については、**汚水処理構想に基づき、特定環境保全公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業など、地域の実情に合わせた整備を推進しています**。一方で、**汚水処理施設の老朽化に伴い、維持管理費や改築更新費の増加が見込まれており、施設の維持管理コスト低減を図るため、統廃合を推進する必要があります**。
- 今後は人口減少により**下水道使用料の減少**が見込まれており、収入の減少と支出の増加の両面から、下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。下水道事業は独立採算制が基本とされていますが、下水道使用料収入では賄えない分を**一般会計からの繰入金で補填して**

いる状況があることから、収入の改善と支出の抑制を図り、効率的で健全な事業運営を進める必要があります。

■ この政策で目指す将来像

- 公営住宅等が適正に管理され、住宅を必要とする市民が安心して暮らしています。計画的な修繕・更新や長寿命化により、安全で快適な住宅環境が維持され、持続可能な住宅ストックの管理が行われています。
- 市民が、快適で安全な住宅に居住しています。住宅のリフォームや安全性向上、バリアフリー化等が進み、子育て世帯、高齢者、障がいのある人など、誰もが安心して暮らし続けられる住環境が整っています。
- 空き家所有者等の適正管理に対する意識が高まり、老朽危険空き家等への対策が進んでいます。管理不全の空き家等による地域への悪影響が抑制され、地域住民の生命、身体、財産が保全されています。
- 水道施設の統廃合や機能強化、老朽化施設の改修、水道管の布設替が計画的に進み、市民に安全で安心な水が安定的に供給されています。適切な料金体系と料金徴収により、水道事業の健全な経営が実現しています。
- 生活排水が適切に処理され、清潔で快適な生活環境が確保されています。汚水処理施設の統廃合や老朽化施設の点検・更新が進み、下水道事業が効率的かつ健全に運営されています。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-4 生活基盤と居住環境の整備



基本施策 3-4-1 良質な住宅の確保と公営住宅等の整備・活用

担当課	住宅建築課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市公営住宅等長寿命化計画／西海市空家等対策計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 市民が健康で文化的な生活を営むことができるよう、良好な住環境の整備を進め、**市民の安定した居住の確保**を図ります。公営住宅等については、長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減するとともに、建替えにあたってはユニバーサルデザインの視点に立ち、**誰もが住みやすい住宅整備**を進めます。
- 地域住民の生命、身体及び財産の保護、生活環境の保全を図るため、**老朽化等による危険な空き家の除却**を推進します。あわせて、市民が住みやすく、住宅内での事故を低減できるよう、各種支援事業により**住宅のバリアフリー化や住宅性能の向上を促進**し、一定の性能を確保した良質な住宅ストックの形成を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	公営住宅等管理戸数の適正化 【住宅建築課】	実施		実施・改善	実施	実施・評価
2	公営住宅等入居率改善 【住宅建築課】	実施		実施・改善	実施	実施・評価
3	リフォーム支援※ 【住宅建築課】	305 戸	320 戸	335 戸	350 戸	365 戸
4	老朽危険空き家・住宅以外の 建築物等の除却支援※ 【住宅建築課】	175 戸	190 戸	205 戸	220 戸	235 戸

※ 15 戸/年の累計戸数

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	公営住宅等管理戸数	1,155 戸	1,049 戸
3	リフォーム支援戸数(累計)	290 戸	365 戸
4	老朽危険空き家等の除却支援戸数(累計)	160 戸	235 戸

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1・2	成果	公営住宅等入居率	76%	80%
3	中間 成果	住宅性能向上リフォーム支援達成率	79%	100%
4	中間 成果	老朽危険空き家等の除却支援達成率	68%	100%

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-4 生活基盤と居住環境の整備



基本施策 3-4-2 上下水道の安定供給と経営の健全化

担当課	上水道課／下水道課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市新水道ビジョン及び経営戦略／汚水処理構想／ 西海市下水道事業経営戦略／循環型社会形成推進交付金地域計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 安全で安心な水の安定供給と、生活環境を支える下水道サービスを持続的に提供するため、**上下水道施設の効率的な維持管理と計画的な更新を進めます。**
- 上水道については、**近接する水道施設の統廃合**や民間委託の活用により、施設の効率的な維持管理を行います。また、**浄水場施設等の機能強化、老朽化した施設の改修、管の布設替**を実施し、安全で安心な水を安定して供給できる体制を確保します。
- 下水道については、**近接する汚水処理施設の統廃合**により、健全な下水道事業の経営を進めます。また、**老朽化した管や施設の点検、維持管理及び更新**を行うとともに、**水洗化人口の向上**を図り、汚水処理機能の維持・向上に取り組めます。
- **適切な水道料金及び下水道使用料の改定**を実施するとともに、**料金徴収率の改善**に取り組み、**上下水道事業の経営基盤の強化**を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	水道施設の統廃合及び機能強化 【上水道課】		実施・改善			実施・評価
2	水道施設の改修及び水道管の布設替 【上水道課】		実施・改善			実施・評価
3	水道料金の改定及び料金徴収 【上水道課】	実施・改善		改善		改善・評価

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
4	汚水処理施設の統廃合 【下水道課】	実施・改善				
5	下水道施設の点検及び更新 【下水道課】	実施・改善				実施・評価
6	下水道事業経営戦略の改定 【下水道課】	実施・改善	評価			
7	下水道使用料の改定 【下水道課】	検討・準備		実施	評価	

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	水道施設の統廃合	0 箇所	1 箇所
2	水道管の布設替	67.0%	70.0%
4	汚水処理施設の統廃合	20 箇所	18 箇所

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
3	中間 成果	水道料金の徴収率	97.6%	98.0%
1～ 3	成果	(上水道)有収率※ ¹	69.4%	78.0%
4～ 7	成果	(下水道)経費回収率※ ²	48.75%	56.60%
4・7	成果	汚水処理人口普及率	82.90%	86.70%

※1 水道事業の水利用効率を示す指標。浄水処理した水量のうち、料金の対象となる有収水量(実際に供給・課金された水量)が占める割合を示す。この比率が低い場合、老朽化した水道管の漏水、メーターの不具合、公共用水の増加などが問題として考えられ、安定した水供給を継続するための改善策検討に役立つ。

※2 下水道事業の経費回収状況を示す指標。使用料で回収すべき経費(維持管理費など)に対し、実際に下水道使用料でどの程度まかなえているかを示す。この比率が高いほど、下水道事業の財政的自立度が高く、運営が安定していることを意味する。



基本政策	基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-5. 持続可能な移動・交通ネットワークの構築	3-5-1. 道路網の整備と適切な維持管理	建設課 地域振興課	移動・交通	●
	3-5-2. 持続可能な陸上・海上公共交通ネットワークの構築	交通対策推進室 建設課 教育総務課 社会教育課 福祉課	移動・交通	●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 本市は、半島部と複数の有人離島を抱える地理的特性から、通勤、通学、通院、買い物、地域活動、離島と本土の往来など、日常生活の多くの場面で移動に制約が生じやすい地域です。道路網、路線バス、さいかいスマイルワゴン、タクシー、自家用有償旅客運送、離島航路などは、市民の暮らしを支える重要な基盤ですが、地域ごとの移動距離や交通手段の状況に差があり、誰もが自由に移動できる環境を確保することが課題となっています。
- 道路については、幹線道路や生活道路が、市民生活、通勤・通学、物流、観光、救急医療、災害時の避難などを支える重要な基盤となっています。本市は、長崎市と佐世保市の間に位置し、市内には両市を結ぶ国道 202 号、206 号があるなど、広域的な交通の要衝でもあります。一方で、山が海まで迫る急峻な地形を通過している箇所も多く、台風や集中豪雨等の自然災害に対して脆弱な面があります。
- 松島架橋や高規格道路である西彼杵道路の延伸などの早期実現について、国や県などの関係機関への継続的な要望等を行ってきましたが、架橋の実現や西彼杵道路全通の実現には至っていません。人口減少や少子高齢化の影響により、道路隣接地の荒廃化が進み、道路環境の悪化が顕著になっている箇所もあり、通学、通勤、買い物など市民の利用に支障が生じている箇所もあります。安全で安心な道路環境を維持するため、道路網の整備、改良、維持補修、橋梁長寿命化修繕、舗装補修長寿命化などを継続して進める必要があります。
- 松島については、大瀬戸町の本土と離島である松島を行き来する交通手段が、市や民間海運事業者が運航するフェリーや旅客船に限られています。松島は本土から最短でわずか 800 メートルという至近距離にありながら、海という自然の障壁によって、日常生活の多くを制限されているのが現状です。島民の高齢化が深刻化し、島内にはスーパーなどの生活に欠かせない商業施設がほとんど存在しないため、食料品や日用品の買い出し、医療機関への通院など、日々の暮らしの多くを本土のインフラに依存しています。船の運航時間という制約や、夜間の急病、荒天による欠航時の対応には、生命を脅かすリスクと精神的な不安が伴っています。
- 松島の産業基盤である火力発電所へ本土から工業用水を供給するための海底送水管の老朽化も深刻です。海底送水管は、経年劣化への対策や維持管理、将来的な更新に多大な費用がかかり続けるという財政的課題を抱えています。松島架橋については、離島との移動手段の確保だけでなく、海底送水管を橋梁添架管へ移行することによる維持管理費の縮減など、生

活インフラと産業基盤を支える複合型インフラとしての検討が必要です。

- 公共交通については、人口減少、少子高齢化による公共交通の利用客の減少及びそれに伴う交通事業者の経営悪化により、従来の交通体系をそのまま維持していくことが難しくなっています。市内には、路線バス、さいかいスマイルワゴン、スクールバス、自家用有償旅客運送、交通船など、複数の交通資源がありますが、それぞれの役割分担が十分に整理されておらず、資源が重複している面があります。限られた交通資源を有効に活用するためには、交通網全体を見直し、地域の実情や利用状況に応じて再編・効率化を進める必要があります。
- 交通課題を解決するための人材や組織が不足していることも課題です。持続可能な移動・交通ネットワークを構築していくためには、行政だけでなく、交通事業者、地域住民、関係団体等が協議を重ね、地域全体で公共交通のあり方を考え、支えていく体制づくりが必要です。また、市民の公共交通に対する認識には、利用意向、運賃、運行回数、運行エリアなどの面でギャップがあり、公共交通の現状や課題、再編の必要性について理解を深め、個々のライフスタイルに合わせた利用につなげていく必要があります。
- 公共交通で賄えない部分については、市の施策を含めた協議を行い、子育て世帯や学生、高齢者、障がい者など、それぞれの移動ニーズに応じた支援のあり方を検討していく必要があります。
- 本市には航路として活用される港湾施設が複数あり、瀬川港、肥前大島港、崎戸港、瀬戸港、松島港、佐世保港横瀬地区などが交通船や地域交通を支える基盤となっています。これらの港湾施設やターミナル、待合所については、老朽化や利用者の減少への対応が今後の課題となっており、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持していく必要があります。

■ この政策で目指す将来像

- 半島部と離島の地理的な不利な条件を克服し、誰もが移動の自由を諦めずに暮らし続けられる、切れ目がなく効率的で、持続可能な交通ネットワークが実現しています。
- 松島架橋や西彼杵道路の延伸、基幹道路の整備・維持補修が進み、市内各地域や市外との移動が円滑になっています。長崎市・佐世保市方面との広域的なアクセスが向上し、各市町間の交流、企業誘致の促進、地域資源を活用した地域経済の発展、救急医療搬送時間の短縮などにつながる道路ネットワークが形成されています。
- 道路、橋梁、港湾施設、ターミナル、待合所などの交通基盤が適切に維持管理され、市民が通勤、通学、通院、買い物などの日常的な移動を安全かつ安心して行うことができます。路線バス等が通行する市道の管理や港湾施設等の維持管理が行われ、公共交通や交通船を利用する人が安心して移動できる環境が整っています。
- 松島では、本土との往来に伴う時間的制約や荒天時の不安が軽減され、島民が食料品や日用品の買い出し、医療機関への通院などをより安心して行える環境が整っています。あわせて、海底送水管の老朽化対策を含め、道路機能と生活・産業インフラ機能を併せ持つ複合型インフラとしての検討が進んでいます。
- 路線バス、さいかいスマイルワゴン、スクールバス、自家用有償旅客運送、交通船などの交通資源の役割分担が整理され、重複する資源がなくなり、持続可能な移動・交通ネットワークが構築されています。限られた交通資源が効率的に活用され、重要度の高い離島航路や生活路線の維持に優先的に配分されています。
- 公共交通のあり方について市民の理解が深まり、公共交通が地域の生活を支える基盤とし

て認識されています。市民が、自分の生活スタイルや移動ニーズに合わせて、路線バス、さいかいスマイルワゴン、スクールバス、自家用有償旅客運送、交通船等を適切に利用しています。市民、交通事業者、行政が協議を重ねながら、地域に必要な交通施策を継続的に見直し、車を運転しない人や自家用車を利用しにくい人も、必要な時に必要な場所へ移動できる環境が整っています。

- 施設や病院から地域へ移行を希望する人についても、公共交通機関で賄えない部分を含め、市の施策を含めた協議や支援が行われ、地域での暮らしを支える移動環境が整っています。
- 道路、陸上交通、海上交通が一体となり、自家用車に過度に依存せずとも、すべての住民が安心して住み続けられるコンパクト＆ネットワーク型のまちづくりが進んでいます。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-5 持続可能な移動・交通ネットワークの構築



基本施策 3-5-1 道路網の整備と適切な維持管理

担当課	建設課／地域振興課
関係・連携団体	
関連する個別計画	道路舗装長寿命化計画／道路橋長寿命化計画／トンネル長寿命化計画
重点政策分野の該当	移動・交通
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 安全で快適に地域間を移動するためには、道路網の整備は欠かせないものです。地域経済の発展や、救急搬送時間の短縮に伴う延命率の向上につながる幹線道路の整備をはじめ、**市民の生活に密着した道路の整備を進めます。**
- 整備した道路は市民の日常生活や地域活動を支える大切な基盤であることから、市民と一体となって**適切な維持管理**を行います。
- **松島架橋**については、現在の初期調査段階から 5 年後の具体的な建設フェーズへ移行するため、**調査、財源確保、最終準備という 3 つのステップを戦略的に進めます。**
- まず、1～2 年目は「根拠」を固める調査・検討期として、海底の地質調査や環境アセスメントに着手するとともに、西海市と火力発電所の運営事業者による協議会を立ち上げます。ここで、海底送水管を「橋梁添架管」へ移行した際のコスト削減効果を試算し、財政的メリットを数字で整理します。
- 続く 3～4 年目は「財源」と「仕組み」の確定期とし、国や県への強力な働きかけによる補助金の採択や、民間資金を活用する PFI 方式の導入を検討して、資金調達ルート of 確定を目指します。あわせて、水道管の併設を含めた基本設計を策定します。
- そして 5 年目には、実際の工事に必要な実施設計の作成と事業認可の取得を完了させ、着工の目処を立たせることを目指します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	西彼杵道路の事業促進 【建設課】	実施				
2	幹線道路の整備促進 【建設課】	実施				
3	県との連携による事業化推進 【地域振興課】	県による調査・検討への協力及び情報共有	架橋ルート・構造検討への協力	県との事業化方針協議	県が進める設計・事業化検討への支援	建設着手に向けた県との推進体制確立
4	財源確保に向けた要望活動及び官民連携の推進 【地域振興課】	補助制度・財源スキームの調査研究	国・県への要望活動強化	国・県への重点要望及び関係機関調整	財源確保に向けた官民連携強化	財源確保方針の具体化
5	橋梁添架管を活用した地域課題解決の推進 【地域振興課】	発電事業者等との協議体制構築	添架管導入効果の整理・検証	添架管移行に向けたロードマップ検討	発電事業者等との役割分担整理	橋梁添架管導入計画の策定

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
3～5	基礎調査の進捗率	0%	100%
3～5	計画の根拠となる情報収集の進捗率	0%	100%

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
2	中間成果	幹線道路網整備延長割合	69%	70%
2	中間成果	橋梁長寿命化修繕割合	46%	70%
3	中間成果	県・市・関係事業者等との事業推進体制構築度	検討段階	構築完了

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
4	中間 成果	架橋事業に係る財源確保率	0%	70%
5	中間 成果	海底送水管更新費削減見込額の算定状況	未算定	削減額 算定完了
3～ 5	中間 成果	松島架橋事業進捗率	10%	80%

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり



基本政策 3-5 持続可能な移動・交通ネットワークの構築

基本施策 3-5-2 持続可能な陸上・海上公共交通ネットワークの構築

担当課	交通対策推進室／教育総務課／社会教育課／福祉課／建設課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市地域公共交通計画
重点政策分野の該当	移動・交通
総合戦略の該当	A 若者・子ども・子育て世代に選ばれるまちづくり D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 交通網全体の再編と効率化を進めます。路線バス、さいかいスマイルワゴン、スクールバス、自家用有償旅客運送等の運行実態を詳細に分析し、重複するルートの整理やダイヤの最適化を行います。これにより、限られた交通資源を有効に活用し、持続可能な移動・交通ネットワークを構築します。
- 交通資源の役割分担を明確にします。市内にある複数の交通手段について、利用状況、運行エリア、運行目的、利用者層等を踏まえ、それぞれの役割を整理します。重複する資源を解消し、必要な移動サービスを維持するための効率的な交通体系を目指します。
- 公共交通機関で賄えない部分については、市の施策を含めた協議を行います。特に、高齢者や障がいのある人、移動に困難を抱える人など、既存の公共交通だけでは日常生活に必要な移動手段を確保しにくい人への支援のあり方について、福祉施策との連携も含めて検討します。
- 「西海市地域公共交通計画」を改定し、それに基づいて、交通事業者や地域住民と協議を重ねながら、持続可能な交通施策を推進します。計画に基づく取組を通じて、公共交通の再編、利用促進、地域の理解形成を一体的に進めます。
- 交通再編にあたっては、地域への説明会を実施し、市民の公共交通に対する理解を深めます。利用意向、運賃、運行回数、運行エリアなどに関する認識のギャップを丁寧に共有し、個々のライフスタイルに合わせた利用につなげます。
- 再編により捻出した資源については、重要度の高い離島航路や生活路線の維持に優先的に配分します。公共交通の利便性だけでなく、地域で暮らし続けるために必要な生活交通の確保を重視します。さらに、地域の実情に応じた持続可能な移動環境を確保するため、交通事業者や地域で移動手段の確保に取り組む主体等に対し、必要に応じた支援を行います。
- 交通船については、「西海市交通船経営戦略」を改定し、それに基づいて、運賃、運航ダイヤの見直し、船舶のリプレイスを行います。交通船の安定的な運航と経営の持続性を確保し、離島航路や生活路線の維持につなげます。
- 路線バス等が通行する市道について、自治会活動における市道草刈り作業や、市直営作業員

による軽微な維持補修、側溝整備、路面・路肩補修などの維持工事を行い、安全な道路環境の維持に努めます。また、橋梁や大規模法面などについては、修繕計画に基づく維持管理を進めるとともに、必要な予算確保に取り組みます。港湾施設内のターミナルや待合所についても、施設の老朽化状況に応じた適切な補修や建替えなどを行い、利用者が快適に利用できる環境づくりを進めます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	交通網全体の再編と効率化 【交通対策推進室・ 教育総務課・社会教育課・ 福祉課】	調査、 現状把握	方針決定、 再編案の策 定、役割分 担の定義	計画：更新 再編：実証 実施	運用・検証	計画・ 次期準備
2	関係者との合意形成の推進 【交通対策推進室・ 教育総務課・社会教育課・ 福祉課】	ニーズ 把握	制度設計	モデル 地区にて 試行導入	全市にて 実施	運用・評価
3	市交通船の経営安定 【交通対策推進室】	経営戦略 見直し・ 造船所選定	運賃・ 運航ダイヤ 見直し	運用・検証	交通船リプレイス	
4	松島港待合所建設事業 【建設課】	検討・準備				実施

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	重複区間整理地区数(2 地区：大島、大瀬戸)		
2	地域公共交通計画の改定		
3	市交通船経営戦略の改定		

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	公共交通重複区間解消等による財政削減額	0 円	〇円
1・2	成果	陸上交通サービスの維持 (路線バス、スマイルワゴン、タクシー、 自家用有償旅客運送(松島))	4 種類	4 種類
1・3	中間 成果	各航路利用者数	528,206 人/年	740,662 人/年
1・3	成果	航路数の維持 (主な生活航路 ①佐世保～大島、②崎戸～江島・平島、 ③佐世保～横瀬・川内、④瀬戸～松島)	4 航路	4 航路
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「公共交通で好きなときに好きなところへ行ける」 平均点(5 段階) ^{※1}	1.4 (2025)	〇

※1 公共交通に関する市民実感を把握するための参考指標として位置づけ。交通資源の再編・効率化やサービス維持の現実を踏まえ、本指標は大幅な向上を一律に目指すものではなく、再編後の市民実感の変化や低下抑制の状況を確認する指標として活用する。



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-6. 地域コミュニティと支え合いの強化	3-6-1. 地域交流拠点の整備と利活用	地域振興課	地域とのつながり	●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 人口減少や少子高齢化が進む中で、地域のつながりを支える自治会活動や、地域住民が集い、交流し、支え合うための拠点の重要性が高まっています。一方で、自治会加入者の減少により、自治会活動を支える人材や財源が不足し、自治活動の継続が難しくなりつつあります。
- 地域コミュニティの拠点である集会施設は、地域住民の利用が主体となる施設であり、自治会活動や地域交流を支える身近な拠点です。地区集会施設については、当該施設が設置されている自治会組織に管理を委託するなど、地域住民主体の管理体制を基本としています。
- 昭和50年代に建設された施設も存在し、30年以上経過した老朽施設が多数あります。修繕の頻発や、電気代、ガス代、水道代などの運営経費の高騰により、維持管理コストが増加しており、自治会の負担は大きくなっています。
- 人口減少により自治会加入者数が減少し、会費収入が減少していることから、集会施設の改修や維持管理に係る地元負担への合意形成が難しくなっています。集会所等整備事業費補助事業を実施しているものの、地元負担に対する住民合意が得られず、補助事業の活用に至らない自治会も多くあります。
- 人口減少や高齢化により、今後の活用が見込めない施設も増加しており、条例から除外される施設も出ています。自治会の改修要望に対応するための市財源の確保も不透明であり、公共施設管理の効率化と機能の最適化を図りながら、地域コミュニティの拠点を持続可能な形で維持・活用していく必要があります。

■ この政策で目指す将来像

- 地域コミュニティの再生と活性化に向けて、市民協働を強化し、地域力の向上を図っています。自治会加入者の減少や自治活動の困難化が進む中でも、地域住民が主体的に地域課題に取り組み、集会施設を地域活動の拠点として活用できています。
- 公共施設管理の効率化と機能の最適化が進んでいます。老朽化が進む集会施設について、施設の状態、利用状況、自治会の管理能力、地域における必要性等を踏まえ、改修、機能強化、払い下げ、管理の見直しが検討されています。
- 集会所補助金については、地元負担の軽減、補助対象の拡大、申請手続きの簡素化、相談体制の充実などにより、自治会が活用しやすい制度となっています。LED照明化、バリアフリー化、防災機能強化など、多様な改修に対応できる支援のあり方が整っています。
- 指定管理している集会所については、施設の状況や自治会の経営能力等を踏まえ、払い下げ

が進んでいます。払い下げ基準の策定、優先度の高い施設からの段階的な払い下げ、払い下げ後の建物維持管理や税務相談等の支援により、自治会の主体的な施設管理が後押しされています。

- 集会施設については、基本的な集会機能に加え、防災拠点、福祉機能、子育て支援、地域交流の場など、地域コミュニティ機能の強化と多機能化・複合利用が進んでいます。先進的な取組を行う自治会への重点支援を通じて、地域の実情に応じた活用モデルがつくられ、他地域への展開につながっています。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-6 地域コミュニティと支え合いの強化



基本施策 3-6-1 地域交流拠点の整備と利活用

担当課	地域振興課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市行政改革大綱
重点政策分野の該当	地域とのつながり
総合戦略の該当	C 移住・定住・関係人口と地域の担い手づくり D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 地域の集会所について、自治会活動や地域交流の場としての役割に加え、防災、福祉、子育て支援など多様な機能を担う地域拠点としての活用を促進します。
- そのため、施設の老朽化状況、利用状況、建物の状態、自治会の管理能力等を把握し、地域の実情に応じた施設の維持管理や活用のあり方を整理します。指定管理している集会所については、市有地や建物の状態、自治会の経営能力などを総合的に評価した上で、払い下げ基準の策定や段階的な払い下げを進めます。
- 払い下げ後の自治会に対しては、建物維持管理や税務相談などの支援を行い、自治会が施設を持続的に管理・活用できるようサポートします。自治会の経営負担を軽減し、地域住民主体の施設運営を後押しします。
- 自治会による集会所の維持管理や改修を支援するため、集会所補助金のメニューを見直します。地元負担の軽減、補助対象の拡大、申請手続きの簡素化、相談体制の充実を図るとともに、先進的な取組を行う自治会への重点支援を行い、地域活動の継続と地域拠点の機能強化につなげます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	施設の現状調査・分析 【地域振興課】	調査		分析	要綱改正 準備	要綱改正
2	補助金の見直し 【地域振興課】	検討		要綱改正・ 実施	再検討・ 要綱改正	再実施

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	施設払下げ説明会の実施回数	0 回	1 回
2	重点支援メニューの策定	0	1

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	西海市地区集会施設等の設置及び管理に関する 条例に定める施設件数のうち、 払い下げにより廃止した施設件数	0 件	8 件
2	中間 成果	先進的な取り組みを行う自治会への重点支援件数	0 件	2 件



 基本政策	 基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-7. 環境保全と循環型社会の推進	3-7-1. 廃棄物の適正処理と資源循環の推進	環境政策課 下水道課		●
	3-7-2. 自然環境の保全と脱炭素社会の実現	環境政策課 新産業推進課 建設課		●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 本市では、平成 27 年度に西海市リサイクルセンター及び西海市炭化センターの供用を開始し、ごみの再資源化や適正処理を進めてきました。また、市民や事業者に対して、ごみの減量化や再資源化に関する意識啓発に努めています。
- リサイクル率は、令和 2 年度に 32.5%まで向上したものの、近年は横ばいの状況にあり、令和 6 年度においては 30.9%となっています。一般廃棄物処理基本計画に定める目標値の達成のためには、さらなる再資源化を推進する必要があります。また、リサイクル率については、県内では上位であるものの、炭化処理に依存している部分も大きいため、市民・事業者が自らごみの減量化や再資源化に取り組む意識をさらに高める必要があります。
- 令和 11 年度をもって西海市炭化センターの運営管理業務委託期間が終了することから、その後の持続可能なごみ処理体制の確保について、検討が必要となっています。また、西海市大瀬戸最終処分場の残余容量も限られていることから、炭化処理残渣等の再資源化などにより最終処分量の削減を図るなど、対策を講じる必要があります。
- 生活排水の処理については、し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する課題を解消し、より効果的かつ効果的な処理を行うとともに、西海市汚泥再生処理センターの適正な維持管理に努めています。
- 不法投棄への対策としては、西彼保健所、西海警察署との合同パトロールと、広報紙などを利用した市民への啓発等を実施し、市民一人ひとりのモラルの向上を図っています。
- 自然環境の保全については、大村湾の水質改善、希少野生動植物の保護、河川・海岸・港湾施設の環境維持、海岸漂着物等の撤去など、関係市町、関係団体、市民等と連携した取組が求められています。人口減少や高齢化に伴い、身近な地域環境の維持管理について、行政だけで対応することが難しくなっていることから、市民や地域団体等との協働による環境保全活動の継続が必要です。
- 脱炭素社会の実現に向けては、本市は令和 3 年 6 月に「ゼロカーボンシティ」へチャレンジすることを表明し、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。本市は、豊かな自然環境、良好な風況、海域、森林資源、比較的多い日射量など、再生可能エネルギーの利活用に適した地域特性を有しています。
- これまで本市では、公共施設への太陽光発電設備の導入、木質バイオマスの活用、風力発電に係るゾーニング計画の策定、海洋再生可能エネルギー実証フィールドに関する取組など、地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入・活用に取り組んできました。一方で、再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然環境や景観、生活環境、漁業・農林業等の地域産業へ

の影響に十分配慮し、地域住民や関係者の理解を得ながら進める必要があります。

- 今後は、再生可能エネルギーの導入・活用を、脱炭素社会の実現に向けた取組として推進するとともに、地域と共生した持続可能な事業となるよう、関係者との合意形成、地域貢献策、地元企業の参画、エネルギーの地産地消などを一体的に進めていく必要があります。あわせて、本市の産業基盤や地域特性を活かしながら、環境保全と産業振興の両立を図る必要があります。

■ この政策で目指す将来像

- 本市の人口・財政規模に適合した、持続可能なごみ処理体制が確立されています。施設の維持管理、委託処理、再資源化、最終処分等のあり方が整理され、市民生活を支える安定的なごみ処理体制が整っています。
- 市民・事業者が、ごみの減量化や資源化の重要性を理解し、ごみの発生抑制、分別、リサイクルに主体的に取り組んでいます。また、ごみの再資源化や最終処分量の削減が進み、資源を有効に活用する循環型社会が形成されています。
- し尿処理生活雑排水の衛生的な処理体制の確保、持続可能な污水处理システムの構築により、健全な水循環が維持されています。
- 市民一人ひとりがごみのポイ捨てなど、不法投棄を行わない意識が醸成され、モラルの向上が図られています。
- 大村湾の水質改善、希少野生動植物の保護、河川・海岸・港湾施設の環境維持、海岸漂着物等の撤去など、自然環境・地域環境を守る取組が、市民や地域団体等との協働により継続的に行われています。人口減少や高齢化が進む中でも、地域の身近な環境を守る活動が維持され、豊かな自然環境が次世代へ引き継がれています。
- 太陽光、風力、木質バイオマス、海洋エネルギーなど、本市の地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用が進み、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組が進んでいます。
- 再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然環境や景観、生活環境、漁業・農林業等の地域産業との調和が図られ、地域住民や関係者の理解を得ながら、地域と共生した持続可能な事業として定着しています。
- 地元企業の参画、地域貢献策、エネルギーの地産地消、関連産業の育成、雇用創出などを通じて、環境保全と産業振興が両立した脱炭素社会の実現に向けた取組が進んでいます。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-7 環境保全と循環型社会の推進



基本施策 3-7-1 廃棄物の適正処理と資源循環の推進

担当課	環境政策課／下水道課
関係・連携団体	西海市保健環境連合会
関連する個別計画	西海市一般廃棄物処理基本計画(改定版)／ 西海市一般廃棄物処理実施計画／西海市災害廃棄物処理計画／ 長崎県廃棄物処理計画／西海市污水处理構想
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本の方針

- 市民・事業者・行政が一体となり、**ごみ問題の解決**に向けた取組を行うことにより、地域に根付いた「**循環型社会**」を構築していきます。
- これまでに推進してきた**一般廃棄物の発生・排出を抑制**するための施策を引き続き実施することにより、市が掲げる 4R のうちの 2R(Reduce:「リデュース」、Reuse:「リユース」)について着実に取り組みます。
- **資源物の分別収集**や**リサイクル**に積極的に取り組み、処理・処分しなければならない**一般廃棄物の量を削減**します。
- 一般廃棄物の域内処理を原則とし、西海市で発生・排出したごみは、可能な限り**資源化**を図り、資源化できないものは**適正に処理**します。
- 事業者は、事業活動に伴って生じた**廃棄物を自らの責任で適正に処理**するとともに、廃棄物の発生を抑制し、再生資源の利用を促進する等により、**廃棄物の減量**に努める義務があります。事業系一般廃棄物についても、事業者自らの責任において処理が推進されるよう取組を推進します。
- 生活排水(し尿及び生活雑排水)の処理対策として、特定環境保全公共下水道、コミュニティ・プラント、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など、**地域の実情に応じた下水処理施設の整備**を推進します。
- 污水处理の必要性や効果について、市ウェブサイトや広報紙を利用し**意識啓発**を広く行うと共に、集合処理施設への接続に対する融資斡旋制度(利子補給)や合併処理浄化槽の設置に係る補助金制度を周知し、**水洗化率の向上**を図ります。
- 下水処理施設の維持管理コストの低減及び機能強化を図るため、**老朽施設の更新・統廃合**を推進します。
- 単独処理浄化槽を設置している家庭・事業所に対しては、生活排水処理を促進するため、**合併処理**(公共下水道、コミュニティ・プラント、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽)への**転換**を働きかけていきます。
- 日常生活や生産活動における水環境への負荷を低減するため、市民や事業者に対し、**水環境**

にやさしい生活や事業活動に関する情報発信・意識啓発に取り組めます。

- 市民への啓発等を実施し、ごみのポイ捨てなど、不法投棄を行わない意識を醸成し、**市民一人ひとりのモラルの向上**を図ります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	ごみ処理体制の確立 【環境政策課】	検討・体制準備			実施・改善	実施・評価
2	施設の適正な維持管理 【環境政策課】	課題整理・実施	実施・改善			実施・評価
3	市民の意識啓発と活動支援 【環境政策課】	課題整理・実施	実施・改善			実施・評価
4	生活排水処理体制の確立 【環境政策課・下水道課】	課題整理・実施	実施・改善			実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
3	ごみ減量・分別に関する啓発回数	9回 (2025)	15回
3	不法投棄監視パトロール日数	48日	96日

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	1人1日当たりの生活系ごみ排出量	554g/人・日 (2024)	518g/人・日
1	成果	リサイクル率	16.1% (炭化除く) 30.9% (炭化含む) (2024)	16.3% (炭化除く) 32.5% (炭化含む)

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	最終処分率	3.9% (2024)	3.3%
3	中間 成果	不法投棄の相談件数	6 件 (2025)	5 件
4	中間 成果	合併処理浄化槽設置補助件数		
4	成果	汚水衛生処理率	77.4% (2024)	79.0%

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-7 環境保全と循環型社会の推進



基本施策 3-7-2 自然環境の保全と脱炭素社会の実現

担当課	環境政策課／新産業推進課／建設課
関係・連携団体	西海市地球温暖化防止対策地域協議会
関連する個別計画	西海市再生可能エネルギー活用計画／ 西海市風力発電等に係るゾーニング計画／ 西海市地球温暖化対策実行計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	B 地域資源を活かした稼ぐ力・しごとづくり D 安心して暮らし続けられる生活基盤づくり

■ 基本的方針

- 経済発展や技術開発により、人々の生活は物質的には豊かで便利なものとなった一方で、地球規模での環境問題が深刻化しており、限られた資源の有効活用に努め、利便性の高い暮らしとの調和を図りながら、**自然と共生できる循環型社会を構築**していく必要があります。
- 自然環境への負荷を軽減するには、日常生活や企業活動において、4R を意識した取組を心がけるなど、社会経済の行動を変えていくことが必要であり、行政がこうした取組を支援していくことが求められています。そのため、ごみの発生抑制や再資源化によって極力**ごみの減量化**を図り、本市の実情に適した**循環型社会の実現を目指すまちづくりを推進**します。
- 自然環境の悪化は日常生活とも密接な関係にあり、地域としても重要な課題となることから、地域や関係団体とともに、**不法投棄の防止**や**大村湾の水質の改善**に努めるほか、**生活排水処理の適正化**を推進し、排出されるし尿や汚泥を適正に処理するため、施設の適正な維持管理を行い、処理能力の維持に努めます。
- 本市は、令和 3 年 6 月、国の「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けて、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へチャレンジすることを表明しました。今後は、「**脱炭素社会に向かうまち西海市**」として、「**地球温暖化防止対策**」をはじめ、**脱炭素社会に向けた産業や地域振興**を強力に推し進めていきます。
- 本市の豊かな自然環境と地域資源を活かし、**再生可能エネルギーの導入・利活用**を推進することで、**脱炭素社会の実現**を目指します。取組の推進にあたっては、環境保全、景観、生活環境、漁業・農林業等への影響に十分配慮し、地域住民、関係団体、事業者、行政が情報を共有しながら、地域との合意形成を丁寧に進めます。
- 再生可能エネルギーを地域資源として捉え、地域内でのエネルギー活用、地元企業の参画、関連産業の育成、災害時の電源確保、環境教育への活用など、**地域経済と暮らしに波及する取組**を進めることで、**環境・経済・暮らしが調和した持続可能な地域づくり**を推進します。
- 市民参加型の清掃活動への市の支援や、利用者数に応じた道路管理のあり方の見直しを進め、**身近な地域環境の保全**に取り組めます。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	自然環境・地域環境の保全活動の推進 【環境政策課】	実施				実施・評価
2	公害防止と事業所等への監視・指導 【環境政策課】	実施				実施・評価
3	環境教育・環境学習の推進 【環境政策課】	実施				実施・評価
4	脱炭素社会に向かうまちづくりの推進 【環境政策課】	実施・改善			評価・ 検討準備	次期展開
5	再生可能エネルギーの活用に向けた調査・検討 【新産業推進課】	現状整理	方針検討	活用可能性 整理	具体化	検証・ 次期展開
6	地域と共生した再エネ事業の推進 【新産業推進課】	協議・ 情報共有	地域調整	地域貢献策 具体化	実施調整	効果検証
7	再生可能エネルギー関連産業・地元企業参画の促進 【新産業推進課】	可能性 整理・準備	情報共有	調整・検討	参画機会 の具体化	実績整理・ 評価
8	清掃・美化活動に取り組む愛護団体活動への支援 【建設課】	実施				実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
4	脱炭素・省エネに関する啓発回数	6 回/年	10 回/年
6	風力発電等の導入促進に係る 地域・事業者・関係機関との協議回数	10 回/年	15 回/年
6	産業分野の脱炭素化に資する新技術導入に係る 関係機関との協議・調整回数	5 回/年	10 回/年
7	地域共生・地域活性化策に関する検討・調整回数	10 回/年	15 回/年

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
8	清掃・美化活動に取り組む愛護団体の広報周知回数	1 回/年	2 回/年

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	中間 成果	海岸漂着ごみ回収参加者	1,300 人	1,300 人
6・7	中間 成果	地域と共生した再生可能エネルギー事業の 具体化件数	0 件	1 件/累計
6・7	中間 成果	新技術導入を通じた脱炭素関連プロジェクトの 具体化件数	0 件	1 件/累計
6・7	中間 成果	脱炭素につながる設備導入やエネルギー利用を 行っている事業者の割合	14.9%	25.0%
4～ 7	成果	二酸化炭素削減量	164 千 t (2023)	170 千 t (2030)
8	中間 成果	清掃・美化活動に取り組む愛護団体数		



基本政策	基本施策	担当課	重点政策分野	総合戦略
3-8. デジタル活用と行財政運営の高度化	3-8-1. デジタル活用と地域情報化の推進	情報推進課 政策企画課		●
	3-8-2. 行財政運営の効率化と行政サービスの向上	総務課 情報推進課 政策企画課 財務課 地域振興課 総合支所 市民課		●
	3-8-3. 財政の健全化の推進	財務課 会計課 債権管理課		●
	3-8-4. 広域・国県連携の推進	政策企画課		●

■ この分野を取り巻く現状と問題点

- 人口減少や少子高齢化の進行により、税収の減少、社会保障関係費の増加、職員数の減少、行政課題の複雑化・多様化が進んでいます。限られた人員・財源の中で、市民ニーズに的確に対応し、持続可能な行政運営を行うためには、デジタル技術の活用、業務の効率化、財政の健全化、国・県・近隣自治体等との連携を一体的に進める必要があります。
- デジタル活用と地域情報化については、光回線網の整備が概ね完了し、市内全域で高速通信環境を利用できる基盤が整っています。一方で、今後は光回線網の安定維持、回線障害への対応、老朽化した設備の更新など、通信事業者と連携した維持管理が必要です。また、公式ウェブサイト、SNS、市公式 LINE 等を通じた行政情報の発信についても、情報検索性・利便性の向上、市公式 LINE の機能拡充、AI チャットボットの導入など、市民が必要な情報にたどり着きやすい環境づくりが求められています。
- 行政運営については、業務の増加により、職員一人ひとりが日々の業務をこなすことで手一杯となり、効率的な行政運営や事務改善を検討する時間が不足しています。限られた職員数の中で質の高い行政サービスを提供し続けるためには、業務のデジタル化や標準化、BPR、AI 等の活用により定型業務を効率化し、職員が政策立案や市民対応、事務改善に取り組むための時間を確保する必要があります。
- 行政サービスについては、オンライン申請等に対応した手続数の拡大、マイナンバーカードの申請・更新サポート、利活用促進、証明書コンビニ交付サービスの充実、出張申請受付の実施などにより、市民が来庁しなくても手続きや証明書取得ができる機会を広げる必要があります。本市は、3つの有人離島を有しており、多くの課題を抱えています。島の出張所は、深刻化する少子高齢化に直面する有人離島において、島民全体の生活全般を支える重要な役割を担っています。しかしながら、人口減少に伴う行政サービス維持の財政負担や施設の老朽

化、災害時の孤立リスク、医療機能の不足といった課題を抱えており、今後維持していくために島内の行政サービスの集約などの対策を検討していく必要があります。また、市の職員数も減少しており、支所・出張所を含め、十分な人材を確保することが課題となっています。総合支所・出張所等の窓口機能や窓口業務のあり方についても、市民の利便性と行政運営の効率性の両面から整理していく必要があります。

- 公共施設や公有財産については、施設の老朽化や人口減少に伴う利用需要の変化を踏まえ、適正配置や未利用・低利用財産の有効活用を進める必要があります。未利用・低利用財産の洗い出し、財産処分及び利活用基準の策定・見直し、公有財産利活用推進本部での検討などを通じて、庁内横断的に公有財産の貸付・売却・利活用を進めることが求められています。
- 財政運営については、財政状況の公表、財務書類の公表、中期財政見通し、決算の概要などを通じて、本市財政の現状や将来展望を市民にわかりやすく発信してきました。今後も、経常収支比率や実質公債費比率などに留意しながら、収支のバランスがとれた健全な財政状況を維持する必要があります。また、市税等の収納率の維持・向上、キャッシュレス納付の利用促進、納付しやすい環境づくり、債権管理の適正化などにより、安定財源を確保する必要があります。
- 広域・国県連携については、本市は過疎地域、離島、半島地域及び辺地といった複数の条件不利地域に指定されており、厳しい財政状況にあります。国の財政面・税制面での優遇措置を最大限に活用するとともに、西九州させぼ広域都市圏をはじめとする近隣自治体との広域連携や、県域での連携を通じて、本市単独では対応が難しい地域課題に対応していく必要があります。

■ この政策で目指す将来像

- 市内全域で安定した通信環境が確保され、光回線網の安定維持や回線障害への対応が通信事業者との連携により進んでいます。公式ウェブサイト、SNS、市公式 LINE 等が連携し、情報検索性・利便性の向上、市公式 LINE の機能拡充、AI チャットボットの導入などにより、市民が必要な行政情報にたどり着きやすい環境が整っています。
- 5G 等の新たな通信技術の活用可能性が検証され、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい環境が整っています。デジタルに不慣れな市民にも配慮しながら、誰もが安心してデジタルサービスを活用できるデジタル共生社会が実現しています。
- 業務のデジタル化や標準化、BPR、AI 等の活用により定型業務が効率化され、職員が政策立案や市民対応、事務改善に取り組むための時間が確保されています。職員一人ひとりが自身や組織の事務の効率化を検証する時間的余裕を持ち、組織がプラスに変わり始めています。
- オンライン申請等に対応した手続が拡大し、マイナンバーカードの申請・更新サポート、利活用促進、証明書コンビニ交付サービスの充実、出張申請受付の実施などにより、市民が来庁しなくても手続きや証明書取得ができる機会が広がっています。総合支所・出張所等の窓口機能や窓口業務の見直しも進み、市民に身近な窓口サービスと効率的な行政運営が両立しています。有人離島においては、出張所の老朽化に加え、行政サービスの維持や災害時対策、平時の医療機能も兼ねた複合施設の整備に向けて、計画及び設計業務が開始されています。また、窓口業務についてはデジタル支援の充実化を図り、デジタル活用を促進することで、いつでも誰でも必要な手続きが可能な状態を目指します。

- 公共施設や公有財産については、施設の老朽化や利用状況、将来の人口動向を踏まえ、適正配置や未利用・低利用財産の有効活用が進んでいます。未利用・低利用財産の洗い出しや財産処分及び利活用基準の策定・見直しにより、**公有財産の貸付・売却・利活用**が進んでいます。
- 財政状況、財務書類、中期財政見通し、決算の概要などが市民にわかりやすく公表され、**収支のバランスがとれた健全な財政状況**が維持されています。選択と集中による予算編成、将来負担の適正化、長期見通しに基づく財政運営が行われています。
- 市税等の収納率の維持・向上、キャッシュレス納付の利用促進、納付しやすい環境づくり、債権管理の適正化が進み、**安定財源の確保**に向けた取組が継続されています。
- 過疎地域、離島、半島地域及び辺地といった**条件不利地域としての優遇措置を最大限に活用**し、限られた財源を有効に活かした事業展開が行われています。西九州させば広域都市圏をはじめとする近隣自治体との広域連携や県域での連携を通じて、本市単独では対応が難しい課題にも効率的かつ効果的に対応できる体制が整っています。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-8 デジタル活用と行財政運営の高度化



基本施策 3-8-1 デジタル活用と地域情報化の推進

担当課	情報推進課／政策企画課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市 DX 推進計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	E デジタル・行財政・広域連携による地域課題解決

■ 基本的方針

- 本市が目指す「デジタル共生社会」の実現に向けて、光回線の維持管理を民間事業者との連携により安定化させます。また、5G の導入可能性を地域特性に応じて検討し、高速通信の活用準備を整えます。
- ガバメントクラウド移行の遅延に伴う課題に対しては、セキュリティ強化と運用コストの効率化を推進しつつ、移行計画を着実に進めます。
- 市民が必要とする行政情報をわかりやすく、迅速かつ確実に取得できるよう、ウェブサイトの情報構成を改善し、検索性と利便性を高めます。また、公式ウェブサイト、SNS、広報紙などの多様な広報媒体を戦略的に活用し、情報の内容や対象に応じて最適な媒体を選択することで、各媒体の特性を踏まえた情報発信と効果的な導線設計を進めます。
- 緊急情報は LINE で素早く、詳しい内容はウェブサイトで、観光情報はInstagramで届けるなど、それぞれの媒体の特徴を活かして情報を発信します。これにより、市民が「どこで何の情報を得られるか」を理解しやすくなり、市の情報への接触度を高めます。
- LINE、Instagram、YouTubeなどを積極的に活用し、特に若い世代や市外の人に情報を届けます。アクセス数や反応などを定期的に分析し、より効果的な発信方法に改善することで、市民の理解と満足度を高めながら、西海市の認知度向上と交流人口・定住人口の拡大を目指します。
- 市民ライターなどを活用して、市民の視点から市の政策や取組を説明します。「なぜこれが必要なのか」「市民にどう関わるのか」を丁寧に伝えることで、市民が市のことをよく理解し、西海市への関心と愛着を深めます。これが、市内外における「西海市」の認知度向上とイメージアップにつながります。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	5G 活用に向けた効果検証の 実施 【情報推進課】	検討		評価	検討	
2	システム環境の安全性確保と 運用改善 【情報推進課】	実施	改善			
3	市公式 LINE の情報発信の強 化 【政策企画課】	実施・改善				実施・評価
4	公式 Instagram を活用した 動画コンテンツ配信 【政策企画課】	実施・改善				実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	通信事業者との定期的な協議回数	0 回/年	1 回/年
4	市民ライターによるウェブサイト等での情報発信件数		24 回/年

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	成果	回線障害発生件数	0 件	0 件
2	成果	セキュリティインシデント発生件数	0 件	0 件
3	中間 成果	公式 LINE 登録者数		10,500
4	中間 成果	公式ウェブサイトの訪問回数(セッション数)		80 万回/年
4	中間 成果	SNS(公式 Instagram 等)登録者数		10,500

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
全体	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用し やすい」平均点(5段階)	2.3 (2025)	2.8

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-8 デジタル活用と行財政運営の高度化



基本施策 3-8-2 行財政運営の効率化と行政サービスの向上

担当課	総務課／市民課／情報推進課／政策企画課／財務課／地域振興課／総合支所
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市行政改革大綱／西海市人材育成基本方針／ 西海市定員適正化計画／西海市 DX 推進計画／ 西海市公共施設等総合管理計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	E デジタル・行財政・広域連携による地域課題解決

■ 基本的方針

- 人口減少と職員数の縮小が進む中でも持続可能な行政運営を実現するため、柔軟な役割分担の再編や新庁舎の建設・行政拠点の再編を進め、市全体のパフォーマンスと市民利便性を最大化できる組織・機能体制を構築します。人員減少を前提とした業務プロセスの再設計を行うとともに、職員研修制度の充実を図ります。専門知識の習得だけでなく、住民目線での接遇向上や課題解決能力を養う研修を拡充し、少ない人数でも質の高い行政サービスを提供できるよう、時代に即した「職員力」の強化を図ります。また、人事評価制度を活用し、適切な人員配置につなげます。
- 変化する行政需要や限られた人員体制に対応するため、古い制度や手続きの見直しを通じて業務量そのものを縮小・適正化し、持続可能な運営体制を構築します。
- 行政評価制度については、KPI を活用した目標管理と PDCA サイクルの確立により、効率的かつ効果的な行政運営を推進します。また、デジタル技術を活用することで、行政評価の効果を高めるとともに、職員が活用しやすい効率的な仕組みを構築します。
- 未利用財産、遊休財産、現在利用中であっても当初の公共的目的を達成した施設・土地や、利用度が著しく低下している施設については、市有財産としての必要性を検討し、利用予定のないものについては、積極的に売却や貸付を検討します。
- 市内建設業の経営や雇用の安定化を図るため、工事発注時期の平準化に努めるとともに、現場環境の改善を目指した設計や、業務効率化に向けた入札制度と契約事務を目指します。
- 行政機能の点在を解消し、市民の利便性を最大化するために、新庁舎建設に向けた議論を進めます。あわせて、複合施設の整備に向けた計画及び設計業務を開始します。また、島民への説明会を実施し、要望の聞き取りと工事への協力、理解を得ます。
- 窓口業務の集約と各種手続きのオンライン化に向けた検討を行い、デジタル格差が生じないよう、デジタル文化に触れる機会を設け、様々な年代層で共有ができるよう意識醸成を図ります。窓口業務の標準化と情報連携の強化を進めるとともに、職員の対応力向上を図り、市民サービスの利便性向上に取り組めます。

- 市公式 LINE の機能拡充、マイナンバーカードの利用促進、証明書コンビニ交付サービスの充実などを通じて、来庁せずとも手続きや情報取得ができるデジタル窓口の普及を推進します。
- 職員の資質向上と組織の効率化、情報通信技術の活用、市民協働の推進を通じて、市民に身近で効率的な行財政運営と、わかりやすく迅速な行政サービスの向上を実現します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	組織体制の見直し 【総務課】	検討・準備		実施		実施・評価
2	定員管理の見直し 【総務課】	検討・準備		実施		実施・評価
3	業務の進め方の見直しによる 事務の効率化 【情報推進課】	実施・拡充				
4	業務量の適正化 【総務課】	検討・準備		実施		実施・評価
5	行政評価制度の見直し 【政策企画課】	実施・改善				
6	未利用・低利用財産の洗い出し及び情報の整理 【財務課】	検討・準備	実施	改善	実施	評価
7	公有財産利活用推進本部の 定期開催 【財務課】	検討・準備	実施	改善	実施	評価
8	財産処分及び利活用基準の 明確化 【財務課】	検討・準備	実施	改善	実施	評価
9	工事発注時期の平準化 【関係各課】					
10	入札契約手続きのデジタル化 【総務課】					
11	新庁舎建設プロジェクト 【総務課】	実施				実施・評価
12	複合施設の整備 【地域振興課】	検討		計画		実施・準備

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
13	窓口業務の見直し、協議 【地域振興課・総合支所】	検討		洗い出し	計画	実施
14	オンライン申請対象手続きの 拡大 【情報推進課】	実施・拡充				
15	市公式 LINE の機能拡充 【政策企画課】	実施・改善				実施・評価
16	マイナンバーカードの申請・更 新サポート及び利用促進 【市民課】	実施・拡充				
17	証明書コンビニ交付サービス の充実 【市民課】	実施・拡充				

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
3	BPR※取組件数	130 件	160 件
6	未利用・低利用財産の洗い出し実施状況	不定期	1 回／年
7	公有財産利活用推進本部の開催回数	1 回／隔年	1 回／年
8	財産処分及び利活用基準の策定・見直し状況	不定期	1 回／年
12	複合化検討会の実施回数	1 回／年	5 回
13	窓口業務の見直し・協議回数	3 回／年	15 回
14	オンライン申請等に対応した総手続数	53 件	180 件
16	マイナンバーカード出張申請受付実施件数(新規・更新)	4 件	150 件 (5 年累計)
17	窓口利用者へのコンビニ交付サービスの周知 (チラシ配布)	0%	100%

※ Business Process Re-engineering の略。業務の本来の目的に向かって、既存の業務プロセスを抜本的に見直し、再構築すること。

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1・2	中間成果	階層別研修、専門研修等の受講者数	235 人	250 人
1・2	成果	経常収支比率※ ¹ に占める人件費の割合※ ²	24.4% (2024)	類似団体の 平均値以下
6	中間成果	未利用地の貸付件数(年度末時点)	153 件	160 件
6	中間成果	未利用地の年平均売却筆数	8 筆/年	10 筆/年
11	中間成果	新庁舎建設プロジェクト進捗率	0%	60%
13	成果	島での暮らしに不安を感じている市民の割合	—	0%
13 ~14	成果	各種手続きの合理化に関する満足度	—	100%
16	中間成果	マイナンバーカード保有率	82.5%	85.0%
17	中間成果	証明書コンビニ交付利用率	23%	28%
3・ 14~17	成果	Well-Being 主観指標(市民アンケート) 「行政サービスのデジタル化が進んでいる」 平均点(5 段階)	2.5 (2025)	3.0

※¹ 市税などの経常的な収入が、義務的な経費に使われている割合。

※² 総務省が実施する決算統計の市町村経常経費分析表における人件費について、類似団体の平均値をベンチマークとし、財政全体のバランスの中で人件費が圧迫していないか客観的に把握。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-8 デジタル活用と行財政運営の高度化



基本施策 3-8-3 財政の健全化の推進

担当課	財務課／会計課／債権管理課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市財政計画／公共施設等総合管理計画
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	E デジタル・行財政・広域連携による地域課題解決

■ 基本的方針

- 財政状況に関する情報を市民にわかりやすい形で公表し、本市財政の現状や将来展望について情報共有します。
- 限られた財源を市民目線に立った行政サービスに充てるため、社会経済情勢や市民ニーズを的確に捉え、事業の目標達成状況や効果、効率性などを反映した予算編成に努めます。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、将来の人口や財政規模に見合った水準の公共施設数に段階的に圧縮を行い、より効率的で効果的な施設の維持管理、運営、配置に努めます。
- 計画的な公共事業の実施による地方債の新規発行の抑制に努め、将来的な公債費負担の抑制につなげます。また、国の制度改革や社会経済情勢を注視し、長期的な財政見通しに基づく予算編成を行うとともに、将来の資金需要に備える基金残高の確保に努めます。
- 安定した財源の確保を基本的方針とし、市の歳入の収納率向上に取り組みます。あわせて、負担の公平性を確保し、市民の制度理解を深めるとともに、納付への自主的な取組を促進します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	財政状況の公表・選択と集中による予算編成 【財務課】	実施		実施・改善	実施	実施・評価
2	公共施設の適正配置 【財務課】	実施		実施・改善	実施	実施・評価
3	将来負担の適正化・長期見通しに基づく財政運営 【財務課】	実施		実施・改善	実施	実施・評価

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
4	初期滞納者への早期催告及び 早期納税相談の強化 【債権管理課】	準備・実施	実施	実施・改善		実施・評価
5	口座振替等の利用促進及び納 付方法の周知強化 【税務課】	準備・実施	実施・改善		実施・定着	実施・評価

■ 活動指標（施策の進捗状況）

取組 No.	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1	財政状況の公表回数	2 回/年	1 回/年
3	中期財政見通しの更新回数	1 回/年	1 回/年
4	納付催告通知発送件数	2,500 件	2,000 件

■ 成果指標（施策による成果）

- 成果指標は、施策の目指す状態を確認する「成果」と、その成果に至るまでの変化を確認する「中間成果」に分けて示します。

取組 No.	区分	指標名	現状値 (2026)	目標値 (2031)
1・ 2・3	成果	経常収支比率 ^{※1}	89.1%	89.1%以下
1・3	成果	実質公債費比率 ^{※2}	2.6%	2.6%未満
4	成果	市税の収納率	99.47%	99.87%

※1 数値が低いほど、様々な政策に柔軟に対応できることを表す。

※2 数値が高いほど、返済額が財政を圧迫していることを表す。

基本目標 3 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本政策 3-8 デジタル活用と行財政運営の高度化



基本施策 3-8-4 広域・国県連携の推進

担当課	政策企画課
関係・連携団体	
関連する個別計画	西海市過疎地域持続的発展計画／辺地地域総合整備計画／ 西九州させば広域都市圏ビジョン
重点政策分野の該当	
総合戦略の該当	E デジタル・行財政・広域連携による地域課題解決

■ 基本的方針

- 本市は、人口減少、少子高齢化、地域産業衰退などの課題に対応するため、条件不利地域として国の優遇措置を活用し、連携を強化するとともに、情報技術や脱炭素を取り入れた時代に適応した持続可能な地域づくりを目指します。
- 本市は、西九州させば広域都市圏の一員として佐世保市や県内自治体との連携を深化・拡大し、国・県の支援制度を活用しながら広域行政を推進します。経済成長や生活サービス向上を目指し、事務の効率化、公共施設の集約化、専門人材の確保などを進めるとともに、市民参加を促進し、広域連携による効果を市民にわかりやすく伝え、市民が主体的に広域連携に参加できる環境を整備します。

■ 主な取組・工程表

No.	取組	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
1	西海市過疎地域持続的発展計画・辺地地域総合整備計画の見直し 【政策企画課】	実施・見直し				
2	西九州させば広域都市圏ビジョンに基づく連携事業の推進 【政策企画課】	実施・見直し				